



# 2020

ディスクロージャー誌

JA MEGUMINO DISCLOSURE

協同の力で農業と地域を  
未来につなぐ

 めぐみの農業協同組合



# 目次

ご あ い さ つ .....	1
経営理念・経営方針 .....	2
経営管理体制 .....	5
事業の概況（令和元年度） .....	5
農業振興活動 .....	21
地域貢献活動 .....	24
リスク管理の状況 .....	29
自己資本の状況 .....	39
主な事業の内容 .....	40
系統セーフティネット .....	54
J Aバンク基本方針の概要 .....	55
〔経営資料編〕	
決算の状況 .....	56
損益の状況 .....	74
事業の概況 .....	75
経営諸指標 .....	85
自己資本の充実の状況 .....	86
連結情報 .....	95
連結自己資本の充実の状況 .....	109
財務諸表の正確性等に かかる確認 .....	117
会計監査人の監査 .....	117
J A の 概 要 .....	118

本誌は「農業協同組合法第54条の3」に基づいて作成したディスクロージャー誌です

本誌の記載金額は、単位未満を注記表に記載のとおり表示していますので、表中の合計金額等が一致しないことがあります。



# ごあいさつ



代表理事組合長  
**山内 清久**

平素は、JAめぐみの各事業に格別のご理解とご協力を賜り、心より御礼申し上げます。

農業を取り巻く環境は、世界的な異常気象や高齢化による農業者の担い手不足、耕作放棄地の増加の影響を受け、益々厳しい状況になっています。また、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う世界経済の萎縮による景気減速も今後の大きな懸念材料となっています。

農政面では令和元年9月、農水省が農協改革の進捗状況を公表し、JAグループの自己改革は進展していると一定の評価をしたものの、農業者の所得向上に向けた取り組みの継続・強化に加え、地域農業を支える農協経営の持続性の確保が課題との認識を示しました。

こうした環境の中、令和元年度は、第16回通常総代会で承認された3ヶ年計画の初年度として、「協同の力で農業と地域を未来につなぐ」の基本方針のもと「農業所得増大の実現」「協同による持続可能な農とくらし・環境の確保」「総合事業機能発揮による経営基盤の確立」を3本の柱として取り組みを進めてまいりました。

「農業所得増大の実現」では、引き続き、担い手経営体への総合事業による経営支援や無料職業紹介事業の展開、トータル生産コストの低減として早期事前予約共同購入運動の実施や園芸資材の一元仕入などを行いました。

「協同による持続可能な農とくらし・環境の確保」では、支店感謝デーの実施や、地域貢献活動として食農教育を通じた親子農業体験や食育セミナーなどを開催しました。

「総合事業機能発揮による経営基盤の確立」に於いては、総合事業による部門間の連携を強化するとともに、JAの総合事業のご理解と更なるご利用を推進するべく総合パンフレットを作成し組合員訪問活動で配付させていただきました。

令和2年度も農業振興と地域に貢献する取り組みを、役職員ワンチームで展開して参ります。

おわりに、組合員・地域の皆様のご健勝とご多幸をお祈り申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。

令和2年7月

### 「地域」と「信頼」に基づくJA綱領の具体的実践を行う

1. 地域に密着します。
2. 地域からの「信頼」確保に努めます。
3. JA綱領にもとづくJA運営をめざします。

## JA 綱 領

### わたしたちJAのめざすもの

わたしたちJAの組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新をはかります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは、

1. 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。

1. 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。

1. JAへの積極的な参加と連帯によって、協同の成果を  
実現しよう。

1. 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、JAを健全に  
経営し信頼を高めよう。

1. 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求  
しよう。

### 「協同の力で農業と地域を未来につなぐ」

#### ～総合事業機能発揮と協同による農業所得の増大実現・地域活性化への貢献～

令和2年度は、「総合事業機能発揮と協同による農業所得の増大実現・地域活性化への貢献」に向けて事業を進めて参ります。

農業所得増大の実現においては、担い手経営体への経営支援、農業関連資金の充実、生産資材価格の低減・農作業の省力化・機械化等に一層取り組み、トータル生産コストの低減を図ります。

また、変化する生産者・消費者・実需者ニーズへの対応として、新たな販路・生産拡大により地域農業の振興を核とした活動を行います。

協同による持続可能な農と暮らし・環境の確保では、地域ニーズに対応した支店行動計画の策定と実施、女性組織や青年部等と連携した食農教育・福祉・交流等の協同活動を展開し、地域の皆様にも参加いただける協同活動の実践に取り組んで参ります。また、多様な手段を活用しJAの取り組みを幅広く情報発信していきます。

経営基盤の確立においては、環境変化に対応する持続可能な収支構造を確立していくため、各事業の特性を活かしながら、経営構造の再構築に取り組むほか、働き方改革を実践していきます。

JAめぐみのは、この「地域」に必要とされ「信頼」される協同組合として、地域の農業・地域の活性化に貢献していきます。

- I 農業所得増大の実現
- II 協同による持続可能な農と暮らし・環境の確保
- III 総合事業機能発揮による経営基盤の確立

#### 《 営農指導 》

- 担い手経営体への総合事業による経営支援
  - ・担い手経営体の経営課題に対する総合事業提案の充実
  - ・農業法人と連携した雇用就農・新規就農者育成
  - ・集落営農の組織化・法人化・再編支援
  - ・多様な農業経営体に対する労働力支援・確保対策
  - ・生産部会の機能強化支援
  - ・「飛騨牛」の生産基盤強化
  - ・めぐみの主要農産物の拡大
- 長寿化社会への対応
  - ・医療機関と連携した「食と健康」に結び付く活動の実践
- 行政や他団体と連携した地域社会づくりへの貢献
  - ・農福連携の拡充

#### 《 生活指導 》

- JA活動やJA事業を通じた地域活性化
  - ・農業・地域活性化への貢献
- 行政や他団体と連携した地域社会づくりへの貢献
  - ・協定先との連携による地域貢献活動の展開
- 協同活動意識の向上と組合員意思反映体制の構築
  - ・組合員意思反映体制の確立

#### 《 販売事業 》

- マーケットインに基づく生産・販売事業方式の確立
  - ・買取販売の拡大
  - ・実需者との契約方式による生産・販売拡大
  - ・農産物流通システムの構築
  - ・直売所の販売拡大
  - ・消費者との信頼を築くGAPの取り組み
- 付加価値の増大と新たな需要開拓
  - ・六次産業化商品の販売支援



## 経営管理体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、青年部や女性部などから理事の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

## 事業の概況(令和元年度)

### 《 全般的な概況 》

令和元年度は、第16回通常総代会で承認された3ヶ年計画の初年度として、「協同の力で農業と地域を未来につなぐ」の基本方針のもと「農業所得増大の実現」「協同による持続可能な農とくらし・環境の確保」「総合事業機能発揮による経営基盤の確立」を3本の柱として、具体的な取り組みを実践してきました。

農業関係においては、営農指導員が各事業部門と連携しながら、農業者のニーズや経営課題解決に向けた総合事業提案を行ったほか、生産現場で深刻化する労働力確保に向けた取り組みとして、「無料職業紹介所」の運用を開始しました。また、畜産においては、子牛不足に対する継続的な支援や、行政等との連携により繁殖センタープロジェクトを立ち上げ、方向性について検討を重ねました。農業関連施設では、育苗センターへ廃液処理費用削減のため種子温湯消毒機を導入し、可児カントリーエレベーターでは湿式集塵処理装置を更新整備しました。

生産コスト低減への対応として、肥料・農薬の予約数量の積上げ、園芸資材の一元仕入など価格交渉等を含めた仕入機能の強化に取り組みました。

販売面では、多収性品種「あさざかり」の複数年契約2年目は集荷目標4,000俵に対し4085.5俵を集荷し、単年度契約分と合わせると4,547俵(目標対比113%)を集荷することができました。青果物については、天候不順による生育不良、発病等により収量が減少となり、直売所を含めて厳しい展開となりましたが、直売所では各種イベントを企画し集客に努めました。また、とれたっひろば可児店を2月にリニューアルオープンしました。

生活関係においては、「食」と「農」にかかる活動として、保育園・小学校への米作り支援や野菜栽培指導、農業体験企画を実施し、女性部員が参加した豆腐づくりなど、多くの組合員、地域住民が参加しました。また、介護事業では、引き続き地域の病院や福祉施設との連携を蜜にした事業活動を行い、葬祭事業は、小規模葬・家族葬への対応を充実しました。

信用事業では、農業・地域の成長を支援するため、農業融資やJAの特性を活かした金融商品・サービスを提供し、共済事業では3Q訪問活動を通じた加入内容説明・保障点検を実施しました。

経営管理面では、JAの総合パンフレットを組合員訪問活動で配付し、JAの事業や活動を紹介しながら組合員との対話を深めました。また、支店再構築構想に基づいた支店の廃止や業務移管を実施したほか、総合農協として持続可能な経営基盤の確立・強化を重要な経営課題と位置づけ事業の展開を図りました。

### 《 共済事業 》

- 担い手経営体への総合事業による経営支援
  - ・農業リスクに対するお役立ち情報の提供と幅広い備えの提供
- JA活動やJA事業を通じた地域の活性化
  - ・JA活動やJA事業への理解促進に向けた幅広い情報発信
- 長寿化社会への対応
  - ・中高齢者が満足できる最良な保障の提供
- 行政や他団体と連携した地域社会づくりへの貢献
  - ・交通安全活動等を主とした地域貢献活動の実施
  - ・地方行政と連携した子育て支援活動の実施
- 地域に根ざした農協経営の構築
  - ・既契約世帯へのニーズ対応ならびに保障提案
- 環境変化に対応した新たな収支構造の確立
  - ・事務適正かつ効率化の一層な促進による契約者の利便性向上

### 《 経営管理 》

- 担い手経営体への総合事業による経営支援
  - ・農業経営管理支援事業による担い手経営支援
- JA活動やJA事業を通じた地域の活性化
  - ・JA活動やJA事業への理解促進に向けた幅広い情報発信
  - ・組合員ニーズに対応した総合力発揮のための仕組みづくり
- 長寿化社会への対応
  - ・多様で柔軟な働き方の実現
  - ・相続対策の充実
- 行政や他団体と連携した地域社会づくりへの貢献
  - ・協定先との連携による地域貢献活動の展開
- 地域に根ざした農協経営の構築
  - ・持続可能な収支構造の確立
  - ・経営全体の効率化及びガバナンスの強化
  - ・組合員増強活動の展開
- 協同活動意識の向上と組合員意思反映体制の構築
  - ・組合員意思に対応する職員育成
  - ・組合員意思反映体制の確立
- 環境変化に対応した新たな収支構造の確立
  - ・支店再構築の計画的な実施による効率的な事業運営体制の確立
  - ・自主的に行動する風土づくり
  - ・機能見直しによる職員配置

### 《 利用・加工事業 》

- 環境変化に対応した新たな収支構造の確立
  - ・営農関連施設の合理化・効率化
- マーケットインに基づく生産・販売事業方式の確立
  - ・リスク低減を図るため、加工事業所の施設を整備
  - ・HACCP・ISOの運用強化による安全・安心な製品作り

### 《 葬祭事業 》

- JA活動やJA事業を通じた地域の活性化
  - ・葬祭ニーズに対応した事業展開
  - ・恵昇友の会会員の拡大と利用者へのサービス展開
  - ・専門職員の知識向上と育成

### 《 介護事業 》

- 長寿化社会への対応
  - ・新たなサービスの開発と提供
  - ・介護サービス事業と地域医療との連携強化
  - ・介護人材の育成と確保

### 《 購買事業 》

- トータル生産コストの低減
  - ・生産者の期待に応える生産資材価格の実現
  - ・生産者の多様なニーズへの対応
  - ・物流改革の取り組み強化
- 付加価値の増大と新たな需要開拓
  - ・次世代層に向けた販売戦略
- JA活動やJA事業を通じた地域の活性化
  - ・JA活動やJA事業への理解促進に向けた幅広い情報発信
- 地域実態を踏まえた多様な農業者への支援
  - ・安価な農業車両の提案
- 環境変化に対応した新たな収支構造の確立
  - ・購買関連施設の合理化・効率化
  - ・機能見直しによる職員配置

### 《 信用事業 》

- 担い手経営体への総合事業による経営支援
  - ・担い手との関係構築・強化等による農業者の満足度向上
- JA活動やJA事業を通じた地域の活性化
  - ・農業・地域活性化への貢献
- 地域に根ざした農協経営の構築
  - ・ニーズに即した事業展開



### 《 組合が対処すべき課題 》

当JAの理念「地域と信頼に基づくJA綱領の実践」に基づき、組合員及び地域活性化に貢献するため、令和元年度の事業活動を踏まえ、次の事項を重要な課題と位置付けております。

農業者の人口の減少と高齢化、耕作放棄地の増加に対する農業基盤強化が求められており、地域農業を支える担い手への、労働力不足対策、生産技術の向上支援と提案を行政や他団体と共により農業所得増大を図ること。

高齢化社会を迎え、組合員・利用者の視点にたった商品開発やサービスの提供等により、心身共に健やかに過ごせる地域貢献への取り組みを図ること。

マイナス金利政策による利鞘の縮小が進み、JA事業に対する影響が大きくなってきている。益々厳しくなる環境を踏まえ、総合事業としての損益改善策の実行による収支構造を確立した経営基盤づくりを着実に実践すること。

### 《 事業活動の成果 》

(単位:百万円)

区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
事業利益	537	671	598	366
経常利益	874	1,010	928	714
当期剰余金	346	477	322	353
総資産	605,825	625,184	641,556	647,121

### 《 指導事業 》

#### 【営農指導】

営農指導事業では、MAP(担い手専任担当者)7名、営農指導員27名を専任し、出向く営農指導を基本に各事業部門と連携しながら、農業者のニーズや経営課題解決に向けた総合事業提案を行いました。

一方、生産現場で深刻化する労働力確保に向けた取り組みとして「無料職業紹介所」の本格的運用を開始し、11の経営体にマッチングを行いました。新たな担い手確保については、トマトの学校1名、JA実証圃1名の研修生を迎え、就農に向けた研修及び就農準備を実施したほか、就農塾では、22名の塾生に直売所会員や部会組織加入に向けた研修を実施しました。

畜産については、全国的な子牛不足の中、和牛生産農家に対して県の補助事業やJA独自の管内子牛導入助成事業、優良繁殖雌牛保留支援事業を活用した支援を継続して行いました。また、行政等との連携により繁殖センタープロジェクトを立ち上げ、方向性について検討を重ねました。

#### 【生活指導】

「食と農を基軸として地域に根ざした協同組合」として農業・地域活性化に向けた活動を展開しました。

「食」と「農」にかかる活動では保育園・小学校への米作り支援や野菜栽培指導を行ったほか、食や農への理解促進の機会を提供する農業体験企画を実施し、多くの組合員、地域住民が参加しました。また、食農教育活動の「まめなかな運動」では、女性部員が小学校で豆腐づくりなどの出前授業を実施しました。

地域における活動では、全支店で支店ふれあい感謝デーを実施し、多くの支店で支店ふれあい委員会や女性部、生産農家などが運営に参画し地域活性化に取り組みました。

### 《 販売事業 》

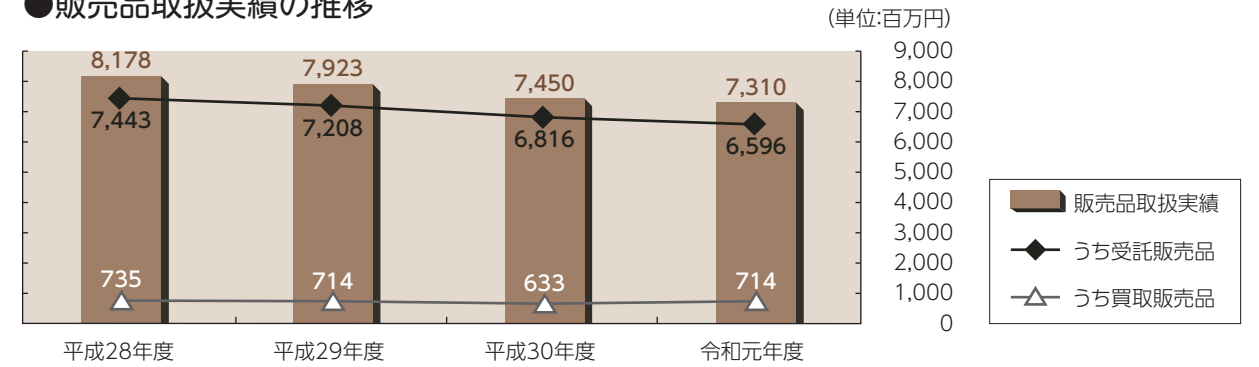
令和元年度産の米穀は7月の日照不足、8月の猛暑、収穫時期の長雨により作況指数98となり、品質においても早生品種を中心に未熟粒が多く、1等米比率が60.5%と収量に大きく影響し、主食用米の集荷は40,967.5俵(前年対比98%)の結果となりました。

こうした中、平成30年度より農業所得の増大を図る為、多収性品種「あきさかり」を担い手中心に導入し、確実かつ安定的に販売できるよう、実需者と複数年契約(3ヵ年)を締結し、2年目の集荷目標4,000俵(複数年契約)を上回る4085.5俵(目標対比102%)と単年度契約の461.5俵を合わせ4,547俵を集荷することができました。

青果物についても天候不順(低温、日照不足)が青果物全般の生育に大きく影響し、病害の発生で大幅な収量減少となりました。また、ナスは天候回復後の猛暑、干ばつにより果実の日焼け部分に菌が混入し褐色となる被害果が大量発生し大幅に収量減少、「ひるがの高原だいこん」は干ばつによる発芽不良、品質低下が見られ昨年同様職員による散水を実施し収量確保に努めました。

直売所については、青果物と同様に天候の影響で出荷が例年より少ない状況が続く、秋冬では暖冬の影響による野菜の前進出荷により単価安となり販売は厳しい展開となりました。なお、とれたひろば可児店は2月に施設改修を行い、リニューアルオープンイベントを開催し、3日間で約1万4千人の来場者があり大盛況でした。

### ●販売品取扱実績の推移

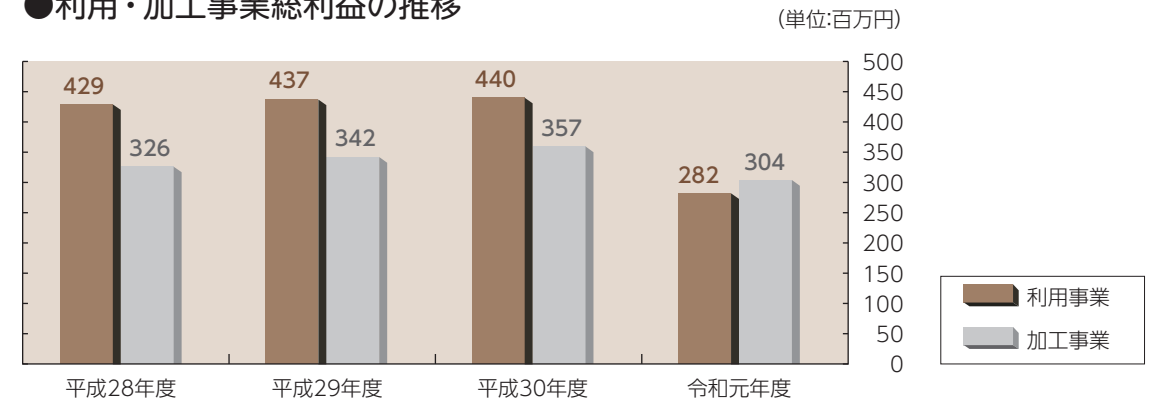


### 《 利用・加工事業 》

経営基盤のさらなる強化を図るため農業関連施設収支改善計画に基づき、育苗センターでは廃液処理費用削減のため種子温湯消毒機を導入しました。また、可児カントリーエレベーターでは湿式集塵処理装置を更新整備しました。

ハム加工事業では「安全・安心」という面から環境に配慮し、ギフト包装にエコ保冷バッグを採用し、ランチやレジャー、お買い物にも利用できる布製バッグを取り入れました。

### ●利用・加工事業総利益の推移



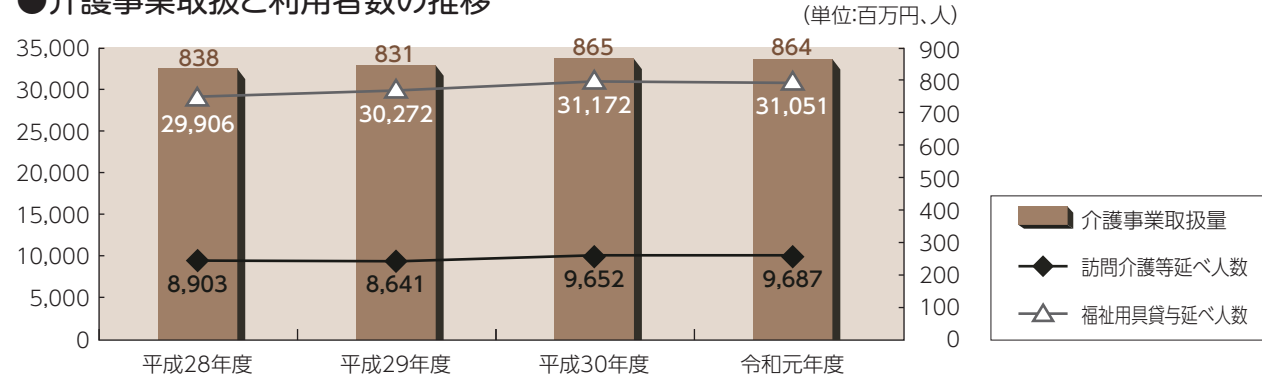
## 《 葬祭事業 》

施行件数は維持しておりますが、小規模葬・家族葬が増加しました。  
 利用者の簡素化ニーズの高まりに対応するため、葬儀相談会の開催や葬儀後のアンケートを実施し良質なサービスに努めました。

## 《 介護事業 》

介護労働者不足が深刻な中、各地域における訪問介護、通所介護、福祉用具貸与、居宅介護支援の事業連携を図り、地域の病院や福祉施設との連携を蜜にした事業活動を行いました。  
 また介護職員向けの研修会を定期的を開催することにより、サービス体制の充実を図り、利用者並びにその家族から信頼される事業所を目指しました。

### ●介護事業取扱と利用者数の推移



## 《 購買事業 》

生産購買については、肥料・農薬の予約数量の積上げ、肥料満車直行、大型規格農薬普及拡大、園芸資材の一元仕入や価格交渉等を含めた仕入機能の強化に取り組み価格低減を行いました。また、ICT(情報通信技術)の実演会を実施し導入提案に努めました。

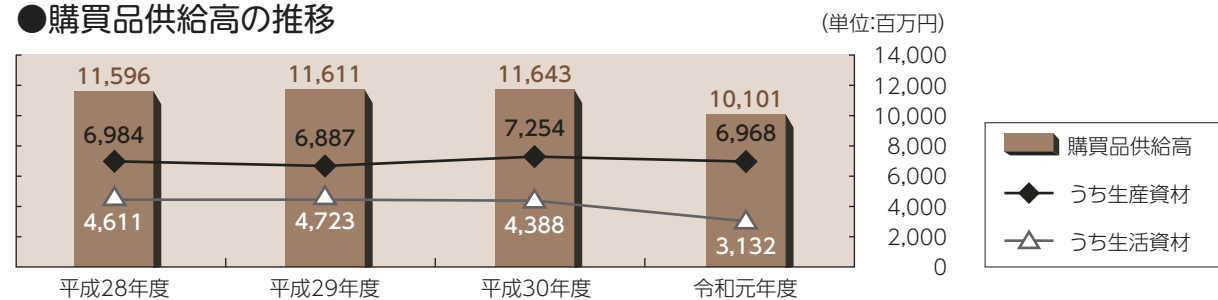
生活購買については、組合員・地域の皆様へ展示会等で幅広い情報発信を行い購買品の提案に取り組みましたが、全般的に低調となりました。

自動車事業では、新車販売は消費税増税の影響により増税前の駆け込み需要が見られましたが、増税後は想定外の販売不振となりました。一方、中古車販売は増税の影響はさほど表れず、年間販売累計は1,097台(計画対比3台減、99.7%)となりました。

車検入庫台数は新車販売不振の中、2,775台(計画対比125台増、104.7%)となりました。また、農業所得増大の取り組みの一つとして、安全装備付きの軽トラックを安価に提供することで、「軽トラック=JA」イメージが定着しつつあります。

石油事業では、中東諸国情勢及び米中貿易摩擦等による原油価格変動や、近年、稀にみる暖冬により灯油販売が低迷した1年でありましたが、各地域の市場価格や仕入れ価格等を鑑み、適正価格での販売を行なったことや、各SSで工夫を凝らしたイベントやキャンペーンを実施した結果、油量確保と油外商品取扱量の増加となりました。

### ●購買品供給高の推移



## 《 信用事業 》

農業・地域の成長を支援するため、メインバンク機能発揮による農業所得増大と、担い手との関係構築・強化等による農業者の満足度向上に取り組みました。

農業融資や各種ローンの対応強化ならびにJAの特性を活かした金融商品・サービスの提供により地域の活性化に努めました。また、組合員・利用者ニーズに応じた資産形成の提案に向け、取り組み態勢の整備・構築を図りました。

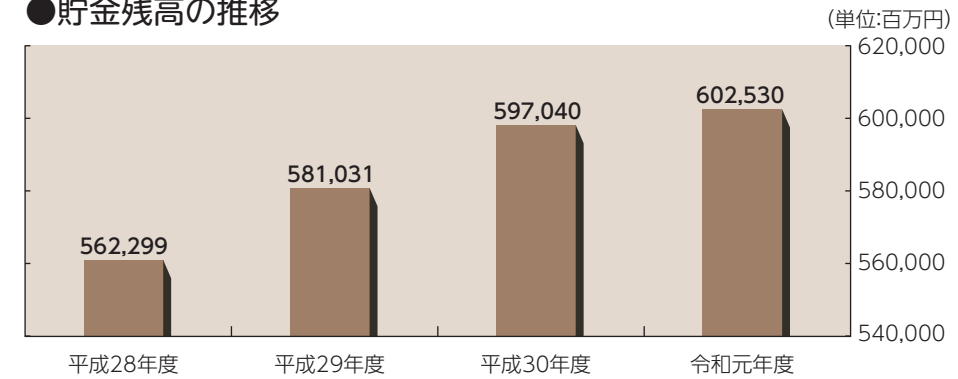
業務面においては、内部管理態勢の強化とともに信頼性向上に努めました。

### ●貯金・貸出金等の残高の状況

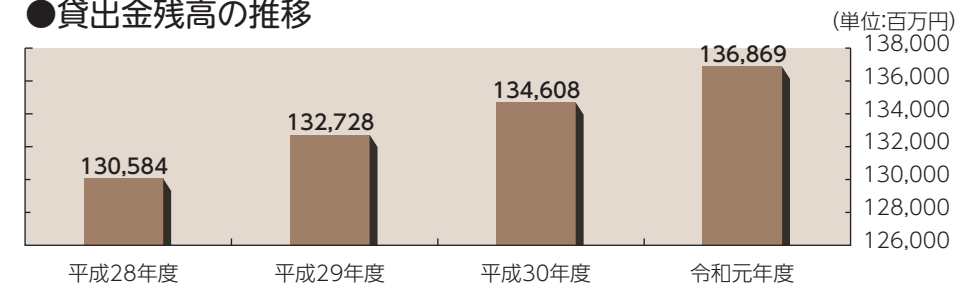
(単位:百万円)

種類	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
貯金	562,299	581,031	597,040	602,530
預金	421,449	435,384	449,239	451,813
貸出金	130,584	132,728	134,608	136,869
有価証券	13,513	17,660	18,412	18,195
国債	5,021	7,427	8,418	8,389
その他	8,492	10,233	9,994	9,805

### ●貯金残高の推移



### ●貸出金残高の推移





## 《 共済事業 》

「相互扶助」を活動の原点として、組合員・利用者皆様の信頼と期待に応え、顧客ニーズや地域特性に応じた最良な保障の提供に努めた結果、保障目標2,100億円に対して実績2,080億円の保障を提供しました（進捗率99.0%）。

また、3Q訪問活動を通じた加入内容説明・保障点検、お見知りキャンペーンの新聞折込などを活用して事業基盤維持・拡大に努めました。さらに、今年度よりアンパンマンこどもくらぶ会員を募集し、次世代層へのつながり強化に努めました。

地域貢献活動の一環として、親子の交通安全ミュージカル「魔法園児マモルワタル」を美濃市の園児を対象に美濃市文化会館で開催しました。

今年度お支払いした共済金は、27,238件、184億5,580万円（主な支払内容は、満期等のお支払いが15,591件、139億6,903万円、生命総合共済万ーのお支払いが5,013件、27億9,881万円、建物更生共済万ーのお支払いが1,038件、3億7,407万円、短期共済のお支払いが5,596件、13億1,388万円）となりました。

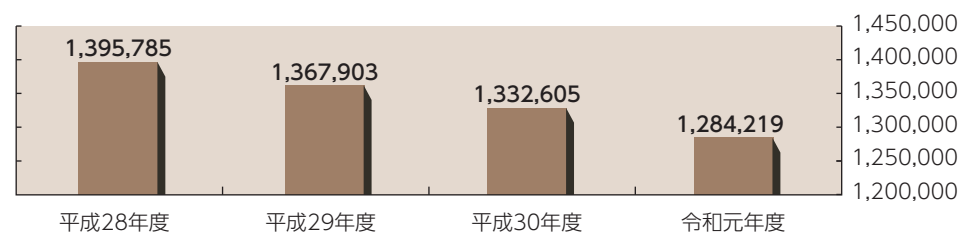
### ●長期共済保有高の状況

（単位：百万円）

種 類	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
生命総合共済	652,724	610,050	565,182	520,470
建物更生共済	743,061	757,853	767,423	763,748
合 計	1,395,785	1,367,903	1,332,605	1,284,219

### ●長期共済保有高の推移

（単位：百万円）



## 《 経営管理 》

組合員構成が変化・多様化する中、「わがJA」意識の向上、すなわちアクティブメンバーシップの確立に向けて総合事業を紹介するパンフレットの配布や支店ふれあい委員会などの活動を通じて、地域農業や組合活動の理解醸成に努めました。

経営面では、支店再構築構想に基づき、特化店舗化・営業所化を実施したほか、今後の再構築該当支店での説明会を一部開催しました。

また、施行された働き方改革関連法に対応し、全職員5日以上の有給を取得したほか、階層別のハラスメント研修を実施しました。

# J Aめぐみの自己改革実践状況報告

《令和元年度》

## 《基本方針》

### 協同の力で農業と地域を未来につなぐ

#### 3本の柱

農業所得増大の実現

協同による持続可能な農とくらし・環境の確保

総合事業機能発揮による経営基盤の確立

## ◆農業所得増大の実現

### ① 担い手経営体への総合事業による経営支援

#### （ア）担い手経営体の経営課題に対する総合事業提案の充実

○出向く営農指導の充実

MAP 7名、営農指導員 27名を任命し、総合事業を活かした巡回活動を行いました。

巡回件数 MAP 2,477件、営農指導員 4,580件



#### （イ）農業法人と連携した雇用就農・新規就農者育成

○農業技術の継承に向けた人材育成

たかす園芸生産協議会を中心とし、雇用就農のPR・募集活動を実施しました。

○新規就農者（研修生）の育成

新規就農者増員に向け、各研修体制にて研修を実施

研修施設 「郡上トマトの学校」 研修生3名（内2名 令和2年4月就農）

研修施設 「JA実証圃」 研修生1名（令和2年4月就農）

就農塾（里芋、なす） 22名

新規就農者の営農定着を目的とした作物共通の研修を実施

新規就農者集合研修 15回/年

就農5年未満の就農者へ新規就農者自立支援システムによる就農者定着に向けた巡回活動

対象者 63名 巡回指導 1,179回



#### （ウ）集落営農の組織化・法人化・再編支援

○地域農業の核となる担い手の組織化支援

集落検討会で組織化・法人化に向けた意識醸成と具体的手続きの支援を行いました。

中濃地域 : [関市] (農) 津保川ファーム 令和元年 6月設立

営農やなせ 令和元年 12月設立

みのかも地域 : [美濃加茂市] (農) みわほたる 令和元年 11月設立

[七宗町] 杉洞協定営農組合 令和元年 11月設立



**(エ) 多様な農業経営体に対する労働力支援・確保対策**

○農業生産における労働力確保（無料職業紹介所の運用）

JAホームページ、地域情報誌にて求人情報を掲載し11経営体とマッチングを行いました。  
（郡上地域 3経営体、みのかも地域 8経営体）

**(オ) 生産部会の機能強化支援**

○各種生産部会の小グループ化による技術共有、ブランド化、直売所対応

みのかもいちご生産部会の若手生産者が岐阜県GAP取得を目指し取り組みを開始しました。

**(カ) 農業経営管理支援事業による担い手経営支援**

○経営記帳代行の支援

MAPによる記帳代行（システム入力支援）と令和元年度の確定申告支援を実施しました。



**(キ) 農業リスクにおける対応・支援の構築**

○農業リスクに対しお役立ち情報の提供と幅広い備え

NOSA I（農業共済組合）と連携し「収入保険制度」「園芸施設共済制度」の周知に取り組みました。また、担い手を対象とした熱中症予防にかかる啓発活動の実施や様々なリスクに対応したJA共済による保障の提案・提供を行いました。



**(ク) 「飛騨牛」の生産基盤強化**

○繁殖センターの設置、リース牛舎の検討

行政等と連携協議し「繁殖センター」の設置を検討。リース牛舎の活用については新規就農者と協議を実施しました。

**(ケ) 担い手との関係構築・強化等による農業者の満足度向上**

○担い手農業者等へのニーズに応じた提案、支援活動による農業関係融資の拡大

アグリサポート資金の金利引き下げプランの実施及び農機具等購入助成事業の申請支援を実施しました。  
（アグリサポート資金 152件 金額472,672千円 内農機具購入資金 140,420千円）

**(コ) めぐみの主要農産物の拡大**

	令和元年度計画	令和元年度実績
栽培目標 (数量:トン)	大根 (4,987)	大根 (4,991)
	トマト (969)	トマト (889)
	ナス (214)	ナス (151)
	里芋 (251)	里芋 (177)
	イチゴ (179)	イチゴ (158)

**② トータル生産コストの低減**

**(ア) 生産者の期待に応える生産資材価格の実現**

○価格体系の見直しによる担い手経営体等価格の設定（園芸）

一部園芸生産部会を対象とした予約購買に於いて、取引条件に応じた弾力的な予約価格体系の設定として、自己引取値引きの提案を行いました。

○低価格肥料の予約数量積み上げによるコスト低減（担い手経営体）

予約数量積み上げのため肥料集約銘柄品目（3品目）について早期事前予約による共同購入運動を行いました。

○担い手向け大型規格の取扱拡大

	令和元年度計画	令和元年度実績
肥料満車直行	4件	4件
担い手直送大型規格農業	45件・550ha	53件・614ha

○担い手経営体等（園芸生産部会・直売所出荷者含む）の生産資材の取扱拡大

直売所出荷者を対象とした予約購買を年2回（春肥用・秋肥用）実施。また、出荷野菜用園芸種子の予約購買も行いました。

○スケールメリットを活かした仕入一元化による価格低減

予約購買による一括購入や肥料の銘柄集約に取り組む中、園芸生産資材の黒マルチ（一部規格）についても仕入一元化を実施し価格低減を図りました。

○共同購入農機の取扱い拡大

JAグループの全国的な取り組みである共同購入トラクター（YT357）を展示会等にて紹介を行いました。また、新たな共同購入トラクター（30～40馬力）は、広報誌への掲載及び事前申込受付活動を行いました。

**(イ) 生産者の多様なニーズへの対応**

○生産施設の災害対策を主とした補強資材及び省力資材（労力減）の提案

園芸生産部会の研修会等にてハウス補強資材及び省力資材（労力減）の提案を行いました。

○中古資材の農家マッチング支援強化

青果物出荷場（一部地域）にマッチングのもととなる要望及び提供シートを設置し、情報収集を図りました。

○生産者の農業機械セルフメンテナンス知識向上への支援

各農機センターの計画・実施によりセルフメンテナンス講習会を行いました。

○新技術（ロボット農機・ドローン等）の導入提案

担い手協議会にてICT農機の実演会及びドローンの実演散布を行いました。また、各農機センターにてラジコンポート等の実演会を行いました。

○農機レンタル事業の取り組み拡大

とれた出荷者大会や新規就農者集合研修会及び展示会等にて展示・紹介を行いました。

○配送軽油の価格支援（畜産農家）

新規配達先の獲得に向けた取り組みを行いました。

○効率化に向けた構築（灯油配送システムの活用）、新規灯油配送先獲得に向けて各SSで目標設定

配送の効率化を図るために「200L灯油ホームタンク販売推進」及び「ポリ容器の無償貸出」を行いました。



**(ウ) 物流改革の取り組み強化**

○物流の合理化

物流実態調査（収支状況等）を行い、その調査結果を踏まえた配送拠点の検討を行いました。

○JA生産資材店舗の機能強化

足を運んでいただける店づくりの一環として、POPを活用した店づくりを目指し、POP甲子園にエントリーした結果、グリーンメックが取組賞に輝きました。



### ③ マーケットインに基づく生産・販売事業方式の確立

#### (ア) 直接販売の拡大

○買取販売の拡大（米、いちご）

	令和元年度計画	令和元年度実績
JA買取販売・複数年契約	18,000俵・4,000俵	17,113.5俵・4,085.5俵
イチゴ	25,000パック	22,741パック

※米穀の複数年契約（3カ年）による2年目

※JA直売所・県内業者2社・県外業者3社・全農へ販売

※JA直売所によるいちごの買取販売

○管内大手量販店にて、めぐみの青年部コーナーを常設 出荷実績 7,599千円

#### (ウ) 農産物流の構築

○集荷体制の構築

「ホワイト物流」推進運動を受け、集出荷体制について市場及び集荷場集約による効率化に取り組みました。

夏秋なす、夏秋トマト、冬春いちご運賃見直し

夏秋なす3市場から2市場に集約

夏秋なす（みのかも）2集荷場から1集荷場に集約

#### (エ) JAファーマーズマーケットの販売拡大

○JA直売所を拠点とした新たなビジネスモデルの構築（インショップ拡大）

とれたたひろば開店から県内大手スーパー直売コーナー出荷実績 1,981千円

○マーケットインに対する生産体制の確立

出荷者の栽培計画を調査し、不足する野菜の生産指導を各営農経済センターと連携し栽培指導を行いました。

（栽培講習会5回開催）

#### (オ) 消費者との信頼を築く食の安全確保対策の徹底

○GAP取得（畜産、園芸）個別取得支援

ひるがの高原だいこんをはじめ、3部会とJAトマトの学校を含む11経営体のGAP取得支援を行いました。

（ひるがの高原だいこん6経営体、夏秋なす2経営体、冬春いちご1経営体、トマトの学校、JA実証圃）

畜産では肉用牛生産者3経営体チャレンジシステム取得。

#### (イ) 実需者との契約方式による生産・販売拡大

○契約栽培（加工用野菜のリレー栽培）累計

	令和元年度計画	令和元年度実績
契約栽培	9ha	9.05ha



### 協同による持続可能な農とくらし・環境の確保

#### ① JA活動やJA事業を通じた地域の活性化

##### (ア) 農業・地域活性化への貢献

○JA農産物直売所の利用活性化への支援

「JA農産物直売所応援定期貯金」の販売を行い、同時にJA農産物直売所スタンプラリーを開催しました。（販売口数 9,020口）

○地域の農畜産物、加工品等を活用した金融商品の企画及び取扱い

「明方ハムギフトセット」を抽選特典とする貯金商品（サマーキャンペーン・ウインターキャンペーン）、JAめぐみの管内の山之上産「梨」などを特典とした「選べるフルーツ定期貯金」を販売しました。

○年金友の会の拡充

スポーツイベント（グラウンドゴルフ大会・シニアゴルフ友の会コンペ）を開催。会員相互の交流と健康増進に貢献しました。

また、年金友の会統一親睦旅行を実施。会員の親睦を深めました。「富士山ゴールドルートと幸福の七福神をさがす石和温泉1泊2日のたび」

（8月26日～10月7日まで全11回出発 896名参加）

○地域ニーズに対応した支店行動計画の策定と実施

全支店で支店行動計画を策定し、ふれあい感謝デーや軽スポーツ大会を開催したほか、警察署と連携した各種訓練の実施や地域の見守り活動を行いました。ふれあい感謝デーでは、上期に実施した53支店中47支店、下期に48支店中33支店で支店ふれあい委員会や女性部員など組合員が運営に参画し、地域色のあるイベントを開催しました。

○食農活動を通じての地域貢献

地域・農業・人を結ぶ食農活動として地域の営農経済センターや各支店が小学校と連携して稲作指導や特産品づくりなど実施したほか、夏休み期間中には親子を対象とした「夏休み親子農業体験」を企画し、多くの組合員、地域住民に農業や食べ物の大切さを伝えました。（親子768名参加）

○女性部を中心とした女性のJA活動参加促進

全支店で支店ふれあい委員会の女性部員の登用を進め、支店ふれあい感謝デーでは、多くの支店で女性組織が運営に参画しました。また、JAが取り組む「まめなかな運動」では、大豆を配布した小学校32校の内25校で、女性部食農リーダーが豆腐やきな粉飴づくりを指導しました。



### ④ 付加価値の増大と新たな需要開拓

#### (ア) 輸出やインバウンド需要の活性化による新たな市場開拓

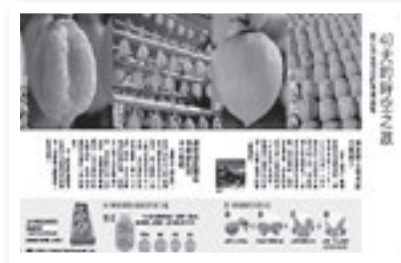
○行政との連携

県の補助事業を活用し、堂上蜂屋柿の輸出促進を図るため、台湾輸出向け及び中国系インバウンド向けの中国語パンフレットの作成による知名度向上に取り組みました。（2,000部作成）

#### (イ) 六次産業化商品の販売支援

○六次加工品企業者商品の受託販売（米粉加工品、梅干し、菓子等）

道の駅・全農・ネットショップへの受託販売実績 342千円



#### (ウ) 次世代層に向けた販売戦略

○自動車販売主力商品の販売増加

安全装備（誤発進制御装置及デュアルカメラ）付き商品の特価販売及び人気小型車の推進活動を行いました。

○中古車市場増大により新たな販路の拡大

オークション取引による車両売買とインターネット検索を利用した販売システムの構築を行いました。



**(イ) 葬祭ニーズに対応した事業展開**

## ○小規模葬への対応

みのかも営業所敷地内の既設建物を改修して家族葬ホールを1月にオープン。また、各営業所では家族葬チラシによるPR活動を実施しました。

## ○オプションプランの充実

DVDスライドショー並びにアルバム作成、まごころ会葬礼状、香典帳の作成を行いました。

## ○葬儀後のアンケート実施

喪家様にアンケートを実施。返信内容を精査し、今後の葬儀施行に活かせるよう努めました。

**(ウ) 恵昇友の会 会員の拡大と利用者へのサービス展開**

## ○葬儀相談会及びイベントの開催

みのかも営業所では葬儀相談会を毎月開催。恵昇苑おくみの、恵昇苑みのかもにて人形供養祭を実施しました。

## ○恵昇友の会 会員の拡大

葬儀相談会やイベントでの会員獲得や会員コンサートを実施しました。

**(エ) 専門職員の知識向上と育成**

## ○厚生労働省認定 葬祭ディレクターの取得

1級・2級共に1名合格

**(オ) JA活動やJA事業への理解促進に向けた幅広い情報発信**

## ○全既加入世帯に対する保障点検ならびに未加入世帯に対する情報提供

共済既加入世帯の近況確認から加入内容説明、保障点検の実施。また、つながる絆活動による新しい見込み客の獲得を行いました。

## ○全職員による全戸訪問活動の実施

総合パンフレットを活用し、全組合員訪問活動を全職員で展開しました。

**(カ) 組合員ニーズに対応した総合力発揮のための仕組みづくり**

## ○相談力アップのための職員養成、資格取得支援

階層別に外部研修に参加

銀行業務検定やFPなど各種資格取得に向けた研修の実施

**② 地域実態を踏まえた多様な農業者への支援****(ア) 安価な農業車両の提案**

## ○農業所得増大に向けて軽トラック普及

安価で最新の安全装備付き軽トラックを中心に推進を実施（実績：71台）

**③ 長寿化社会への対応****(ア) 医療機関と連携した「食と健康」に結び付く活動の実践**

## ○JA直売所と連携しセミナーの開催

直売店舗を活用し、医療機関より栄養士を招きセミナー開催を計画しています。

**(イ) 介護事業における新たなサービスの開発と提供**

## ○保険外サービスの展開による収益構造の確立

介護保険未認定者に対する福祉用具貸与サービスの提供と新たな利用者の獲得や病院・福祉施設への新たな販売ルートの開拓と事業量の拡大、リフォーム会社との委託契約とバリアフリー工事に取り組みました。

**(ウ) 介護サービス事業と地域医療との連携強化**

## ○福祉用具を活用した相談窓口の充実と新たな利用者の確保

病院と連携を密にした介護用品相談件数の拡大に努めました。

## ○介護相談及び介護教室の開催

福祉用具を活用した介護相談会に努めました。

## ○病院での福祉用具展示会や展示による地域へのPR活動の強化

厚生連病院を中心に15回の展示会を開催しました。

**(エ) 介護人材の育成と確保**

## ○就職相談会等への参加

ハローワーク「介護就職デイ」に参加しました。（関・郡上・みのかも）

## ○中部学院大学との連携協定による介護人材確保

キャリア支援センターとの連携による介護人材の発掘

## ○系統関係機関との連携による勉強会の開催

中濃厚生病院との連携による介護医療技術・知識の習得と資質の向上

## ○介護資格の取得推進

介護職員実務者研修修了者 1名、介護福祉士国家資格取得者 1名

**(オ) 多様で柔軟な働き方の実現**

## ○60歳以上の就労促進

定年退職者を対象に健康状態、家族状況等を聞き取り再雇用契約

## ○活躍する女性職員づくり

女性次長を対象に女性ならではの存在価値やコミュニケーションスキル向上を目的とした外部研修に参加  
将来を担う人材を養成する中核人材養成研修会に初めて女性職員が参加

## ○同一労働同一賃金対応

準職員等の時給単価の引き上げを実施

就業規則・各種規程の違いを洗い出し、処遇改善に向けた整備を実施

**(カ) 中高齢者の保障ニーズへの対応**

## ○中高齢者が満足できる最良な保障の提供

満期到来契約の保障継続及び資金活用した相続ニーズ対策商品の提供と、生存系保障（がん・介護共済）の普及拡大に努めました。

**(キ) 相続対策の充実**

## ○相続相談センターと支店の連携のさらなる強化

相続セミナーの開催 10会場 220名参加

財産診断 266件（内、相続発生前相談 194件（遺言作成 8件）、相続発生前相談 72件（申告 31件））



#### ④ 行政や他団体と連携した地域社会づくりへの貢献

##### (ア) 農福連携の拡充

○生産物調整作業、加工品への支援

農産物出荷調整作業で「ひるがの高原だいこん」「夏いちご」の生産者とのマッチングに向けて、郡上特別支援学校との協議を開始。円空さともについては継続して関市内障害者施設との連携した活動を実施しています。



##### (イ) 協定先との連携による地域貢献活動の展開

○交通安全支援活動を主とした地域貢献活動

園児を対象とした交通安全ミュージカル「魔法園児マモルワタル」の実施や、地域イベントでの交通安全遺児募金活動等を行いました。また、アンパンマンこどもくらぶ会員の募集を開始しました。



○行政や警察との各種連携協定等の内容の確実な実施

中濃厚生病院と「災害時における石油類燃料、食料、飲料水の供給に関する協定」を締結しました。また、食農教育の一環としてFC岐阜と共同で休耕田を活用し、管内小学校児童を対象とした「お米づくり共同企画」を実施しました。

#### 総合事業機能発揮による経営基盤の確立

##### ① 地域に根ざした農協経営の構築

##### (ア) 持続可能な収益構造の確立

○組合員、利用者のニーズに応じた資産形成商品等の提案

資産形成サポートプログラムの導入によるニーズに応じた資産形成商品等の提案を行える職員の育成に取り組みました。

(投資信託取扱店舗 10 店舗設置 投資信託担当者 14 名選任)

○利用者の利便性の向上

良質なサービスの提供による利便性の向上を目指し、ネットバンク利用者増大に取り組みました。

○内部管理体制の強化、健全性確保

自主検査・店舗巡回実施による内部管理体制の強化とともに信頼性向上に努めました。

##### (イ) 組合員増強活動の展開

○ホームページ、広報誌を活用した情報発信

ホームページと毎月発行する広報誌で、JA事業や活動を紹介。コミュニティー紙「めぐみのパーク（1月1日の新聞折り込み）」を発行し、「農業の応援団」をテーマとした紙面で組合員や地域住民に「食」と「農」について情報発信を行いました。また夏季の組合員訪問活動で配布したパンフレット「JAめぐみの総合事業のご案内」にて組合員メリットや加入手続きについて紹介しました。

##### (ウ) 既契約世帯へのニーズ対応ならびに保障提案

○ニーズ、地域特性に応じた最適な保障、サービスの提供

総合渉外を中心に利用者ニーズに応えた最良な保障の提供実施

##### ② 協同活動意識の向上と組合員意思反映体制の構築

##### (ア) 組合員意思に対応する職員育成

○総合的支援を考えられる職員（管理職）づくり

管理・監督者を対象に、ビジョンを構築し部下が自ら考え行動する「自走する組織」づくりを目的とした外部研修に参加

管理職養成を目的に管理職登用認証者に通信教育を実施

##### (イ) 組合員の意思反映体制の確立

○支店ふれあい委員会の充実

支店ふれあい委員会での意見・要望を集約し、情報の共有を図りました。

○准組合員の「農業の応援団」となる取り組みの拡充

農業祭等のイベントでLINE公式アカウントのPRとフォロワー獲得運動を実施。「食べて応援」へ誘導する取り組みとして、直売所情報を中心に配信を行いました。3月時点でのフォロワー数は約 4,600 人となっています。



### ③ 環境変化に対応した新たな収支構造の確立

#### (ア) 農業関連施設の合理化・効率化

○3ヵ年CE、RCの収支改善の進捗管理

育苗センター供給箱数 418,693箱 (計画対比98.4%)

CE・RC処理量 8,801t (計画対比93.8%)

※水稲作況指数「98」により荷受量減少 (計画対比▲586.9t)

事業量の減少により事業総利益 184,412千円 (計画対比81.0%)

※大豆利用料、米保管料、保有米配達利用の改定で2,500千円収益増加

○LPガス事業改革の協議・検討

ガス拠点整備計画にて移転候補地について協議を行いました。また、保安改善に向けた作業を各事業所にて行いました。

○農機事業の収支改善の実施

農機事業マスタープラン(全農)に基づき農機センターの実態調査を行い、全農にてJA-MC運営委員会及び経済事業委員会へ提案を行いました。

#### (イ) 支店再構築の計画的な実施による効率的な事業運営体制の確立

○支店再構築の着実な実施

営業所化の実施(5月:八幡支店・相生支店、2月:板取支店)

特化店舗化の実施(5月:明宝支店、11月:久田見支店、2月:加茂野支店・赤河支店・黒川支店)

対象地区で説明会を開催(4回)し、新店舗については建設委員会を開催(7回)

#### (ウ) 自主的に行動する風土づくり

○積極的に自己研鑽に励む仕組みづくり

自主的な行動が出来る職員育成を目的に、各種階層別の研修会へ参加

#### (エ) 段階的な事務負担軽減への対応

○事務効率化の一層の促進と契約者対応力の強化

キャッシュレス契約を有効活用した事務負担の軽減(割合:89.3%)

## 農業振興活動

### 安全・安心な農産物づくりへの取り組み

食の安全・安心確保に向けて、農産物の生産情報の開示を行えるよう生産工程管理(GAP)、生産履歴記帳運動を推進し、安全・安心な農産物の供給体制整備に取り組んでいます。

### 担い手・新規就農者への支援

担い手専任担当者(MAP)7名及び営農指導員27名を配置して、担い手、新規就農者へさまざまな情報の提供や相談機能を発揮する活動に取り組んでいます。

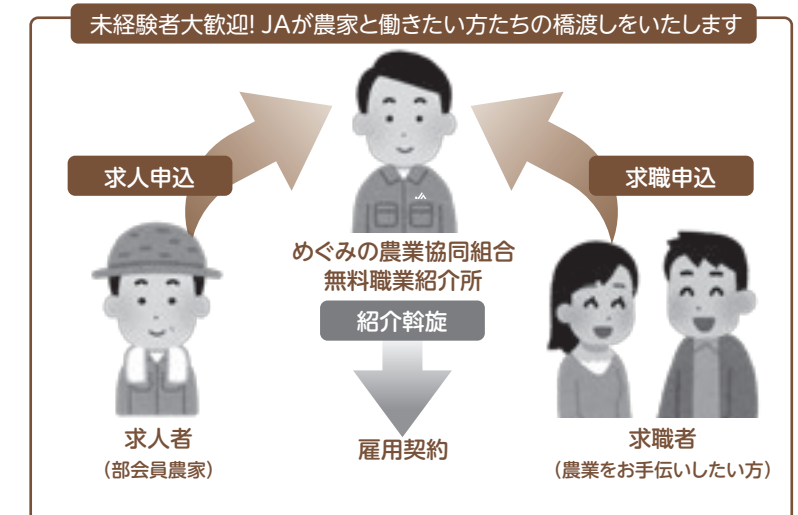
また、新たに就農を希望される方への支援として、新規就農者育成事業「就農塾」とJA実証圃での研修を実施しています。就農塾では、夏秋トマト・夏秋ナス・里芋などめぐみの管内の主要農産物の就農者育成を実施し、延べ受講生は327人で内203人が就農されました。

また、平成28年度には「郡上トマトの学校」を開校し、毎年2名程度の研修生を受け入れ2年間の研修後、郡上地域で就農されます。



### 労働力確保への取り組み

農業に関する労働力確保の支援策として無料紹介所を開設し、農業を手伝ってほしい農家と、農業を応援したい方との仲介をしております。



### 地域活性化のための地域密着型金融への取り組み

「農業所得増大への貢献」を当JAが担う重要な役割の一つと位置づけ、営農担当職員と融資担当職員が連携し、JA独自の資金である「アグリサポート資金」や、行政と連携し農業者を支援する「農業制度資金」を活用した融資を行うことで、農業経営の改善や新規作物分野への取り組み等の支援を行っています。また、新規就農者に対して、「新規就農支援資金」を通じて、農業次世代人材の育成に積極的に取り組んでいます。一方、住宅ローン・マイカーローン等の生活資金を取り扱うローンプラザでは、地域の皆様にご利用しやすいよう土日営業を行っており、専門職員(ローンアドバイザー)によるきめ細やかなサービスの提供を通じて、様々なご要望への対応に取り組んでいます。





## ●農業関連資金の取扱い状況

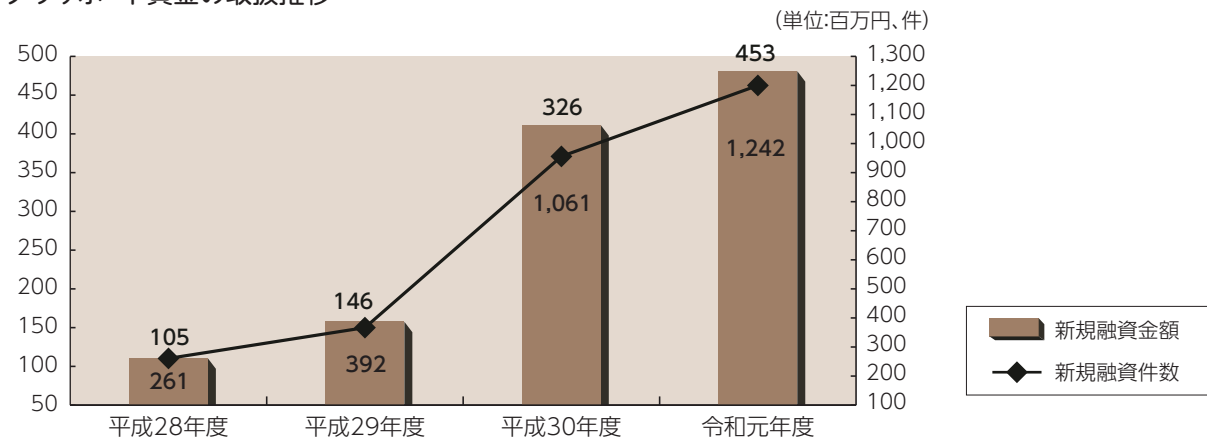
農業者による経営規模拡大や経営改善等に必要な資金への対応として、「アグリサポート資金」「農業近代化資金」「日本政策金融公庫資金」等の農業関連資金を取り扱っています。

(単位:百万円)

資金名	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
アグリサポート資金	261(105件)	392(146件)	1,061(326件)	1,242(453件)
農業近代化資金	150(36件)	130(27件)	100(23件)	72(21件)
日本政策金融公庫資金	22(13件)	15(5件)	10(1件)	290(34件)

※令和元年度より日本政策金融公庫資金H方式による取り扱いを含めています。

### アグリサポート資金の取扱推移



### (主な農業関連資金の概要)

資金名	資金の使いみち
アグリサポート資金	農業経営等に必要な設備資金および運転資金
農業近代化資金	農業改善のため、施設の取得や農機具・家畜等の購入をする場合や長期運転資金を必要とする場合など
農業経営基盤強化資金 (スーパーL資金) ※日本政策金融公庫資金	認定農業者の方が、資金規模が大きく償還期間が長い資金を必要とする場合や、農地を取得する場合など
青年等就農資金 ※日本政策金融公庫資金	新たに農業経営を開始する方が、認定就農計画の目標達成を図るための資金を必要とするとき

## ●地域に貢献する商品の提供

平成31年4月～令和元年6月に、『JA農産物直売所 応援定期貯金』を販売しました。管内の直売所・Aコープでご利用いただける「農協全国商品券500円券」を預入金額20万円につき1枚進呈する商品です。

また、令和元年10月～11月には『選べるフルーツ定期貯金』として、ご契約いただいた方へ、当JA管内山之上産梨3kg(翌年8月～9月お届け)またはJAみなみ信州産りんご3kg(翌年11月～12月お届け)のいずれかを選択いただき進呈する商品を企画・販売しました。

低金利が続くなか、地元農畜産物を応援するJAならではの金融商品の提供に取り組んでいます。



## 地産地消・食育の取り組み



農業体験や料理体験などの食農教育活動を通じて「地域」と「人」、「農業」を結びつける活動に力を入れています。特に夏休み期間中に行う親子農業体験やわんぱく農業体験が好評です。

女性部が中心となって行う『まめなかな運動』では、大豆の栽培・収穫・加工を通じて「食」のあり方、「農」の大切さを伝える事を目的として、希望する管内の小学校に対し、食農リーダーによる大豆加工の支援に取り組んでいます。

## 農業祭等の開催

管内の市町村と連携し地域ごとの特色を生かした農業祭・産業祭の主催・後援・協賛を行い「食と農」の啓蒙活動に取り組んでいます。また、ファーマーズマーケット『とれたっひろば』では、農産物の旬にあわせたイベントを定期的に企画し、大勢の来場者を集めています。



## 農業普及活動



各地域に営農経済センターを設置し、農業の専門知識を持った職員が、農産物の栽培指導や、経営にかかる相談業務などを行っています。

野菜ごとの産地化をすすめ、少量からでも出荷してもらえるよう、農産物直売所を各地に設置しています。

## 「持続可能な農業」への取り組み

地域の「持続可能な農業」に向け、農業経営に係わる課題に対して農業生産の効率化(スマート農業)、農業リスク軽減、労働力の確保を提案し支援を進め、中山間地域では集落営農・法人化を支援し農業所得向上を目指しています。



## 農畜産物のめぐみのブランドの確立・六次産業化への取り組み

農業所得向上に向けた産地の生産維持と拡大を目標とし、主要品目の生産基盤強化と面積拡大を図り、新たな販路開拓、拡大による販売単価の向上に向けた事業に取り組んでいます。

また、管内で生産された農産物に付加価値を高め、生産農家の所得向上を図るため加工品の開発研究に取り組んでおり、管内の直売所での販売を実施しています。

令和元年度は「和栗ブッセ」と「中鉄砲きなこ餅」の2種類の販売を開始し、夏秋トマトフリーズドライスープ・円空さといもポタージュ、ひとくちキウイ（ほらどキウイドライフルーツ）、白米と同様の炊飯方法でやわらかく炊きあがる玄米「めぐみの玄米」など、合計13商品となっています。



## 地域貢献活動

### 全般に関する事項

#### ■協同組織の特性

「JAめぐみの」は、関市、美濃市、郡上市、美濃加茂市、可児市、加茂郡（坂祝町、富加町、川辺町、八百津町、七宗町、白川町、東白川村）、可児郡（御嵩町）の5市・7町・1村を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員になって、相互扶助を共通の理念として運営されている協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当JAは地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて事業活動を展開しながら、JAの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。

#### ■組合員数・出資金

令和2年3月末の状況では、組合員数については61,636名、出資金については4,996百万円となっています。

### 社会貢献活動(社会的責任)

#### ■環境問題への取り組み

市町村・農林事務所・普及センターとJAが合同で環境保全と農業振興を目的に、使用済み農業用廃棄ビニールや廃プラスチック等を回収し、リサイクル業者等に引き渡すことにより地域環境の維持に努めています。

また、各支店ではプランターや花壇を利用して、野菜や花を積極的に栽培し地域美化に努めているほか、JA職員互助会では、ため池や河川、各支店・施設周辺の環境保全に役立つように清掃奉仕活動を行っています。

#### ■福祉活動

高齢者や体の不自由な方を対象にした介護事業に、積極的に取り組んでいます。管内3か所の通所介護施設ではデイサービスを行うほか、訪問介護事業や福祉用具貸与事業、居宅介護支援事業を行い、多くの方に利用していただいています。また、JAのセレモニー施設では人形の供養祭を行い、集まった志を、各市町村の社会福祉関係に寄付しています。



#### ■献血活動

ボランティア活動の一環で、献血推進協議会の協力依頼を受けて、役職員は献血活動に積極的に協力しています。

#### ■交通安全運動



支店・事業所にこども110番の家、こども110番の車を設置して、交通安全路上活動を行い地域の子どもの見守り活動に取り組んでいます。

また、交通安全ミュージカル「魔法園児マモルワタル」の開催や交通安全教育DVDの無償貸出による学生や子供たちへの交通安全意識の向上を図る取り組みを行っています。

#### ■文化支援活動

小中学生に相互扶助や思いやりの精神を伝え、図画工作・美術教育の高揚を図り、また交通安全思想を幅広く社会に訴えることを目的として書道・交通安全ポスターコンクールを実施しています。

#### ■災害時における相互応援

当JAは管内の全13市町村と、災害時の相互応援協定を結びました。同協定により、災害対策基本法で規定する災害が発生した場合、被害状況の把握、食料や物資・人の応援、施設面での支援などを行っています。

#### ■高齢者等の見守りネットワーク

関市、郡上市、美濃加茂市、可児市、富加町、坂祝町、川辺町、御嵩町の各機関と高齢者等の見守りネットワーク事業の協定を締結し、地域に密着した事業活動の展開に取り組んでいます。

### 地域貢献情報

#### ■地域に根差した役割

##### ●ふれあいに関する事項

各支店にふれあい委員会を設置し、地域の皆様の意見をJAの運営に反映しています。また、より地域に根差した協同組合の役割を発揮するため、全支店で地域のニーズに基づいた支店行動計画を策定し実行しています。







●連携に関する事項

十六銀行との地方創生の深化に向けた農業振興に関する連携では、地元農産物の販路拡大を目的とした取り組みを実践しています。また、中部学院大学との連携では、学生と共同で、地域の高齢者の健康づくりを支援する活動の一環として、デイサービス利用者を対象にあしゅび体操タオルを利用した高齢者の体力向上プログラムに取り組んでいます。

■地域からの資金調達の状況・地域への資金供給の状況

当JAの資金は、組合員の皆様などからお預かりした「貯金」を源泉としており、資金を必要とされる組合員の皆様方や地方公共団体などご利用いただいています。

【地域からの資金調達状況(貯金・積金残高)】

組合員をはじめ地域の皆様からお預りした貯金残高は、602,530百万円(うち定期積金9,992百万円)となっています。

(単位:百万円)

区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
組合員等	455,368	471,642	485,209	491,258
その他	106,930	109,388	111,831	111,271
合計	562,299	581,031	597,040	602,530

【地域への資金供給状況(貸出金残高)】

組合員をはじめ地域の皆様へ地域金融機関として農業資金・生活資金等の資金ニーズに対応してまいりました結果、貸出金残高は、136,869百万円となっています。

(単位:百万円)

区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
組合員	110,691	114,243	117,325	120,946
地方公共団体等	8,556	7,346	6,322	5,252
その他	11,336	11,138	10,960	10,669
合計	130,584	132,728	134,608	136,869

文化的・社会的貢献に関する事項

■文化的・社会的貢献に関する事項



●女性部活動

各地域ごとに組織している女性部は、料理や手芸、健康などにかかる生活文化活動を行っています。

また、食農教育活動やボランティア活動等を通じて、女性の地位向上と社会進出を支援しています。

当JAでは、地域女性部活動の交流と活動発表の場として、3年に1度「女性部大会」を開催しております。

●スポーツ活動

次世代を担う子供たちの健全な精神と肉体を養い、日頃の練習の成果の発揮を目的に、JAめぐみのカップ中濃地区少年サッカー大会(管内全域)並びにJAめぐみの旗争奪学童軟式野球大会(みのかも地域)を開催しています。

また、シニア世代向けにはゲートボールやグラウンドゴルフの大会を開催しているほか、軽スポーツ大会を各地で開催しています。



■利用者ネットワーク化への取り組み



●女性連絡協議会

女性連絡協議会では、食と農を基軸とした活動を中心に、当JA管内女性部の相互交流支援を行っています。

食を守る具体的な行動として、地元食材を使用した料理をテーマにクッキングセミナーを開催し、地産地消の推進に取り組みました。

また、持続可能な社会を築く目標であるSDGsの研修会を行い、意識の共有を図りました。

●年金友の会

当JAで年金をお受取りいただいている皆様方の親睦と健康づくりに役立てるよう各地域で旅行等の企画やグラウンドゴルフ大会やシニアゴルフ大会、ゲートボール大会を開催しています。令和2年6月末の会員数は40,281名となっています。



■情報提供活動



●情報誌の発行

情報誌「めぐみの」を毎月発行(48,630部/1ヵ月分)し、農業にかかる動きや農家の活動、当組合からのお知らせ、地域のニュースなど様々な情報提供を行っています。また、地域住民向けのコミュニティ紙「めぐみのパーク」を年1回発行(103,200部)しています。また、令和元年8月には、パンフレット「総合事業のご案内」を作成し、組合員世帯約47,000戸に配布しました。

●ホームページの公開

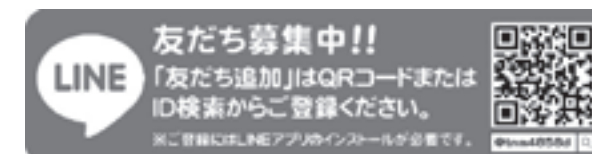
当JAからの情報発信手段としてホームページを開設し、各種お知らせやイベント・キャンペーン情報、農産物情報などの提供を行っています。

●SNS活用による情報発信

無料通信アプリ「LINE」による情報発信を行っています。

総合事業を展開する当組合を幅広い世代にPRすることを目的にイベント情報を中心に配信を行い、フォロワー数は令和2年6月末時点で約4,700人となっております。

また、YouTube公式チャンネルを開設し、動画による情報発信にも取り組んでいます。



●各種相談会の実施

皆様のご要望にお応えする形で、社会保険労務士による年金相談会や住宅ローン休日相談会、税務相談会及び法律相談会を開催して、暮らしに役立つお手伝いを実施しています。また、相続相談センターでは、相続セミナーを開催するなど相談機能の強化に努めています。

■生活のメインバンクに向けた取り組み

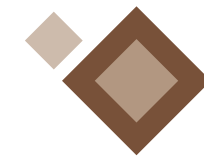
防犯機能に優れたIC化と利便性の高いJAカード(クレジットカード)の一体型キャッシュカードの普及に努め、当JA管内全域に入金・出金手数料無料のICカード対応ATMを設置して、皆様が使いやすいサービスの提供に努めています。

なお、ATMキャッシュサービス一覧及び商品・サービス一覧は主な事業の内容(P.47)をご覧ください。

■店舗体制

当JAでは下記のような店舗網により各種事業を展開しています。なお、住所等については、店舗一覧(P.124)をご覧ください。

施設名	店舗数	施設名	店舗数
本店	1	共済プラザ	2
支店	57	損害調査課	1
出張所	1	農産物直売所(とれたひろば等)	5
コミュニティ・営業所	16	加工事業所	1
営農経済センター及び事業所	7	農機・ガスセンター	6
生産資材店舗	3	給油所	9
配送センター	5	自動車センター	3
Aコープ	2	介護営業所	4
不動産センター	1	セレモニール	3
相続相談センター	1	葬祭営業所	3
ローンプラザ	2		



リスク管理の状況

リスク管理の体制

リスク管理基本方針

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。  
 このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。  
 また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

信用リスク管理方針

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフ・バランスを含む)の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。  
 当JAでは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。  
 また、通常の貸出取引については、本店に総務部融資審査課を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については、債権管理部債権管理課が管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産の自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

市場リスク管理方針

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク要因の変動により、資産・負債の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。  
 当JAでは、金利リスク、価格変動リスク等の市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通し等を考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。市場部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。  
 また、組織面では、金融部資金運用課において市場部門、金融部金融業務課において事務管理部門、経営企画室危機管理においてリスク管理部門を設置し、それぞれ相互けん制機能が働くように役割を明確化しています。

流動性リスク管理方針

流動性リスクとは、運用と調達の間隔のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金の確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)及び市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)のことです。  
 当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。



## オペレーショナル・リスク管理方針

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会等で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

## 事務リスク管理方針

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うために事務手続き等を整備するとともに、自主検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

なお、事故防止のための人事管理として、年1回1週間の連続職場離脱を実施しています。

## システムリスク管理方針

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「システムリスク管理マニュアル」を策定しています。

## BCP(大規模災害時事業継続計画)基本方針

大地震等の自然災害、あるいはその他の甚大な被害をもたらす危機が発生した場合、被災地の住民の安全確保、及び生活基盤の保全を図ることが、当組合の社会的使命です。そこで、当組合の大規模災害時の事業継続計画(BCP: Business Continuity Plan)では、職員とその家族の安全を確保した上で、当組合利用施設を速やかに保全し、行政と連携を密にした被災地の復旧・復興支援や、組合員及び利用者の日常生活を早期に取り戻すための支援等を行うことを重要事項とします。

これら被災時の活動等を迅速に行うためには、職員各自が役割を認識し自主的な行動をとることが不可欠です。また、状況に即して臨機応変に対応できる組織体制を整備する必要があります。こうした考えに基づき、大規模災害時事業継続計画(BCP)の方針を以下の通りに定めます。

- ① 職員とその家族の安全・安心を最優先に活動します。
- ② 組合員及び利用者へ提供する事業の中で生活に不可欠な事業については、早急な事業再開ができる体制を構築し、組合員及び利用者の期待・信頼に応えられるように努めます。
- ③ 地域社会とのコミュニケーションを大切に、災害発生後は地域行政の復旧計画の中で担うべき役割を積極的に負担し、地域の一員として復旧に努めます。
- ④ 大規模災害時事業継続計画について、職員の教育を行い、全員が自主的に行動でき、組織も円滑に活動できるようにします。

## 法令遵守の体制

## 法令等遵守方針

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス(法令等遵守)を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

## マネー・ローダリング等および反社会的勢力等への対応に関する基本方針

めぐみの農業協同組合(以下「当組合」といいます。)は、事業を行うにつかまして、マネー・ローダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用(以下、「マネー・ローダリング等」という。)の防止に取り組みます。

あわせて、平成19年6月19日犯罪対策閣僚会議幹事会申合せにおいて決定された「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」(以下、「政府指針」という。)等を遵守し、反社会的勢力等に対して断固とした姿勢で臨むことをここに宣言します。

また、顧客に組織犯罪等による被害が発生した場合には、被害者救済など必要な対応を講じます。

(運営等)

1. 当組合は、マネー・ローダリング等防止および反社会的勢力等との取引排除の重要性を認識し、適用となる法令等や政府指針を遵守するため、当組合の特性に応じた態勢を整備します。

また、適切な措置を適時に実施できるよう、役職員に指導・研修を実施し、マネー・ローダリング等防止および反社会的勢力等との取引排除について周知徹底を図ります。

(マネー・ローダリング等の防止)

2. 当組合は、実効的なマネー・ローダリング等防止を実施するため、自らが直面しているリスクを適時・適切に特定・評価し、リスクに見合う低減措置を講じます。

(反社会的勢力等との決別)

3. 当組合は、反社会的勢力等に対して取引関係を含めて、排除の姿勢をもって対応し、反社会的勢力等による不当要求を拒絶します。

(組織的な対応)

4. 当組合は、反社会的勢力等に対しては、組織的な対応を行い、職員の安全確保を最優先に行動します。

(外部専門機関との連携)

5. 当組合は、警察、公益財団法人暴力追放推進センター、弁護士など、反社会的勢力等を排除するための各種活動を行っている外部専門機関等と密接な連携をもって、反社会的勢力等と対決します。

## 利用者保護等管理の体制

### 利用者保護等管理方針

めぐみの農業協同組合(以下「組合」という。)は、農業協同組合法その他関連法令等により営む信用事業の利用者(利用者になろうとする者を含む。以下同じ。)の正当な利益の保護と利便の確保のため、以下の方針を遵守する。また、利用者の保護と利便の向上に向けて継続的な取組みを行っていく。

1. 利用者に対する取引または金融商品の説明(経営相談等をはじめとした金融円滑化の観点からの説明を含む。)及び情報提供を適切かつ十分に行う。
2. 利用者からの相談・苦情等については、公正・迅速・誠実に対応(経営相談等をはじめとした金融円滑化の観点からの対応を含む。)し、利用者の理解と信頼が得られるよう適切かつ十分に対応する。
3. 利用者に関する情報については、法令等に基づく適正かつ適法な手段による取得ならびに情報の紛失、漏洩及び不正利用等の防止のための必要かつ適切な措置を講じる。
4. 組合が行う事業を外部に委託するにあたっては、利用者情報の管理や利用者への対応が適切に行われるよう努める。
5. 組合との取引に伴い、組合の利用者の利益が不当に害されることのないよう、利益相反管理のための態勢整備に努める。

### 個人情報保護方針

めぐみの農業協同組合(以下「当組合」といいます。)は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取り扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 当組合は、個人情報を適正に取り扱うために、「個人情報の保護に関する法律」(以下「保護法」といいます。)その他、個人情報保護に関する関係諸法令及び個人情報保護委員会のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。個人情報とは、保護法第2条第1項、第2項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。  
また、当組合は、特定個人情報を適正に取り扱うために、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」(以下、「番号法」といいます。)その他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令及びガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。  
特定個人情報とは、番号法第2条第8項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下も同様とします。
2. 当組合は、個人情報の取扱いにおいて、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合及び法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の範囲内でのみ個人情報を利用します。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。  
ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下も同様とします。
3. 当組合は、個人情報を取得する際、適正な手段で取得するものとし、利用目的を、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知又は公表します。ただし、ご本人から書面で直接取得する場合には、あらかじめ明示します。
4. 当組合は、個人情報を適切に保管・管理するとともに、取扱う個人データ及び特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努めます。さらに、従業者及び委託先に対し適正な監督を行い、個人情報の外部への漏洩防止に努めます。  
個人データとは、保護法第2条第6項が規定する、個人情報データベース等(保護法第2条第4項)を構成する個人情報をいい、以下も同様とします。

5. 当組合は、匿名加工情報(保護法第2条第9項)の取扱いに関して利用者の安心感・信頼感を得られるよう、保護法の規定に従うほか、個人情報保護委員会のガイドライン、認定個人情報保護団体の個人情報保護指針等に則して、パーソナルデータの適正かつ効果的な活用を推進いたします。
6. 当組合は、法令により例外と扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。  
また、当組合は、番号法第19条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。
7. 当組合は、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます。  
保有個人データとは、保護法第2条第7項に規定するデータをいいます。
8. 当組合は、取扱う個人情報につき、ご本人からの苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。
9. 当組合は、取扱う個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

### 情報セキュリティ基本方針

めぐみの農業協同組合(以下「当組合」といいます。)は、組合員・利用者等の皆様との信頼関係を強化し、より一層の安心とサービスを提供するため、組合内の情報及びお預かりした情報のセキュリティの確保と日々の改善に努めることが当組合の事業活動の基本であり、社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 当組合は、情報資産を適正に取扱うため、コンピュータ犯罪に関する法律、不正アクセス行為の禁止に関する法律、IT基本法その他の情報セキュリティに関係する諸法令、及び農林水産大臣をはじめ主務大臣の指導による義務を誠実に遵守します。
2. 当組合は、情報の取扱い、情報システムならびに情報ネットワークの管理運用にあたり、適切な人的(組織的)・物理的・技術的安全管理措置を実施し、情報資産に対する不正な侵入、紛失、漏えい、改ざん、破壊、利用妨害などが発生しないよう努めます。
3. 当組合は、情報セキュリティに関して、業務に従事する者の役割を定め、情報セキュリティ基本方針に基づき、組合全体で情報セキュリティを推進できる体制を維持します。
4. 当組合は、万一、情報セキュリティを侵害するような事象が発生した場合、その原因を迅速に解明し、被害を最小限に止めるよう努めます。
5. 当組合は、上記の活動を継続的に行うと同時に、新たな脅威にも対応できるよう、情報セキュリティマネジメントシステムを確立し、維持改善に努めます。



## 利益相反管理方針

めぐみの農業協同組合(以下、「当組合」といいます。)は、お客さまの利益が不当に害されることのないよう、農業協同組合法、金融商品取引法及び関係するガイドラインに基づき、利益相反のおそれのある取引を適切に管理するための体制を整備し、利益相反管理方針(以下、「本方針」といいます。)を次のとおり定めるものとします。

### 1. 対象取引の範囲

本方針の対象となる「利益相反のおそれのある取引」は、当組合の行う信用事業関連業務、共済事業関連業務または金融商品関連業務にかかるお客さまとの取引であって、お客さまの利益を不当に害するおそれのある取引をいいます。

### 2. 利益相反のおそれのある取引の種類

「利益相反のおそれのある取引」の種類及び主な取引例としては、以下に掲げるものが考えられます。

#### (1) お客さまと当組合の間の利益が相反する類型

(取引例)

○抱き合わせ販売や優越的地位の濫用等に該当する取引を行う場合。

(2) 当組合の「お客さまと他のお客さま」との間の利益が相反する類型

(取引例)

○接待・贈答を受け、または行うことにより、特定の取引先との間で一般的な水準から乖離した水準で取引を行う場合。

### 3. 利益相反のおそれのある取引の特定の方法

利益相反のおそれのある取引の特定は、以下のとおり行います。

(1) 利益相反のおそれのある取引について、利益相反管理統括部署があらかじめ類型化します。

(2) 各部署においては、取引を行う際に、当該取引が利益相反のおそれのある取引として類型化された取引に該当するか確認します。

(3) 利益相反のおそれのある取引に該当すると判断した場合は、利益相反管理統括部署に報告します。

(4) 各部署で、利益相反のおそれのある取引に該当するか判断しかねる場合、または、類型には該当しないが利益相反のおそれのある取引に該当すると疑われる場合は、利益相反管理統括部署に相談します。

(5) 利益相反管理統括部署は各部署からの相談を受けて、各部署と協議のうえ(必要に応じて関係部署と協議)、当該取引が利益相反のおそれのある取引であるかの特定を行います。

### 4. 利益相反の管理の方法

当組合は、利益相反のおそれのある取引を特定した場合について、次に掲げる方法により当該お客さまの保護を適正に確保いたします。

(1) 対象取引を行う部門と当該お客さまとの取引を行う部門を分離する方法

(2) 対象取引または当該お客さまとの取引の条件もしくは方法を変更し、または中止する方法

(3) 対象取引に伴い、当該お客さまの利益が不当に害されるおそれがあることについて、当該お客さまに適切に開示する方法(ただし、当組合が負う守秘義務に違反しない場合に限りです。)

(4) その他対象取引を適切に管理するための方法

### 5. 利益相反のおそれのある取引の記録及び保存

利益相反の特定及びその管理のために行った措置については、当組合で定める内部規則に基づき適切に記録し、保存いたします。

### 6. 利益相反管理体制

(1) 当組合は、利益相反のおそれのある取引の特定及び利益相反管理に関する当組合全体の管理体制を統括するための利益相反管理統括部署及びその統括者を定めます。この統括部署は、営業部門からの影響を受けないものとします。また、当組合の役職員に対し、本方針及び本方針を踏まえた内部規則等に関する研修を実施し、利益相反管理についての周知徹底に努めます。

(2) 利益相反管理統括者は、本方針にそって、利益相反のおそれのある取引の特定及び利益相反管理を実施するとともに、その有効性を定期的に適切に検証し、改善いたします。

### 7. 利益相反管理体制の検証等

当組合は、本方針に基づく利益相反管理体制について、その適切性及び有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。

## 金融商品の勧誘方針

当組合は、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等に係る勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的並びに知識、経験、財産の状況及び意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘を行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

## 金融円滑化にかかる基本方針

めぐみの農業協同組合(以下、「当組合」といいます。)は、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「当組合の最も重要な役割のひとつ」として位置付け、当組合の担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、以下の方針を定め、取り組んでまいります。

1. 当組合は、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みがあった場合には、お客さまの特性及び事業の状況を勘案しつつ、できる限り、柔軟に対応するよう努めます。
2. 当組合は、事業を営むお客さまからの経営相談に積極的かつきめ細かく取り組み、お客さまの経営改善に向けた取組みをご支援できるよう努めてまいります。  
また、役職員に対する研修等により、上記取組みの対応能力の向上に努めてまいります。
3. 当組合は、お客さまから新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みがあった場合には、お客さまの経験等に応じて、説明及び情報提供を適切かつ十分に行うように努めてまいります。  
また、お断りさせていただく場合には、その理由を可能な限り具体的かつ丁寧に説明するよう努めます。
4. 当組合は、お客さまからの、新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みに対する問い合わせ、相談、要望及び苦情については、公正・迅速・誠実に対応し、お客さまの理解と信頼が得られるよう努めてまいります。
5. 当組合は、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みについて、関係する他の金融機関や日本政策金融公庫、住宅金融支援機構、岐阜県農業信用基金協会等との緊密な連携を図るよう努めてまいります。  
また、これらの関係機関等から照会を受けた場合は、守秘義務に留意し、お客様の同意を前提に情報交換に努めます。
6. 当組合は、お客さまからの上述のような申込みに対し、円滑に措置をとることが出来るよう、必要な体制を整備いたしております。



具体的には、

- (1) 常勤役員、部長を構成員とする「コンプライアンス委員会」にて、金融円滑化にかかる対応を一元的に管理し、組織横断的に協議します。
  - (2) 企画総務担当常務を「金融円滑化管理責任者」として、当組合全体における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。
  - (3) 各支店に「金融円滑化管理担当者」を設置し、各支店における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。
7. 当組合は、本方針に基づく金融円滑化管理体制について、その適切性及び有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。

### お客さま本位の業務運営に関する取組方針

J Aグループは、食と農を基軸として地域に根ざした協同組合として、助け合いの精神のもとに、持続可能な農業と豊かで暮らしやすい地域社会の実現を理念として掲げています。

当J Aでは、この理念のもと、2017年3月に金融庁より公表された「顧客本位の業務運営に関する原則」を採択するとともに、組合員・利用者の皆さまの安定的な資産形成に貢献するため、以下の取組方針を制定いたしました。

今後、本方針に基づく取組みの状況を定期的に公表するとともに、よりお客さま本位の業務運営を実現するため本方針を必要に応じて見直してまいります。

1. お客さまへの最適な商品提供
  - (1) お客さまに提供する金融商品は、特定の投資運用会社に偏ることなく、社会情勢や手数料の水準等も踏まえたうえで、お客さまの多様なニーズにお応えできるものを選定します。
2. お客さま本位のご提案と情報提供
  - (1) お客さまの金融知識・経験・財産、ニーズや目的に合わせて、お客さまにふさわしい商品をご提案いたします。
  - (2) お客さまの投資判断に資するよう、商品のリスク特性・手数料等の重要な事項について分かりやすくご説明し、必要な情報を十分にご提供します。
  - (3) お客さまにご負担いただく手数料について、お客さまの投資判断に資するよう、丁寧かつ分かりやすい説明に努めます。
3. 利益相反の適切な管理
  - (1) お客さまへの商品選定や情報提供にあたり、お客さまの利益を不当に害することがないように、「利益相反管理方針」に基づき適切に管理します。
4. お客さま本位の業務運営を実現するための人材の育成と態勢の構築
  - (1) 研修による指導や資格取得の推進を通じて高度な専門性を有し誠実・公正な業務を行うことができる人材を育成し、お客さま本位の業務運営を実現するための態勢を構築します。

### 金融ADR制度への対応

#### ①苦情処理措置の内容

当J Aでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、J Aバンク相談所やJ A共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当J Aの苦情等受付窓口(電話:0120-783-920(月~金 9時~16時))

#### ②紛争解決措置の内容

当J Aでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

お客さまが外部の紛争解決機関を利用して解決を図ることを希望される場合は、紛争解決措置として次の弁護士会を利用できます。

弁護士会の利用に際しては、①の窓口または一般社団法人J Aバンク相談所(電話:03-6837-1359)にお申し出ください。なお、弁護士会にはお客さまから直接お申し立ていただくことも可能です。

#### 【お客さまがご利用可能な弁護士会】

名 称	電 話 番 号	受 付 日	受 付 時 間
岐阜県弁護士会示談あっせんセンター	058-265-0020	月~金 (祝日、年末年始を除く)	9:00 ~ 17:00
愛知県弁護士会紛争解決センター	052-203-1777	月~金 (祝日、年末年始を除く)	10:00 ~ 16:00

(注)お盆等が休日になる場合があります。詳しくは弁護士会にご確認ください。

・共済事業

(一社)日本共済協会 共済相談所(電話:03-5368-5757) <https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

(一財)自賠責保険・共済紛争処理機構 <http://www.jibai-adr.or.jp/>

(公財)日弁連交通事故相談センター <https://www.n-tacc.or.jp/>

(公財)交通事故紛争処理センター <http://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士保険ADR

(<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>)

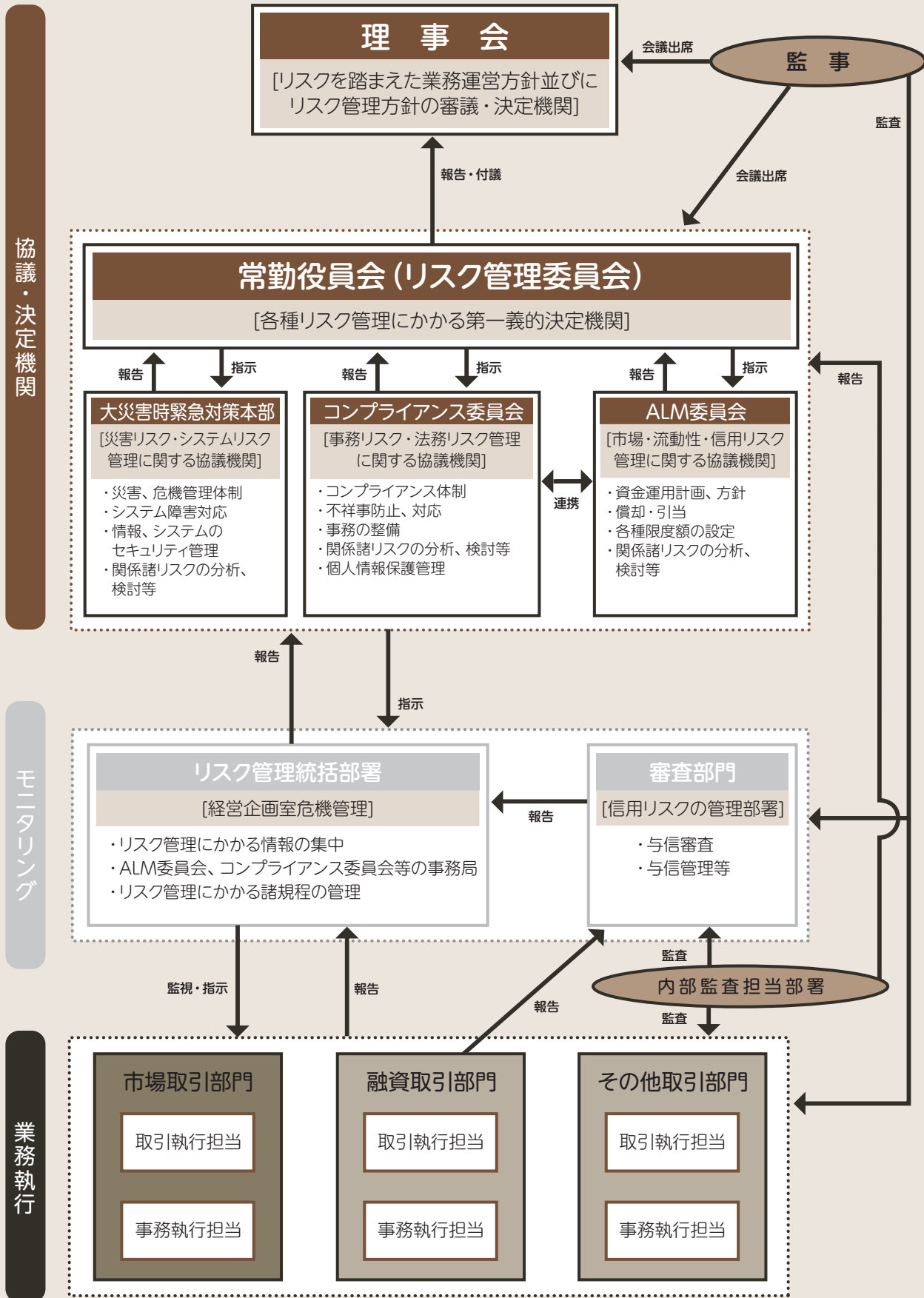
各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧ください。①の窓口にお問い合わせ下さい。

### 内部監査体制

当J Aでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、当組合の本店・支店のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

# リスク管理体制図



リスク管理の状況

協議・決定機関

モニタリング

業務執行

# 自己資本の状況

## 自己資本管理方針

自己資本管理とは、自己資本充実に関する施策の実施、自己資本充実度の評価及び自己資本比率の算定を行うことです。当JAでは、内部留保の積み増しにより、自己資本の充実に努めており、自己資本比率が国際統一基準の8%を大きく上回っています。また、「自己資本比率算出要領」及び「自己資本比率算出事務手続」を制定し、系統BISシステムにより、自己資本比率を的確に算出しています。

なお、組織面では、事業推進部門から独立した経営企画室が自己資本比率を算出し、けん制機能が発揮される態勢を整備しています。

## 《自己資本比率の状況》

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和2年3月末における自己資本比率は、15.07%となりました。

## 《経営の健全性の確保と自己資本の充実》

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

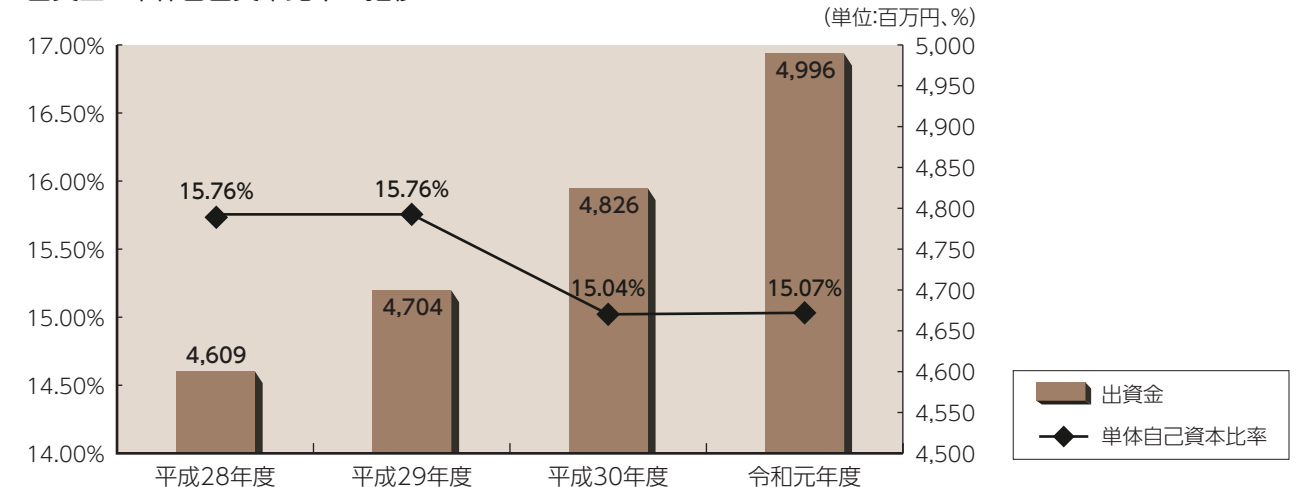
### ●普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	めぐみの農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	4,996百万円 (前年度 4,826百万円)

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、平成19年度から信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

### 出資金と単体自己資本比率の推移







# 主な事業の内容

## 信用事業

信用事業は、貯金、貸出、為替など、いわゆる銀行業務を行っています。この信用事業は、農協・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

### (1)貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆様や事業主の皆様からの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的、期間、金額にあわせてご利用いただいています。また、公共料金、県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

#### 《主な貯金の種類》

種類	特徴	期間	お預入金額	
総合口座	普通貯金に定期貯金(貯める)、給与・年金の自動振込(受け取る)、公共料金等の自動支払(支払う)、自動融資(借りる)、4つの機能を併せ持った便利な口座です。	ご入金・出し入れ自由	1円以上	
普通貯金	いつでも出し入れ自由で、家計簿代わりに使用できます。また、公共料金等の自動支払、給与振込、配当金・年金の自動受取りにもご利用いただけます。	ご入金・出し入れ自由	1円以上	
決済用貯金	特徴は普通貯金と同様ですが無利息です。なお、貯金保険制度において全額保護の対象となっています。	ご入金・出し入れ自由	1円以上	
当座貯金	小切手・手形の支払資金で商取引の決済口座としてご利用いただけます。	ご入金・出し入れ自由	1円以上	
貯蓄貯金	公共料金等の自動支払や給与・年金等の受取りはできませんが、貯金残高に応じて5段階の金額階層別金利を適用します。	ご入金・出し入れ自由	1円以上	
納税準備貯金	納税準備にご利用下さい。お利息は非課税です。	ご入金は自由 お引き出しは納税目的	1円以上	
通知貯金	まとまった資金の短期運用に大変便利です。 (引き出しは2日前までに通知が必要です。)	7日以上	50,000円以上 (1円単位)	
定期貯金	大口定期	余裕資金を有利に運用できる定期貯金です。	(定型方式) 1・3・6ヶ月、1～5年	1,000万円以上 (1円単位)
	スーパー定期	安全有利な運用に適した貯金で、3年以上のものは半年複利でお得です。(個人のみ)	(期日指定方式) 1ヶ月を超え5年未満	1円以上
	変動金利定期	預入日から6ヶ月ごとに市場金利に連動して適用金利が変更されます。	1年、2年、3年	1円以上
	期日指定定期	1年据置期間後なら1ヶ月前までに期日の指定をすればいつでも引き出し可能です。さらに貯金の一部引き出しも可能です。	最長3年 (据置期間1年)	1円以上
	積立式定期	一定額を積立し、一定時(進学・旅行等)にまとまった資金を得る目的の定期貯金です。	エンドレス型(無期限) 満期型(6ヶ月以上10年以内) 年金型(12ヶ月以上)	1円以上
財形貯蓄	一般財形貯蓄	積立目的が自由で給与・賞与から天引きで積み立てる貯金です。(課税扱い)	積立期間3年以上	1円以上
	財形年金貯蓄	老後の公的年金を補完する目的で給与・賞与から天引きで積み立てる貯金です。財形住宅との合計で550万円まで非課税の扱いができます。	積立期間5年以上	1円以上
	財形住宅貯蓄	マイホームの取得や増改築を目的に給与・賞与から天引きで積み立てる貯金です。財形年金との合計で550万円まで非課税の扱いができます。	積立期間5年以上	1円以上
定期積金	積立期間を定め定期的に掛金を払込み、満期日にまとまった給付金を受取る積立です。定額式・目標式・通増式・満期分散式・ボーナス併用式の5種類があります。	6ヶ月以上5年以内	1,000円以上 (1円単位)	
譲渡性貯金	大口の余裕資金の運用にご利用いただけます。必要な時は、満期日以前に譲渡することもできます。	(定型方式) 1・3・6ヶ月、1～5年 (期日指定方式) 預入日の7日後～5年後の応当日前日	1,000万円以上 (1円単位)	

### (2)貸出業務

農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員皆様の生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆様の暮らしに必要な資金や、地方公共団体・農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸出し、農業振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

#### 《主なローンの種類》

種類	資金の使いみち	貸出限度	貸出期間
アグリサポート	農地等の取得・改良等 農業用設備・施設・農機具の取得等 営農全般にかかる長期・短期の運転資金等	個人3,000万円以内 法人・団体6,000万円以内 所要額以内	15年以内
住宅ローン (新築・購入コース)	住宅の新築・住宅用土地の購入 新築住宅(土地付住宅・分譲マンション)の購入 住宅の増改築、改装、補修、中古住宅の購入	10万円以上10,000万円以内 (1万円単位) 所要額以内	2年以上35年以内 (1年単位)
住宅ローン (借換コース)	他金融機関でお借入中の住宅ローンの借換 借換えに伴う増改築・改装・補修や諸費用	10万円以上5,000万円以内 (1万円単位) 所要額以内	2年以上35年以内(1年単位) ただし現在借入中の 住宅ローンの残存期間内
リフォームローン	住宅の増改築、耐震・免震工事及び、太陽光発電等のエコ 設備工事資金	10万円以上1,500万円以内 (1万円単位) 所要額以内	6ヶ月以上20年以内 (1ヶ月単位)
アパートローン	賃貸アパート専用住宅の建設・増改築・補改修	100万円以上10,000万円以内 (10万円単位) 所要額以内	非堅固建物(木造等) 1年以上25年以内 堅固建物 1年以上35年以内
マイカーローン	自動車等の購入に必要な資金及び車検・修理費用・免許 取得費用・カー用品・他金融機関からの借換え	10万円以上1,000万円以内 (1万円単位) 所要額以内	6ヶ月以上10年以内 (1ヶ月単位)
教育ローン	就学子弟の入学金、授業料等学校納付金及び下宿代等	10万円以上1,000万円以内 (1万円単位) 所要額以内	6ヶ月以上 15年以内 (1ヶ月単位)
フリーローン	生活に必要なとする一切の資金 (事業性・投機資金は除く)	10万円以上1,000万円以内 (1万円単位) 所要額以内	6ヶ月以上10年以内 (1ヶ月単位)

### (3)為替業務

全国の農協・信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立てが安全・確実・迅速にできる内国為替をお取り扱いしています。

### (4)相談業務

	内 容
税 務 相 談	郡上支店・白鳥支店・可児JA会館2階事務所では、月に1回、税理士による確定申告や相続などの税務に関する無料相談を行っています。
年 金 相 談	事前予約により社会保険労務士が年金受取見込み額、受給手続きなど年金に関する無料相談を休日を中心にしています。
法 律 相 談	可児JA会館2階事務所では、月に1回、弁護士による法律に関する無料相談を行っています。
ロ ー ン 相 談	本店ローンプラザ・ローンプラザ可児では、水曜日以外毎日、郡上地域では休日も完全予約制で支店融資担当者によるローンに関する無料相談を行っています。

## (5) その他の業務及びサービス

当JAでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主の皆様のための給与振込サービス、自動集金サービス、口座振替サービスなどをお取り扱いしています。

また、国債(新窓販国債、個人向け国債)の窓口販売の取り扱い、貸金庫のご利用、全国のJAでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、さまざまなサービスに努めています。

### 《 主なその他の業務 》

業 務	種 類	お 取 扱 い 内 容
証 券 業 務	国 債 窓 口 販 売	長期・中期利付国債、個人向け国債の窓口販売及び買取りを行っています。
	投 信 窓 口 販 売	国内外の投資信託を取り扱っています。 毎月一定額を購入する「投信つみたてサービス」も取り扱っています。

### 《 主なサービス 》

種 類	特 徴
JAバンクの 手数料無料ATM	岐阜県下JAバンクのキャッシュカードをお持ちのお客様は、JAバンクのATMによるご入金、ご出金、残高照会サービスを終日無料でご利用いただけます。また、十六銀行、大垣共立銀行、三菱UFJ銀行、セブン銀行、イーネット、ローソン銀行、ゆうちょ銀行のATMによる平日日中時間帯のご出金、残高照会のサービスも無料でご利用が可能です。(セブン銀行、イーネット、ローソン銀行、ゆうちょ銀行のATMでは、ご入金も無料で利用可能です。)
JAカード	日本国内、海外を問わずお客様のサイン一つで加盟店でのショッピング等ができるクレジットカードです。また、急に資金が必要なお客さまは、キャッシングもご利用頂けます。ロードサービス付きJAカード・キャッシュカード一体型JAカードもご用意しています。
デビットカード (J-Debit)	本サービス加盟店でショッピング等のお支払いが、お客様の口座より即時決済できます。ご利用開始の手続きは不要で、現在お持ちのキャッシュカードでご利用いただけます。また、キャッシュアウトサービスに対応する加盟店では、レジ等で現金を引き出すことができるキャッシュアウトサービスがご利用いただけます。
給与受取サービス	毎月の給与やボーナスがご指定の口座に自動的に振り込まれます。また、口座振替をセットすればさらに便利になります。
年金受取サービス	国民年金・厚生年金など各種年金が自動的にお客さまの指定口座に振込まれ、JAバンクなら全国どこでもご出金ができ便利です。

### 《 JA ネットバンク 》 ※こちらは個人向けのサービスとなります。

サービス項目	サービス内容
照会・資金移動	残高照会、入出金明細照会や振込・振替の各種サービスがお気軽にご利用いただけます。
税金・各種料金の払込 [Pay-easy(ペイジー)]	Pay-easy(ペイジー) マークのある請求書・納付書のお支払いが可能です。
定期貯金機能	通帳式定期貯金(総合口座を含む)を対象に預入、残高・明細照会がご利用いただけるほか、総合口座を対象に定期貯金口座の開設・満期解約予約が可能です。
住宅ローン機能	住宅ローンの残高、最終期限等の案件明細の照会が可能です。また、一部繰上返済シミュレーション結果に基づく一部繰上返済予約が可能です。
Eメール通知機能	JAネットバンクに登録している口座に「振込による入金」・「ATMで出金」・「口座振替不能」となった場合にお客さまにEメールで通知します。

### 《 法人 JA ネットバンク 》 ※こちらは法人・個人事業者向けのサービスとなります。

サービス項目	サービス内容
照会・資金移動	残高照会、入出金明細照会や振込・振替の各種サービスがお気軽にご利用いただけます。また、入出金明細の照会結果を電子ファイル(ANSER-API形式、CSV形式)でダウンロードいただけます。
税金・各種料金の払込 [Pay-easy(ペイジー)]	Pay-easy(ペイジー) マークのある請求書・納付書のお支払いが可能です。
データ伝送 ファイル伝送	総合振込/給与・賞与振込、口座振替など複数のデータを一回の操作でまとめてご依頼いただけます。
でんさいサービス	手形や振込に比べ資金決済が安全で円滑に行えるサービスです。

## (6) 主な手数料一覧

### 《 業務取扱手数料 》

種 類	取 扱	手 数 料	
貯 金 業 務 関 係	貯金残高証明書	定期発行	1通(1申込書)につき 220円
		都度発行	1通(1申込書)につき 550円
		任意書式	1通(1申込書)につき 1,100円
	取引明細書	オンライン検索対象分 (過去10年間まで)	依頼1件につき +作成1枚につき 11円
		10年超過分 (平成3年4月以降、過去10年超過分まで)	依頼1件につき +作成1枚につき 22円
		COMフィルム対象分	依頼1件につき +1枚(1ヵ月分) 110円
	再発行手数料	証書	1通につき 1,100円
		通帳	1冊につき 1,100円
		ICキャッシュカード	1枚につき 1,100円
		IC一体型カード	1枚につき 1,100円
	手形・小切手用紙	小切手帳(署名なし)	25枚・50枚綴り 1,100円
		小切手帳(署名あり)	25枚・50枚綴り 1,100円
		約束手形・為替手形(署名なし)	25枚・50枚綴り 1,100円
		約束手形・為替手形(署名あり)	25枚・50枚綴り 1,100円
		署名鑑登録手数料	5,500円
		マル専手形	10枚につき 880円
		自己宛小切手	1枚につき 550円
		※当組合の要請により発行する自己宛小切手の発行手数料は無料	
	スウィングサービス		1取引につき 110円
	口座振替手数料 (引落等)	法人IB/データ伝送扱い	1件につき 55円
電子記録媒体扱い(CD・DVD等)		1件につき 82円	
振替依頼書扱い		1件につき 110円	
定時自動集金・振替手数料		1件につき 52円	



種 類	取 扱		手 数 料		
貸出業務関係	貸出金残高証明書(住宅取得控除に係る証明は無料)		1通につき	220円	
	融資証明書		1通につき	1,100円	
	融資手数料	住宅関連資金	1件につき	55,000円	
		賃貸住宅関連資金	1件につき	55,000円	
		其他不動産担保ローン	1件につき	55,000円	
		上記以外のすべて	1件につき	3,300円~5,500円	
		謄本・各種証明書等		実費	
	繰上返済手数料	全額	返済額		
			住宅関連資金	100万円未満	5,500円
			賃貸住宅関連資金	100万円以上1,000万円未満	33,000円
其他不動産担保付ローン			1,000万円以上	55,000円	
一部		上記以外のすべて	一律	3,300円	
		住宅関連資金	元金10万円以上かつ月1回	無料	
			元金10万円未満もしくは月2回目以降	5,500円	
		賃貸住宅関連資金	一律	5,500円	
		其他不動産担保付ローン	一律	5,500円	
		上記以外のすべて	一律	3,300円	
融資条件変更手数料(特約期間更新は該当しない)		1回につき	5,500円		
謄本取得手数料(インターネット)		1通につき	1,100円		
その他業務関係	国債口座管理手数料	1口座(年間)	無料		
	外国証券取引口座管理手数料		無料		
	自動貸金庫手数料	1函(年間)		9,900円	
		貸金庫カード再発行(1枚につき)		1,100円	
		鍵の交換		実費	
	夜間金庫手数料	基本料金(月間)		5,500円	
	株式(出資)払込保管証明		1通目は保管証明額×2.5÷1,000+消費税		
			1通追加ごとに	220円	
	両替(硬貨・紙幣) 【無料の取扱い】 100枚までの小口両替 汚損現金・記念硬貨の交換		1件の持込又は持帰のうち多い枚数		
			100枚まで	無料	
		101枚~ 500枚	220円		
		501枚~1,000枚	440円		
		1,001枚~2,000枚	660円		
		2,001枚~ 以降 1,000枚毎に330円を加算	990円		
共済証書・継続証書再発行手数料			無料		

注 上記の手数料には消費税等が含まれています。  
 ※ 小中学校の学費等口座振替の手数料については、データ・文書ベース共に1件につき55円です。  
 ※ 振込・振替等その対象が当組合事業にかかるものは無料です。  
 ※ 盗難・罹災・氏名変更による再発行手数料は無料です。  
 ※ JAカード一体型への切替は無料です。  
 ※ 以下のお取引の場合、両替手数料を徴収いたします。  
 ・口座への入金後の現金出金、及び事業性の金種指定払出(給与のための金額指定払出を除く)

### 《 ネットバンク月額利用料 》

種 類	利用機器	取 扱	月額利用料
JA ネットバンク (個人向け)	パソコン・スマートフォン・携帯電話	照会・振込	無料
法人JAネットバンク (法人向け)	パソコン	照会・資金移動	1,100円
		上記に加え、総合振込、給与・賞与振込、口座振替、 でんさいサービスをご利用いただく場合	2,200円

### 《 内国為替手数料 》

種 類	取 扱		手 数 料	
振込手数料	窓口(電信扱い/文書扱い)	当組合 同一店舗	3万円未満 1件につき	無料
			3万円以上 1件につき	220円
		当組合 本支店あて	3万円未満 1件につき	330円
			3万円以上 1件につき	550円
		他金融機関あて	3万円未満 1件につき	660円
			3万円以上 1件につき	880円
	地方税(文書扱い)※1	当組合 本支店あて		無料
		他金融機関あて	3万円未満 1件につき	660円
	ATM(キャッシュカード) 定時自動送金	当組合 同一店舗		無料
			当組合 本支店あて	3万円未満 1件につき 110円 3万円以上 1件につき 220円
他金融機関あて		3万円未満 1件につき	330円	
		3万円以上 1件につき	550円	
アンサーサービス		当組合 同一店舗		無料
		当組合 本支店あて	1件につき	110円
JAネットバンク (個人/法人)	他金融機関あて	3万円未満 1件につき	330円	
		3万円以上 1件につき	550円	
総合振込	データ伝送・媒体扱い (FD・CD・DVD)	当組合 同一店舗		無料
		当組合 本支店あて	3万円未満 1件につき 110円 3万円以上 1件につき 220円	
	他金融機関あて	3万円未満 1件につき	440円	
		3万円以上 1件につき	660円	
	法人ネットバンク	当組合 同一店舗		無料
		当組合 本支店あて		無料
他金融機関あて		3万円未満 1件につき 330円 3万円以上 1件につき 550円		
給与振込	当組合 本支店あて		無料	
	他金融機関あて	法人ネットバンク扱い	1件につき	110円
		媒体扱い(CD・DVD等) 窓口(帳票扱い)	1件につき	165円 220円
送金手数料	当組合 本支店あて		1件につき 550円	
	他金融機関あて		1件につき 880円	
代金取立手数料	当組合本支店あて(期日管理する手形のみ)		1通につき 330円	
	他金融機関あて		1通につき 660円	
代金取立手数料 (個別取立)	他金融機関あて		1通につき 880円	
	額面(最高500万円)まで保証の場合別途実費徴求		(額面10万円まで保証の場合)	
その他手数料	送金・振込の組戻料 取立手形組戻手数料 不渡手形返却料		1件につき 660円	
	取立手形店頭呈示料 ※ただし、660円を超える取立経費を要する場合は、その実費		1件につき 660円	

注 上記の手数料には消費税等が含まれています。  
 ※1 当組合が指定金融機関及び収納代理金融機関の場合の地方税は無料です。  
 (岐阜県、関市、美濃市、郡上市、美濃加茂市、可児市、坂祝町、富加町、川辺町、八百津町、七宗町、白川町、東白川村、御嵩町)  
 ※ 振込手数料について、義援金・募金の振込にかかるものは無料です。(窓口受付分)

《 でんさいネット手数料 》

種 類	取 扱	手 数 料	
月 額 利 用 料	「でんさいネット」の利用には、「法人JAネットバンク」の契約が必要となります。	無料	
発 生 記 録	債務者請求/債権者請求	当組合 同一店舗	無料
		当組合 本支店あて	330円
		他金融機関あて	660円
譲 渡 記 録	保有「でんさい」の全額譲渡	当組合 同一店舗	無料
		当組合 本支店あて	330円
		他金融機関あて	660円
分 割 記 録	保有「でんさい」の分割譲渡	当組合 同一店舗	無料
		当組合 本支店あて	330円
		他金融機関あて	660円
保 証 記 録		330円	
支 払 等 記 録		330円	
変 更 記 録	オンライン請求	330円	
	書面請求(オンライン請求ができるもの以外の変更記録を書面で請求する場合)	1,650円	
代 行 手 数 料	発生・譲渡・分割・保証・支払等・変更記録の代行	1,100円	
残 高 証 明 書	定例発行	1通につき 1,650円	
	都度発行	1通につき 4,400円	
開 示 請 求	通常開示請求(利用者がPCでオンラインによる開示依頼)	無料	
	特例開示請求(書面請求による開示依頼)	3,300円	
口 座 間 送 金 決 済 中 止		1,100円	
支 払 不 能 情 報 照 会		3,300円	
貸 倒 引 当 金 繰 入 事 由 証 明 書		1,100円	
支 払 不 能 でんさい返却		1,100円	
でんさい依頼返却		1,100円	
そ の 他 手 数 料	上記以外で依頼を受けたもの	2,200円	

(7)キャッシュサービス一覧(ATMの設置店舗及び稼働時間)

全設置ATMで防犯機能に優れたICカード対応化をしております。

設 置 場 所	稼 働 時 間			設 置 場 所	稼 働 時 間		
	平 日	土 曜 日	日 曜・祝 日		平 日	土 曜 日	日 曜・祝 日
<b>中 濃 地 域</b>				<b>み の か も 地 域</b>			
関 支 店	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00	古 井 支 店	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00
富 野 支 店	8:30~18:00	*	*	下 古 井 営 業 所	9:00~17:00	*	*
田 原 支 店	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00	蜂 屋 支 店	8:30~18:00	*	*
倉 知 支 店	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00	加 茂 野 支 店	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00
せ き 金 竜 支 店	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00	コ ミ ュ ニ テ ィ ー 三 和	9:00~17:00	*	*
旧 千 疋 営 業 所	9:00~16:00	*	*	下 米 田 支 店	8:30~18:00	*	*
鮎 之 瀬 支 店	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00	太 田 支 店	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00
下 有 知 支 店	8:30~18:00	*	*	坂 祝 支 店	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00
富 岡 支 店	8:30~18:00	*	*	坂 祝 北 支 店	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00
関 口 出 張 所	8:30~18:00	9:00~17:00	*	富 加 支 店	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00
美 濃 支 店	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00	川 辺 支 店	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00
下 牧 支 店	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00	八 百 津 支 店	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00
旧 上 牧 営 業 所	9:00~16:00	*	*	コ ミ ュ ニ テ ィ ー 潮 南	8:45~15:00	*	*
美 濃 西 支 店	8:30~18:00	*	*	和 知 支 店	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00
中 有 知 支 店	8:30~18:00	*	*	コ ミ ュ ニ テ ィ ー 錦 津	8:45~17:00	*	*
上 之 保 支 店	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00	久 田 見 支 店	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00
旧 馬 渡 営 業 所	9:00~15:30	*	*	コ ミ ュ ニ テ ィ ー 福 地	8:45~17:00	*	*
武 芸 川 支 店	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00	上 麻 生 支 店	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00
洞 戸 支 店	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00	神 湫 支 店	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00
板 取 営 業 所	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00	美 濃 白 川 支 店	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00
【 店 舗 外 設 置 】				赤 河 支 店	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00
中 濃 厚 生 病 院	8:00~19:00	9:00~17:00	*	コ ミ ュ ニ テ ィ ー 切 井	8:30~15:00	*	*
美 濃 市 役 所 州 原 地 域 ふ れ あ い セ ン タ ー	9:00~16:00	*	*	黒 川 支 店	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00
関 市 武 儀 事 務 所	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00	佐 見 支 店	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00
道 の 駅 平 成	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00	東 白 川 支 店	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00
と れ っ た ひ ろ ば 関 店	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00	コ ミ ュ ニ テ ィ ー 越 原	8:45~17:00	*	*
パ ロ ー 武 芸 川 店	8:00~20:00	8:00~20:00	8:00~20:00	【 店 舗 外 設 置 】			
道 の 駅 ピ ア チ ェ ー レ	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00				
<b>郡 上 地 域</b>				<b>可 児 地 域</b>			
郡 上 支 店	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00	み た け 支 店	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00
八 幡 営 業 所	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00	中 支 店	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00
相 生 営 業 所	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00	伏 見 支 店	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00
美 並 支 店	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00	旧 兼 山 営 業 所	8:30~17:00	*	*
小 那 比 営 業 所	8:45~17:00	*	*	今 渡 支 店	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00
旧 上 田 営 業 所	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00	旧 川 合 営 業 所	8:30~17:00	*	*
明 宝 支 店	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00	下 恵 土 支 店	8:30~18:00	*	*
小 川 営 業 所	8:45~17:00	*	*	土 田 支 店	8:30~18:00	*	*
和 良 支 店	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00	帷 子 支 店	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00
西 和 良 営 業 所	8:30~18:00	9:00~17:00	*	春 里 支 店	8:30~18:00	*	*
白 鳥 支 店	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00	広 見 支 店	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00
旧 白 鳥 駅 前 営 業 所	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00	姫 治 営 業 所	8:30~17:00	*	*
牛 道 営 業 所	9:00~17:30	*	*	瀬 田 支 店	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00
石 徹 白 営 業 所	8:30~17:00	*	*	東 明 支 店	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00
大 和 支 店	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00	旧 大 森 営 業 所	8:30~18:00	*	*
大 和 南 支 店	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00	旧 久 々 利 営 業 所	8:30~18:00	*	*
高 鷲 支 店	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00	桜 ケ 丘 支 店	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00
旧 ひ る が の 営 業 所	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00				
【 店 舗 外 設 置 】							
郡 上 市 庁 舎	9:00~17:00	*	*				
郡 上 市 白 鳥 庁 舎	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00				
道 の 駅 白 山 文 化 の 里 長 滝	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00				
郡 上 市 大 和 庁 舎	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00				

注 \*印については、稼働していません。



## ◆ 共 済 事 業 ◆

JA共済では、JAが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様のくらしと財産を『ひと・いえ・くるまの総合保障』で、お守りします。

また、事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を提供しており、皆様の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障ニーズにお応えします。

### (1) ひと・いえ・くるまの総合保障

#### 《主な共済の種類》

##### ①長期共済(共済期間が5年以上のもの)

種 類	内 容 と 特 色
終 身 共 済	万一保障を一生確保する共済です。多彩な特約により保障内容を自由に設計できることが特長です。医療共済とセット契約とすることで、入院と手術を併せて保障します。
引 受 緩 和 型 終 身 共 済	健康に不安のある方も加入しやすい、万一保障を一生確保する共済です。医師の診査が不要で、簡単な告知で申込みいただけます。
一 時 払 終 身 共 済 (平28.10)	まとまった資金を活用して、万一保障を一生確保する相続対策にも有効な共済です。医師の診査が不要で、簡単な告知で申込みいただけます。生存給付特則を付加することで、生存給付金を生前贈与としてご利用いただけます。
定 期 生 命 共 済	万一保障を確保する共済です。ライフプランに合わせて必要な期間が選べ、お手頃な共済掛金で申込みいただけます。
養 老 生 命 共 済	万一保障と同時に、教育・結婚資金など将来の資金準備を両立させた貯蓄性のある共済です。医療共済とセット契約とすることで、入院と手術を併せて保障します。(基本タイプ・中途給付タイプ)
こ ども 共 済	お子さまの教育資金を計画的に準備するのに最適な共済です。学資金の受取を進学時期に合わせて選択できます。また、共済掛金払込免除担保特則を付加することで、ご契約者の年齢や健康状態に関わらずご契約いただけます。医療共済とセット契約とすることで、入院と手術を併せて保障します。
医 療 共 済	さまざまな病気やケガによる入院と手術を手厚く保障する共済です。日帰り入院から保障し、希望にあわせて保障期間や共済掛金払込期間、1回の入院の支払限度日数などを選択できます。また、万一保障や先進医療の保障を加えたり、がん・三大疾病の保障を充実させることができます。(※1) (日帰り入院は、入院基本料の支払いの有無などにより判断されます。)
が ん 共 済	初期にみられる上皮内がんから脳腫瘍まで、幅広いがんを保障する共済です。がん入院は1日目から日数無制限で保障、がん手術や放射線治療も手厚く保障し、さらにはがん診断時や再発・長期にわたる治療なども一時金でお支払いします。また、先進医療の保障を加えることにより、内容を充実させることができます。(※1) (がんに関する責任(保障)の開始は、ご契約日からその日を含めて91日目からとなります。)
引 受 緩 和 型 医 療 共 済	健康に不安がある方も加入しやすい、入院と手術を保障する共済です。日帰り入院から、手術、放射線治療を一生保障し、持病の悪化・再発も保障の対象となります。先進医療保障ありを選択した場合(※1)は、先進医療の技術料を全額保障します。
介 護 共 済	一生にわたり介護保障を確保する共済です。公的介護保険制度における要介護2～5に認定された場合、またはJA共済所定の重度要介護状態になった場合に保障します。(責任開始時以降に生じた病気またはケガによる場合に限りません。)
一 時 払 介 護 共 済	まとまった資金を活用して、一生にわたり介護保障を確保する共済です。公的介護保険制度における要介護2～5に認定された場合、またはJA共済所定の重度要介護状態になった場合に保障します。(責任開始時以降に生じた病気またはケガによる場合に限りません。)
生 活 障 害 共 済	病気やケガにより身体の障害が残ったときの、収入の減少や支出の増加に備える共済です。身体障害者福祉法における身体障害状態に該当し、1～4級の身体障害者手帳の交付を受けた場合に保障します。
特 定 重 度 疾 病 共 済	三大疾病(がん・急性心筋梗塞・脳卒中)に加えて、三大疾病以外の「心・血管疾患」「脳血管疾患」「その他の生活習慣病」まで幅広く保障する共済です。4つの疾病区分(①がん、②心・血管疾患、③脳血管疾患、④その他の生活習慣病)ごとに、共済期間を通じてそれぞれ1回、最大4回共済金をお支払いします。
予 定 利 率 変 動 型 年 金 共 済	老後の生活資金づくりを目的とした共済です。予定利率変動型のため、年金額が増える楽しみがあり、また最低保証予定利率が設定されていますので安心です。医師の診査が不要で、簡単な告知で申込みいただけます。
建 物 更 生 共 済	住まいや家財などの火災はもちろん、地震や台風などの自然災害を幅広く保障します。また、満期共済金があるため、その資金は建物の新築・増改築や家財の買い替えとしてご利用いただけます。

※上記の表で「万一」とは、死亡・所定の第1級後遺障害の状態または、所定の重度要介護状態に該当したときをいいます。但し、引受緩和型終身共済・一時払終身共済(平28.10)・一時払介護共済は、死亡したときをいいます。

※1. 医療共済、がん共済、引受緩和型医療共済の先進医療保障は重複加入できません。また、先進医療共済金の額は、先進医療にかかる技術料が1万円以上の場合は技術料の額、1万円未満の場合は一律1万円となります。

##### ②短期共済(共済期間が5年未満のもの)

種 類	内 容 と 特 色
火 災 共 済	住まいと家財などの火災や落雷などの災害を保障します。
傷 害 共 済	日常のさまざまな災害による万一のときや負傷を保障します。
自 動 車 共 済	相手方への対人・対物賠償保障やご自身・ご家族のための傷害保障・車両保障など、自動車事故を幅広く保障します。
自 賠 責 共 済	法律ですべての自動車に加入が義務づけられている相手方への対人賠償を保障します。




※上記の表で「万一」とは、死亡・所定の後遺障害の状態に該当したときをいいます。

この資料は概要を説明したものです。ご検討にあたっては、「重要事項説明書(契約概要)」を必ずご覧ください。また、ご契約の際には、「重要事項説明書(注意喚起情報)」及び「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。

## (2) 令和元年度(令和2年3月末)のJA共済「事業概要」等

### ①JA共済の加入状況・共済金支払額

JA共済はひと・いえ・くるまの総合保障を展開しています。

 生命総合共済(保有)	加入件数……………2,163万件 保障金額……………103兆2,101億円
 建物更生共済(保有)	加入件数……………990万件 保障金額……………14兆1,855億円
 自動車共済(保有)	加入件数……………823万件
自賠責共済(保有)	加入台数……………658万台

令和元年度(令和2年3月末まで)にお支払いした共済金

合計 **4兆1,372億円**

万一のときや満期のときなどに共済金をお支払いし、皆さまにお役立ていただいています。

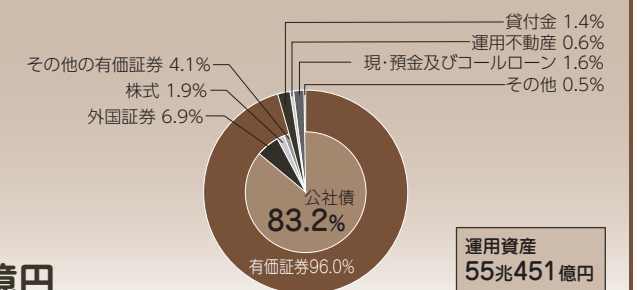
生命総合共済	万一のお支払い……………5,456億円 満期等のお支払い……………1兆7,115億円
建物更生共済	万一のお支払い……………2,631億円 満期等のお支払い……………1兆3,210億円
自動車共済	自動車共済のお支払い……………1,901億円
その他	その他のお支払い……………1,059億円

### ②万全な経営状況

JA共済は、大規模自然災害などのリスクに確実に備えるため、異常危険準備金の積み立て、海外への再保険などによって、十分な支払財源の確保に努めてまいりました。これにより、幾度におよぶ大震災によるこれまでの共済金お支払い後においても、万全な財務状況が確保されています。

### ●健全な資産運用

総資産のうち、55兆円以上の運用資産について、安定的な収益を確保できる国債などの公社債を主体に、安全・確実な運用を行っています。



総 資 産 **57兆1,883億円**

### ●大規模自然災害などに対する万全な備え

異常危険準備金(建物更生共済) **1兆8,921億円** 今後、大規模自然災害などが発生した場合でも、十分な備えができています。

#### 再 保 険

共済金支払責任の一部を国内外の他の保険会社に引き受けてもらうことによって、危険の分散を図っています。

### ●十分な支払余力

支払余力(ソルベンシー・マージン)比率 **1,210.9%**

支払余力(ソルベンシー・マージン)比率とは、通常の予測を超えて発生する諸リスク(大規模自然災害など)に対応するため、どのくらいの支払余力を備えているかを判断するための経営指標のひとつです。

※JA共済では、生命共済事業と損害共済事業の両方を実施しているため、生命保険会社または損害保険会社のソルベンシー・マージン比率と単純に比較はできません。なお、この比率が200%を下回った場合には、監督官庁による業務改善命令などの対象となります。

※ JA共済 令和元年度「事業概要」のご報告(令和2年6月)より

### (3) JA共済の各種サービス等

#### ○ 本体代理店業務

JAめぐみの本体代理店業務として、共栄火災海上保険㈱のHAPPY HOME2(個人用火災総合保険)・JA安心倶楽部(標準傷害保険)等の取扱を行っております。

#### ○ サービス

##### < 共済プラザ(みのかも・可児) >

自動車共済・自賠責共済・事故受付を行う来店型集客店舗です。平日時間外や土・日曜日も営業日とし、専門職員が常駐しております。仕事帰りや休日にも各種手続き(自動車共済の加入・継続・各種変更手続き)や相談を受け付けておりますので、お気軽にお申し出ください。

##### ◀ JAめぐみの 共済プラザみのかも ▶

住 所：美濃加茂市太田町1891-1  
T E L：0574-28-1212  
営業時間：平 日 9:00～19:00 土曜日 9:00～17:00  
定 休 日：日曜日・祝日

##### ◀ JAめぐみの 共済プラザ可児 ▶

住 所：可児市今渡304-1  
T E L：0574-23-1201  
営業時間：平 日 9:00～18:00 土・日 9:00～18:00  
定 休 日：月曜日・祝日

##### < JA共済フォルダー案内 >

「JA共済フォルダー」とは、ご契約者さまの共済契約をひとつにまとめて管理することができる便利なサービスです。JA共済フォルダーにご登録いただくと、共済契約を一元管理しているため、住所・電話番号・氏名・共済掛金振替口座の変更について、JA窓口での異動手続きがスムーズに行うことができます。また、便利なネットサービスから、暮らしに役立つJA共済の情報やサービス、ご契約の状況をご確認いただけます。

#### 「JA共済フォルダー」便利でおトクなポイント!

- 1 ご契約内容やJA共済の情報をお届け**  
「自分が加入している共済契約の現在の内容を知りたい」というニーズにお応えするために、ご契約の内容を毎年ご案内いたします。
- 2 JA窓口での異動手続きがスムーズに**  
共済契約を一元管理するため、住所・電話番号・氏名・共済掛金振替口座の変更について、JA窓口での異動手続きをスムーズに行うことができます。
- 3 おトクなお知らせ「のんびり保養施設サービス」**  
全国で12のJA共済グループ宿泊保養施設のホテルや旅館の利用にあたり、心ばかりのサービス・特典がご利用いただけます。
- 4 「JA共済フォルダーネット」のご利用**  
ご登録いただくと、インターネット上でご契約内容の確認やご登録の住所・電話番号の変更、各種ご案内書の内容をご確認いただけます。  
※ モバイルサイトのご利用は無料ですが、情報通信によるパケット通信料は発生しますのでご了承ください。

#### < 健康・介護ほっとライン >

健康・介護・育児の悩み事や気になることについて、看護師・介護支援専門員・医師・栄養士が直接電話でお答えするサービスです。

健康・介護  
専門医  
電話相談  
(無料)



フリーダイヤル シアワセイチバン コンサルタント

# 0120-481-536

利用時間/24時間・365日

※ 電話相談は精神科・心療内科を除く全科対応。  
※ 医師・栄養士による相談については、予約になる場合もあります。  
※ ご相談の内容、性質、その他の事情により回答できない場合があります。

#### < ご契約に関する相談サービス >

##### ◀ JA共済相談受付センター (JA共済連 全国本部) ▶

JA共済全般に関するご相談・お問い合わせをお電話でお受けしています。苦情などのお申し出があった場合には、お申出者のご理解を得たうえで、ご加入先の組合(JA)に対して解決を依頼します。  
フリーダイヤル：0120-536-093  
受付時間：平 日 9:00～18:00 土曜日 9:00～17:00  
日・祝日・12月29日～1月3日を除く  
※ メンテナンス等により、予告なく変更する場合があります。

##### ◀ 一般社団法人 日本共済協会 共済相談所 ▶

ご契約先のJAおよび「JA共済相談受付センター」にお申し出いただいても、ご納得いただけない場合は、JA共済連が会員となっている一般社団法人 日本共済協会の共済相談所においても、ご相談などをお受けしています。  
TEL：03-5368-5757  
受付時間：9:00～17:00  
土・日・祝日・12月29日～1月3日を除く

(2021220030)

## ◆ 購買事業 ◆

農業生産及び消費生活に必要な資材について、良質なものを有利に購入する協同活動を行っています。また、組合員並びに地域住民のニーズに応え、「安全・安心・低コスト」をテーマに自然にやさしく・人にやさしい資材の提供に力を入れています。

#### ○ 農業関連

肥料・飼料・農薬・農業機械等農産物の生産に係る資材を提供しています。また、グリーンメック(火曜日定休)・グリーンパル(火曜日定休・5月は全日営業)・おくみの経済センター(12月～3月は土曜休み)は、土・日曜営業をしています。

#### ○ 生活関連

お米をはじめ食料品・LPガス等組合員並びに地域の皆さまの生活に必要な物資を提供しています。

店舗事業 (Aコープ、店舗併設マーケットを配置し、食料品を中心に取り扱いしております)  
自動車事業 (新車・中古車の販売を行うオートショーと車検等整備を行うオートケアで行っています)  
石油事業 (ガソリン・軽油等の石油関係はJA-S S(給油所)が取り扱っています)

## ◆ 販売事業 ◆

生産者から消費者へ新鮮で安全・安心な農畜産物をお届けする事業を行っています。

#### ○ 販売内容

米・トマト・大根などの園芸品目や肉牛・肉豚などの畜産品目を集荷し、市場等に出荷する業務を行っています。また、農産物直売所である、ファーマーズマーケット「とれたっひろば関店」・「とれたっひろば可児店」、グリーンセンター1号館、里山公園青空市場、味菜館の直売所を通じて、「地産地消」を実践し生産者と消費者との交流による地域農業の活性化に努めています。



## ◆ 利用・加工事業 ◆

利用事業では、育苗・カントリーエレベーター・ライスセンターをはじめとする農業関連施設により農作業の効率化・コスト低減に向けた施設の利用を行っています。

加工事業では、生産された農畜産物に付加価値をつける事業に取り組んでいます。

### ○ 加工内容

ハム・茶・米の農畜産物の加工を行っています。なお、ハム加工につきましては、明方ハムの製造販売にかかる国際標準化基準(ISO9001)及び、衛生管理システムHACCPの維持向上に取り組んでいます。

#### ◇ 明方ハム(みょうがたはむ)

明方ハムは昭和28年、岐阜県郡上の豊かな自然の中で誕生して、国産豚のもも肉のみを使い、かたくなに昔ながらの製法と味にこだわった逸品です。平成24年8月厚生労働大臣より「総合衛生管理製造過程(HACCPシステム)」の承認を受けました。

明方ハムは、とれたたひろば関店・可児店、Aコープ郡上店・おくみの店、グリーンセンター1号館、里山公園青空市場のほか、管内の大手スーパー、全国JAファーマーズの提携店などでご購入いただけます。

JAめぐみの明方ハムでは地球環境に配慮し、ギフト包装を従来の化粧箱から繰り返しご使用いただけるエコ保冷バッグに変更いたしました。ランチやレジャー、お買い物にもご利用いただける布製バッグです。

また、インターネット「明方ハムオンラインショップ」で各商品単品からギフトの販売等も取り扱っています。

明方ハムオンラインショップホームページアドレス <http://myogata-ham.jp/>



### 《 主な明方ハムラインナップ 》

商品名	金額(税込)
明方ハムギフト 明方ハム5本セット	6,170円
明方ハムギフト 明方ハム3本セット	3,790円
明方ハムギフト 明方ハム2本・ポロニアソーセージ1本セット	3,060円
明方ハムギフト 明方ハム1本・ポロニアソーセージ1本・醤油フランク3本入セット	2,470円
郡上特産品ギフト 限定ハム2本・焼豚1個・筒梅1個・みそごのみ3種セット	4,720円
郡上特産品ギフト 限定ハム1本・焼豚1個・筒梅1個セット	2,600円
郡上特産品ギフト 限定ハム3本セット	3,790円
明方ハム(レギュラー 400g) 1本	1,190円
明方ポロニアソーセージ(210g) 1本	460円
醤油フランク(3本入) 1パック	600円

※表記価格は令和2年7月現在の消費税込価格です。また、送料は別途必要です。

※ギフトは保冷バッグの価格になります。

※商品のセット内容及びお問い合わせは、郡上加工事業所(TEL 0120-011-786)までお気軽にどうぞ。

※ご注文は「明方ハム受注センター(TEL 0120-118681(イイハムハイ))」までお願いします。



## ◆ 葬祭事業 ◆

葬祭事業では、セレモニーホール(恵昇苑)のご利用、自宅葬の執り行い、祭壇の貸出、会葬御礼、生花、引物等及び法要・仏壇・墓石等に係るご相談や手配を行っています。

また、恵昇苑みのかもに家族葬ホールを新設し、時代のニーズに合わせた提供も行っています。

## ◆ 介護事業 ◆

介護サービス事業は、介護を必要とする高齢者とそのご家族が安心して暮らせることを目指して、訪問介護、通所介護、福祉用具貸与、居宅介護支援等を行っています。

### ○ 訪問介護

ホームヘルパーがご家庭を訪問し、入浴、排泄、食事の介護、衣類の交換、掃除、洗濯など身の回りのお世話をいたします。

### ○ 通所介護

デイサービスセンターに送迎付きで通所し、入浴、食事などの介護サービスや日常生活に関する相談・助言・健康状態の確認とゲーム・レクリエーション・リハビリテーションなどを行います。

### ○ 福祉用具貸与

日常生活を暮らしやすくしたり、介護者の負担軽減を図ったりするために療養ベッドや車いすなど必要な介護用具の貸し出しを行います。

### ○ 居宅介護支援

介護についての専門家であるケアマネージャーがケアプランを作成し介護サービス導入の相談を行います。

## ◆ 指導事業 ◆

農業経営・農業生産の安定を図る営農指導と地域住民の生活向上を図る生活指導を展開することによって情報の発信基地としての役割を担っています。

### ○ 営農指導

営農指導は、地域特性を生かし、生産性の高い農業振興に努め農家所得の増大、農業生産基盤の強化に寄与しています。食の安全・安心に対する取り組みとしては生産工程管理(GAP)・生産履歴記帳運動を行っています。

また、自然災害等への農業リスクに対する、支援体制整備に取り組んでいます。

### ○ 生活指導

生活指導は、女性部活動、健康管理活動、高齢化対策活動の取り組みを通じ、組合員と地域の皆様の生きがいと安らぎのある暮らしと、ふれあい助け合いのある地域づくりを目指しています。

### ○ 広報活動

当JA事業の情報提供の手段として、組合員向けには情報誌「めぐみの」、地域住民向けコミュニティ誌「めぐみのパーク」の発行等による広報活動を行っています。また、ホームページで情報発信をしています。

ホームページアドレス <http://www.ja-megumino.or.jp>

## ◆ その他事業 ◆

宅配便、県証紙の取次販売所、宅地建物取引業務等、地域の皆様に必要とされる事業を展開しています。



## 系統セーフティーネット (貯金者保護の取り組み)

J Aバンクは全国に民間最大級の店舗網を展開しているJ Aバンク会員 (J A・信連・農林中金) で構成するグループの名称です。J Aバンクはグループ全体のネットワークと総合力で、地域の皆様に、より身近で便利、そして安心なメインバンクとなることを目指しています。

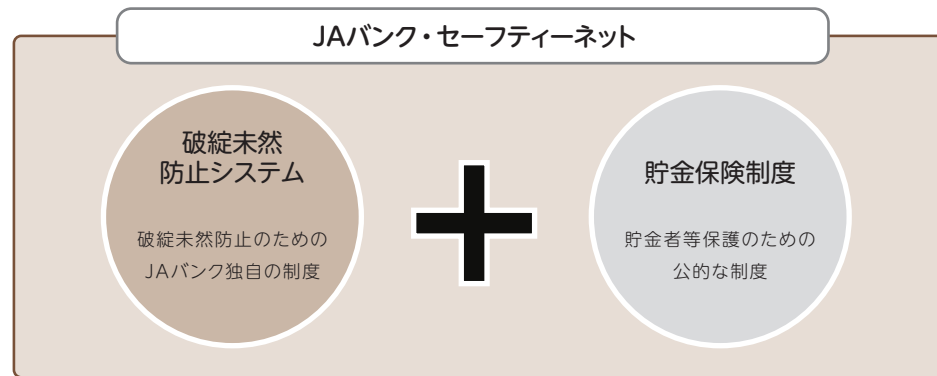
### JAバンクシステムのご紹介

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法 (農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律)」に則り、J Aバンク会員 (J A・信連・農林中金) 総意のもと「J Aバンク基本方針」に基づき、J A・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「J Aバンクシステム」といいます。

「J Aバンクシステム」は、J Aバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービス提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。

### JAバンク・セーフティーネットのご紹介

J Aバンクでは、「破綻未然防止システム」と「貯金保険制度」により「J Aバンク・セーフティーネット」を構築しています。これにより、組合員・利用者の皆さまにより一層の安心を届けています。



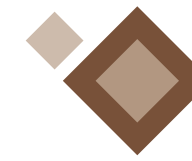
#### ○ 破綻未然防止システムの機能

J Aバンクの健全性を確保し、J A等の経営破綻を未然に防止するためのJ Aバンク独自の制度です。具体的には、(1) 個々のJ A等の経営状況についてチェック (モニタリング) を行い、問題点を早期に発見、(2) 経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3) 全国のJ Aバンクが拠出した「J Aバンク支援基金※」等を活用し、個々のJ Aの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※2020年3月末における残高は1,659億円となっています。

#### ○ 貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行・信金・信組・労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。



## J Aバンク基本方針の概要

### I. 「JAバンクシステム」の基本的方向

JA、信連、農林中金は、本方針を遵守し、以下の事項について一体的に取り組むことにより、「JAバンクシステム」を確立する。

1. J A・信連・農林中金の総合力を結集し、全体として実質的に一つの金融機関として機能するような運営システムの確立
2. 全国どこでも、良質で高度な金融サービスの提供
3. J Aバンク全体として、資金を安全かつ効率的に運用・活用し、経営体制・リスク管理能力・財務体力を超えた資金運用を防止
4. 経営破綻を未然に防止するため、問題の早期発見により経営改善を行うとともに、経営改善が困難な場合には、速やかに組織統合を実施
5. 指定支援法人に基金を設定し財源を予め確保するとともに、経営改善や組織統合に必要な支援を実施

### II. 「JAバンク会員」の役割等

#### 1. 農林中金の役割

J Aバンクシステムの適切な運営を行うため、「JAバンク中央本部」を設置し、本方針に基づいてJAバンク会員へ必要な指導を行う。JAが会計監査を受ける会計監査人との間で情報連携を図る。

#### 2. JA・信連の役割

本方針及び本方針に基づく農林中金の指導を遵守。また、信連は「JAバンク県本部」を設置し、本方針に基づいて管内JAに指導を行うとともに、JAバンクの総合的戦略に基づく県域戦略を策定し、一体的な事業推進等に取り組む。

#### 3. 中央会との連携

上記役割を的確かつ効率的に果たすため、信連・農林中金は必要があるときは、中央会との連携を図る。

### III. 「JAバンク会員」の責務

1. JAバンクの一体的な事業運営
2. JAバンク全体の安全・効率運用の確保
3. 経営状況の報告等
4. 資金運用制限ルールへの遵守
5. 経営改善ルールへの遵守
6. 組織統合ルールへの遵守
7. 会計監査人監査等への適切な対応
8. 信用事業運営体制の再編成を行う場合の指導の遵守
9. 指定支援法人への財源拠出

### IV. 「JAバンク会員」が享受するメリット

1. 「J Aバンク会員名簿」に登録のうえ、組合員・利用者等に周知
2. 全国統一されたシステムの利用と、これを活用した機能・商品の取扱い
3. 農林中金がサービスマーク登録を行っている「J Aバンク」商標、およびこれを使用した通帳・カード等共通資材の活用
4. 指定支援法人の支援

### V. 基本方針等を遵守しない会員に対する措置 (ペナルティー)

J Aバンク全体の信頼性を確保するため、本方針を遵守しない会員に対し、農林中金は遵守の勧告・ペナルティー措置の発動に関する警告を行い、これを経てなお改善が認められない場合は、JAバンク会員からの強制脱退措置を講じるものとする。

### VI. 基準等の変更

本方針の内容・基準については、金融情勢の変化、JAバンク会員の経営状況等を踏まえ、JAバンクシステムの十分な信頼性を確保する観点から、毎年検証を行い、必要に応じて変更を行う。

以上



経営資料編

決算の状況

貸借対照表

(単位：千円)

科目	平成30年度 (平成31年3月31日)	令和元年度 (令和2年3月31日)	科目	平成30年度 (平成31年3月31日)	令和元年度 (令和2年3月31日)
<b>(資産の部)</b>			<b>(負債の部)</b>		
1.信用事業資産	605,662,586	610,447,248	1.信用事業負債	599,143,687	604,368,524
①現金	2,490,637	2,681,792	①貯金	597,040,984	602,530,179
②預金	449,239,165	451,813,730	②借入金	36,423	18,671
系統預金	449,211,998	451,786,530	③その他の信用事業負債	2,061,778	1,814,674
系統外預金	27,167	27,200	未払費用	355,415	178,173
③有価証券	18,412,687	18,195,011	その他の負債	1,706,363	1,636,500
国債	8,418,636	8,389,729	④債務保証	4,500	5,000
地方債	2,994,290	2,983,600	2.共済事業負債	2,062,581	2,147,789
社債	5,778,020	5,799,560	①共済資金	1,271,538	1,348,416
受益証券	1,003,763	905,237	②未経過共済付加収入	777,754	789,245
投資証券	217,976	116,884	③その他の共済事業負債	13,288	10,127
④貸出金	134,608,193	136,869,144	3.経済事業負債	1,694,254	1,735,628
⑤その他の信用事業資産	2,977,539	2,559,384	①経済事業未払金	648,148	666,006
未収収益	2,488,312	2,496,507	②経済受託債務	21,518	34,913
その他の資産	489,226	62,876	③その他の経済事業負債	1,024,587	1,034,708
⑥債務保証見返	4,500	5,000	ポイント引当金	4,154	4,060
⑦貸倒引当金	▲2,070,136	▲1,676,815	4.雑負債	1,655,033	1,390,340
2.共済事業資産	22,822	29,826	①未払法人税等	189,994	26,000
3.経済事業資産	3,554,616	3,534,367	②資産除去債務	102,525	97,576
①受取手形	2,363	2,038	③その他の負債	1,362,513	1,266,764
②経済事業未収金	1,931,670	1,841,436	5.諸引当金	2,952,809	3,006,880
③経済受託債権	2,419	7,209	①賞与引当金	357,856	359,569
④棚卸資産	675,389	679,415	②退職給付引当金	2,553,454	2,620,903
購買品	428,856	419,882	③役員退職慰労引当金	41,497	26,407
その他の棚卸資産	246,533	259,532	<b>負債の部合計</b>	<b>607,508,365</b>	<b>612,649,162</b>
⑤その他の経済事業資産	1,078,924	1,098,498	<b>(純資産の部)</b>		
⑥貸倒引当金	▲136,150	▲94,230	1.組合員資本	33,630,918	34,098,623
4.雑資産	649,799	1,347,575	①出資金	4,826,410	4,996,726
5.固定資産	11,018,237	10,658,120	②利益剰余金	28,834,408	29,117,191
①有形固定資産	10,976,776	10,613,816	利益準備金	7,032,700	7,102,700
建物	18,386,767	18,100,849	その他利益剰余金	21,801,708	22,014,491
機械装置	4,579,414	4,242,320	税効果調整積立金	286,804	262,289
土地	5,018,233	4,936,994	施設整備積立金	1,587,699	1,738,584
建設仮勘定	—	46,831	経営安定化積立金	2,407,085	2,517,085
その他の有形固定資産	3,329,793	2,807,982	加工事業積立金	189,151	234,801
減価償却累計額	▲20,337,432	▲19,521,162	特別積立金	16,183,382	16,183,382
②無形固定資産	41,460	44,303	当期末処分剰余金	1,147,584	1,078,347
6.外部出資	20,585,434	21,052,032	(うち当期剰余金)	(322,222)	(353,301)
系統出資	19,934,580	20,373,840	③処分未済持分	▲29,900	▲15,294
系統外出資	634,753	662,091	2.評価・換算差額等	417,443	373,392
子会社等出資	16,100	16,100	①その他の有価証券評価差額金	417,443	373,392
7.繰延税金資産	63,231	52,007	<b>純資産の部合計</b>	<b>34,048,362</b>	<b>34,472,016</b>
<b>資産の部合計</b>	<b>641,556,728</b>	<b>647,121,178</b>	<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>641,556,728</b>	<b>647,121,178</b>

損益計算書

(単位：千円)

科目	平成30年度 [自平成30年4月1日 至平成31年3月31日]	令和元年度 [自平成31年4月1日 至令和2年3月31日]
1 事業総利益	10,131,923	10,027,868
事業収益		23,341,946
事業費用		13,314,077
(1) 信用事業収益	5,155,517	5,029,382
資金運用収益	4,611,940	4,598,060
(うち預金利息)	(2,271,434)	(2,308,952)
(うち有価証券利息)	(138,731)	(144,081)
(うち貸出金利息)	(1,763,509)	(1,707,469)
(うちその他受入利息)	(438,265)	(437,556)
役務取引等収益	273,953	280,520
その他事業直接収益	42,784	114
その他経常収益	226,839	150,686
(2) 信用事業費用	963,981	791,378
資金調達費用	277,476	199,520
(うち貯金利息)	(256,919)	(179,485)
(うち給付補填備金繰入)	(6,739)	(5,447)
(うち借入金利息)	(213)	(31)
(うちその他支払利息)	(13,604)	(14,555)
役務取引等費用	129,015	130,973
その他事業直接費用	21,550	32,380
その他経常費用	535,938	428,504
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲5,691)	(▲81,384)
(うち貸出金償却)	(461)	(13,844)
信用事業総利益	4,191,536	4,238,004
(3) 共済事業収益	3,065,260	2,990,367
共済付加収入	2,768,904	2,641,541
その他の収益	296,356	348,825
(4) 共済事業費用	180,048	166,613
共済推進費	96,364	82,136
共済保全費	23,719	23,925
その他の費用	59,964	60,550
共済事業総利益	2,885,212	2,823,753
(5) 購買事業収益	11,725,805	10,166,612
購買品供給高	11,643,320	10,101,421
その他の収益	82,484	65,191
(6) 購買事業費用	10,200,528	8,864,956
購買品供給原価	9,928,859	8,631,236
購買供給費	41,864	40,398
その他の費用	229,804	193,321
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲10,700)	(▲41,920)
(うち貸倒損失)	(0)	(—)
購買事業総利益	1,525,276	1,301,656
(7) 販売事業収益	1,033,437	1,119,999
販売品販売高	633,888	714,262
販売手数料	268,584	257,926
その他の収益	130,964	147,810
(8) 販売事業費用	761,782	859,498
販売品販売原価	517,687	602,850
販売費	568	516
その他の費用	243,526	256,130
販売事業総利益	271,655	260,501
(9) 保管事業収益	12,966	13,331
(10) 保管事業費用	3,033	4,267
保管事業総利益	9,932	9,063
(11) 加工事業収益	1,196,718	1,148,692
(12) 加工事業費用	839,682	843,978
加工事業総利益	357,035	304,714
(13) 利用事業収益	1,016,835	718,737
(14) 利用事業費用	575,981	436,279
利用事業総利益	440,853	282,457

注記表

(単位：千円)

科 目	平成30年度 〔自平成30年4月1日 至平成31年3月31日〕	令和元年度 〔自平成31年4月1日 至令和2年3月31日〕
(15) 葬祭事業収益	—	1,106,009
(16) 葬祭事業費用	—	757,635
葬祭事業総利益	—	348,373
(17) 宅地等供給事業収益	16,916	35,822
(18) 宅地等供給事業費用	954	537
宅地等供給事業総利益	15,961	35,285
(19) 農用地利用調整事業収益	100,513	96,574
(20) 農用地利用調整事業費用	94,922	91,024
農用地利用調整事業総利益	5,591	5,550
(21) 介護事業収益	865,916	864,248
(22) 介護事業費用	396,781	393,027
介護事業総利益	469,135	471,221
(23) その他経済収益	3,157	2,748
その他経済事業総利益	3,157	2,748
(24) 指導事業収入	60,768	49,418
(25) 指導事業支出	104,193	104,881
指導事業収支差額	▲43,425	▲55,463
2 事業管理費	9,532,994	9,661,388
(1) 人件費	7,100,285	7,159,317
(2) 業務費	704,278	735,069
(3) 諸税負担金	298,899	298,196
(4) 施設費	1,414,552	1,454,304
(5) その他事業管理費	14,978	14,500
事業利益	598,929	366,480
3 事業外収益	340,630	354,848
(1) 受取雑利息	29	—
(2) 受取出資配当金	268,820	268,750
(3) 賃貸料	30,806	32,735
(4) 償却債権取立益	3,260	10,514
(5) 雑収入	37,713	42,847
4 事業外費用	11,196	6,742
(1) 支払雑利息	2,856	2,879
(2) 寄付金	1,626	701
(3) 雑損失	6,712	3,161
経常利益	928,363	714,586
5 特別利益	107,410	81,969
(1) 固定資産処分益	24,140	361
(2) 一般補助金	70,720	56,103
(3) 激甚災害救援活動助成金	—	25,005
(4) その他の特別利益	12,549	500
6 特別損失	483,480	366,010
(1) 固定資産処分損	6,144	20,200
(2) 固定資産圧縮損	70,720	56,103
(3) 減損損失	401,074	269,115
(4) 建物取壊費用	—	10,235
(5) その他の特別損失	5,541	10,355
税引前当期利益	552,293	430,545
法人税・住民税及び事業税	233,788	49,176
法人税等調整額	▲3,717	28,067
法人税等合計	230,071	77,243
当期剰余金	322,222	353,301
当期首繰越剰余金	414,438	417,943
税効果調整積立金取崩額	—	28,149
施設整備積立金取崩額	401,074	269,115
加工事業積立金取崩額	9,849	9,837
当期末処分剰余金	1,147,584	1,078,347

注 農業協同組合法施行規則の改正に伴い、当年度については、各事業の収益及び費用を合算し、事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」、「事業費用」を表示しています。

平成30年度	令和元年度
<p><b>I 重要な会計方針にかかるとする事項に関する注記</b></p> <p>1 有価証券の評価基準及び評価方法 (1) 満期保有目的の債券 移動平均法に基づく償却原価法により行っています。</p> <p>(2) その他有価証券 市場価格のあるものについては、期末日の市場価格等に基づく時価法、市場価格のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っています。 また、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理(売却原価は移動平均法により算定)しております。</p> <p>2 外部出資の評価基準及び評価方法 当組合が保有している外部出資は市場価格のないものに該当しますので、移動平均法に基づく原価法により行っています。</p> <p>3 棚卸資産の評価基準及び評価方法 棚卸資産の評価基準及び評価方法は、最終仕入原価法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により行っています。 ただし、Aコープ商品及び産直施設における仕入品については、売価還元法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)、農機、自動車については個別法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)、ハム加工品については、総平均法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により行っています。</p> <p>4 固定資産の減価償却方法 (1) 有形固定資産 法人税法に規定する基準により定率法により償却しています。ただし、法人税法の改正に伴い平成10年4月1日以降に取得した建物(付属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しています。</p> <p>(2) 無形固定資産 法人税法に規定する基準により定額法により償却しています。 また、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(5年)に基づき、定額法により償却しています。</p> <p>5 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。 正常先債権、その他要注意先債権及び要管理先債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。 また、この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の9により算定した金額に基づき計上しています。 破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。 なお、破綻懸念先債権のうち、元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額と</p>	<p><b>I 重要な会計方針にかかるとする事項に関する注記</b></p> <p>1 有価証券の評価基準及び評価方法 (1) 満期保有目的の債券 移動平均法に基づく償却原価法により行っています。</p> <p>(2) その他有価証券 市場価格のあるものについては、期末日の市場価格等に基づく時価法、市場価格のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っています。 また、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理(売却原価は移動平均法により算定)しております。</p> <p>2 外部出資の評価基準及び評価方法 当組合が保有している外部出資は市場価格のないものに該当しますので、移動平均法に基づく原価法により行っています。</p> <p>3 棚卸資産の評価基準及び評価方法 棚卸資産の評価基準及び評価方法は、総平均法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により行っています。 ただし、Aコープ商品及び産直施設における仕入品については、売価還元法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)、農機、自動車については個別法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)、ハム加工品については、総平均法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により行っています。</p> <p>4 固定資産の減価償却方法 (1) 有形固定資産 法人税法に規定する基準により定率法により償却しています。ただし、法人税法の改正に伴い平成10年4月1日以降に取得した建物(付属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しています。</p> <p>(2) 無形固定資産 法人税法に規定する基準により定額法により償却しています。 また、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(5年)に基づき、定額法により償却しています。</p> <p>5 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。 正常先債権、その他要注意先債権及び要管理先債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。 破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。 なお、破綻懸念先債権のうち、元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額と</p>



平成30年度	令和元年度																																																				
<p>II 貸借対照表に関する注記</p> <p>1 固定資産の圧縮記帳額 固定資産の圧縮記帳額は、7,984,450千円です。 その内訳は、次のとおりです。</p> <table border="1"> <tr><td>建物</td><td>3,949,274</td><td>千円</td></tr> <tr><td>構築物</td><td>428,528</td><td>千円</td></tr> <tr><td>機械装置</td><td>3,173,216</td><td>千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>433,431</td><td>千円</td></tr> </table> <p>2 リース契約により使用する重要な固定資産 貸借対照表に計上した固定資産のほか、業務車輛・ATM設備・信用端末機・共済推進携帯端末機・手形交換印鑑照合設備・Aコープ店舗設備及び介護システム等については、リース契約により使用しています。 所有権が当組合に移転しないオペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によっています。 なお、未経過リース料は、97,366千円であり、解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額です。</p> <p>3 担保に供した資産等 担保に供している資産は次のとおりです。 担保に供している資産 種類(定期預金) 金額 81,500千円 内容(指定金融機関事務担保等) 種類(有価証券) 金額 15,000千円 内容(法務局供託金)</p> <p>4 子会社等に対する金銭債権・債務 子会社等に対する金銭債権は、76,381千円です。 子会社等に対する金銭債務は、152,853千円です。</p> <p>5 理事及び監事に対する金銭債権・債務 理事及び監事に対する金銭債権は、619千円です。 理事及び監事に対する金銭債務は、ありません。</p> <p>6 貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3ヶ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当する貸出金の額並びにその合計額 貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3ヶ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当する貸出金の額並びにその合計額は次のとおりです。</p> <table border="1"> <tr><td colspan="2" style="text-align: right;">(単位：千円)</td></tr> <tr><td>区 分</td><td>金 額</td></tr> <tr><td>破 綻 先 債 権</td><td>564,963</td></tr> <tr><td>延 滞 債 権</td><td>1,991,424</td></tr> <tr><td>3ヶ月以上延滞債権</td><td>61,369</td></tr> <tr><td>貸出条件緩和債権</td><td>—</td></tr> <tr><td>合 計</td><td>2,617,757</td></tr> </table> <p>なお、それぞれの定義は、以下のとおりです。 イ 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホに掲げる事由又は第4号に規</p>	建物	3,949,274	千円	構築物	428,528	千円	機械装置	3,173,216	千円	その他	433,431	千円	(単位：千円)		区 分	金 額	破 綻 先 債 権	564,963	延 滞 債 権	1,991,424	3ヶ月以上延滞債権	61,369	貸出条件緩和債権	—	合 計	2,617,757	<p>III 表示方法の変更に関する注記</p> <p>損益計算書の表示方法 農業協同組合施行規則の改正に伴い、損益計算書に各事業ごとの収益及び費用を合算し、各事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」及び「事業費用」を損益計算書に表示しています。</p> <p>IV 貸借対照表に関する注記</p> <p>1 固定資産の圧縮記帳額 固定資産の圧縮記帳額は、7,683,761千円です。 その内訳は、次のとおりです。</p> <table border="1"> <tr><td>建物</td><td>3,882,108</td><td>千円</td></tr> <tr><td>構築物</td><td>443,622</td><td>千円</td></tr> <tr><td>機械装置</td><td>2,965,453</td><td>千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>392,576</td><td>千円</td></tr> </table> <p>2 担保に供した資産等 担保に供している資産は次のとおりです。 担保に供している資産 種類(定期預金) 金額 90,500千円 内容(指定金融機関事務担保等) 種類(有価証券) 金額 15,000千円 内容(法務局供託金)</p> <p>3 子会社等に対する金銭債権・債務 子会社等に対する金銭債権は、87,685千円です。 子会社等に対する金銭債務は、145,400千円です。</p> <p>4 理事及び監事に対する金銭債権・債務 理事及び監事に対する金銭債権は、1,060千円です。 理事及び監事に対する金銭債務は、ありません。</p> <p>5 貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3ヶ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当する貸出金の額並びにその合計額 貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3ヶ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当する貸出金の額並びにその合計額は次のとおりです。</p> <table border="1"> <tr><td colspan="2" style="text-align: right;">(単位：千円)</td></tr> <tr><td>区 分</td><td>金 額</td></tr> <tr><td>破 綻 先 債 権</td><td>462,597</td></tr> <tr><td>延 滞 債 権</td><td>1,650,402</td></tr> <tr><td>3ヶ月以上延滞債権</td><td>67,684</td></tr> <tr><td>貸出条件緩和債権</td><td>2,967</td></tr> <tr><td>合 計</td><td>2,183,652</td></tr> </table> <p>なお、それぞれの定義は、以下のとおりです。 イ 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホに掲げる事由又は第4号に規</p>	建物	3,882,108	千円	構築物	443,622	千円	機械装置	2,965,453	千円	その他	392,576	千円	(単位：千円)		区 分	金 額	破 綻 先 債 権	462,597	延 滞 債 権	1,650,402	3ヶ月以上延滞債権	67,684	貸出条件緩和債権	2,967	合 計	2,183,652
建物	3,949,274	千円																																																			
構築物	428,528	千円																																																			
機械装置	3,173,216	千円																																																			
その他	433,431	千円																																																			
(単位：千円)																																																					
区 分	金 額																																																				
破 綻 先 債 権	564,963																																																				
延 滞 債 権	1,991,424																																																				
3ヶ月以上延滞債権	61,369																																																				
貸出条件緩和債権	—																																																				
合 計	2,617,757																																																				
建物	3,882,108	千円																																																			
構築物	443,622	千円																																																			
機械装置	2,965,453	千円																																																			
その他	392,576	千円																																																			
(単位：千円)																																																					
区 分	金 額																																																				
破 綻 先 債 権	462,597																																																				
延 滞 債 権	1,650,402																																																				
3ヶ月以上延滞債権	67,684																																																				
貸出条件緩和債権	2,967																																																				
合 計	2,183,652																																																				

平成30年度	令和元年度
<p>の差額を引き当てています。 実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を計上しています。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の計上を行っています。</p> <p>(2) 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末の退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しています。 ①退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。 ②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異及び過去勤務費用については、発生の事業年度に費用処理することとしています。</p> <p>(3) 賞与引当金 職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する部分を計上しています。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。</p> <p>(5) ポイント引当金 Aコープ及びとれったひろばにおいて、販売を目的とするポイント制度に基づき顧客に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当年度末において将来発生する又は使用されると見込まれる額を計上しています。</p> <p>6 リース取引にかかる会計処理の方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度(平成20年度)開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によっています。</p> <p>7 消費税等の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理については、税抜方式を採用しています。 また、固定資産にかかる控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、法人税法に定める期間で均等償却しています。</p> <p>8 記載金額の端数処理 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しております。</p>	<p>の差額を引き当てています。 実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を計上しています。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の計上を行っています。</p> <p>(2) 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末の退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しています。 ①退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。 ②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異及び過去勤務費用については、発生の事業年度に費用処理することとしています。</p> <p>(3) 賞与引当金 職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する部分を計上しています。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。</p> <p>(5) ポイント引当金 Aコープ及びとれったひろばにおいて、販売を目的とするポイント制度に基づき顧客に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当年度末において将来発生する又は使用されると見込まれる額を計上しています。</p> <p>6 消費税等の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理については、税抜方式を採用しています。 また、固定資産にかかる控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、法人税法に定める期間で均等償却しています。</p> <p>7 記載金額の端数処理 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しております。</p> <p>II 会計方針の変更に関する注記</p> <p>棚卸資産の評価方法 棚卸資産の評価方法について、管理方法の見直しを契機に、期間損益計算及び在庫評価額の計算をより適正に行うため、最終仕入原価法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)から総平均法に基づく原価法(収益性の低下による簿価引き下げの方法)に変更しております。 なお、この変更に伴う当事業年度の事業利益、経常利益及び税引前当期利益への影響は軽微です。</p>

平成30年度

定する事由が生じているものをいう。  
 □ 「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金で破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予したものの以外のものをいう。

ハ 「3ヶ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金(破綻先債権及び延滞債権を除く。)をいう。

二 「貸出条件緩和債権」とは債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権を除く。)をいう。

7 劣後特約付貸出金の額

貸出金には、他の債権より債務の履行が後順位である旨の特約が付された岐阜県信用農業協同組合連合会に対する劣後特約付貸出金7,020,000千円が含まれています。

Ⅲ 損益計算書に関する注記

1 子会社等との取引高の総額

(1) 子会社等との取引による収益総額	161,098 千円
うち事業取引高	160,019 千円
うち事業取引以外の取引高	1,079 千円
(2) 子会社等との取引による費用総額	263,952 千円
うち事業取引高	263,952 千円
事業取引以外の取引高は、ありません。	

2 減損損失の内容

(1) 資産をグループ化した方法及び共用資産の概要

当組合は管理会計の単位を基本に施設ごとに、また、業務外固定資産(遊休資産と賃貸固定資産)については各固定資産を最小単位としてグルーピングしております。

なお、カントリーエレベーター・ライスセンター等の農業関連の共同利用施設については各地域ブロックの共用資産とし、本店については、当組合全体の共用資産としております。

令和元年度

定する事由が生じているものをいう。  
 □ 「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金で破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予したものの以外のものをいう。

ハ 「3ヶ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金(破綻先債権及び延滞債権を除く。)をいう。

二 「貸出条件緩和債権」とは債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権を除く。)をいう。

6 劣後特約付貸出金の額

貸出金には、他の債権より債務の履行が後順位である旨の特約が付された岐阜県信用農業協同組合連合会に対する劣後特約付貸出金7,020,000千円が含まれています。

V 損益計算書に関する注記

1 子会社等との取引高の総額

(1) 子会社等との取引による収益総額	150,427 千円
うち事業取引高	149,431 千円
うち事業取引以外の取引高	996 千円
(2) 子会社等との取引による費用総額	209,907 千円
うち事業取引高	209,907 千円
事業取引以外の取引高は、ありません。	

2 減損損失の内容

(1) 資産をグループ化した方法及び共用資産の概要

当組合は管理会計の単位を基本に施設ごとに、また、業務外固定資産(遊休資産と賃貸固定資産)については各固定資産を最小単位としてグルーピングしております。

なお、カントリーエレベーター・ライスセンター等の農業関連の共同利用施設については各地域ブロックの共用資産とし、本店については、当組合全体の共用資産としております。

平成30年度

(2) 当該資産グループの概要と減損損失の金額及び主な固定資産の種類ごとの内訳

(単位：千円)

場 所	用 途	種 類	金 額
とれたたひろば可児店 可児市坂戸	野菜直売施設	機械装置他	1,781
とれたたひろば関店 関市小屋名	野菜直売施設	構築物他	3,057
里山公園青空市場 美濃加茂市山之上町	野菜直売施設	器具・備品	321
味菜館 可児市広見	野菜直売施設	土 地	45
介護みのかも営業所 美濃加茂市太田町	介護施設	建物他	22,642
中濃・みのかも石油配送センター 関市下有知	給油所施設	機械装置他	7,462
三川給油所 加茂郡白川町	給油所施設	土 地	139
Aコープおくみの店 郡上市白鳥町	食料品販売施設	土 地	22,208
		建物他	104,525
美濃白川支店 加茂郡白川町	支 店	土 地	36,514
		建 物	35,165
赤河支店 加茂郡白川町	支 店	土 地	26,132
		建 物	12,760
黒川支店 加茂郡白川町	支 店	土 地	6,989
		建 物	15,514
佐見支店 加茂郡白川町	支 店	土 地	8,443
		建 物	10,174
東白川支店 加茂郡東白川村	支 店	土 地	7,848
		建物他	31,983
関市上白金	遊 休	土 地	2,207
関市下有知	遊 休	建 物	93
関市上之保	遊 休	土 地	11,500
		建物他	21,339
関市上之保	遊 休	建物他	252
関市上之保	遊 休	土 地	409
郡上市和良町	遊 休	土 地	7,357
		建 物	1,134
美濃加茂市古井町	遊 休	土 地	762
加茂郡富加町	遊 休	土 地	537
加茂郡白川町	遊 休	土 地	1,770
合 計			401,074

令和元年度

(2) 当該資産グループの概要と減損損失の金額及び主な固定資産の種類ごとの内訳

(単位：千円)

場 所	用 途	種 類	金 額
とれたたひろば可児店 可児市坂戸	野菜直売施設	建物他	24,324
とれたたひろば関店 関市小屋名	野菜直売施設	建物他	4,843
みのかもグリーンセンター1号館 美濃加茂市太田町	野菜直売施設	土 地	9,508
里山公園青空市場 美濃加茂市山之上町	野菜直売施設	器具備品等	3,195
味菜館 可児市広見	野菜直売施設	土 地	3,330
介護みのかも営業所 美濃加茂市太田町	介護施設	建 物	4,026
中濃・みのかも石油配送センター 関市下有知	給油所施設	機械装置	4,185
三川給油所 加茂郡白川町	給油所施設	土 地	5,130
東白川給油所 加茂郡東白川村	給油所施設	土 地	631
		建物他	12,134
Aコープ郡上店 郡上市八幡町	食料品販売施設	建物他	74,466
Aコープおくみの店 郡上市白鳥町	食料品販売施設	建物他	3,292
美濃白川支店 加茂郡白川町	支 店	建物他	49,841
関市上白金	遊 休	土 地	178
		土 地	2,133
関市志津野	遊 休	建 物	564
関市千疋	遊 休	土 地	339
関市広見	遊 休	土 地	477
		建物他	44
関市下之保	遊 休	土 地	105
		建 物	353
関市上之保	遊 休	土 地	2,057
美濃市下河和	遊 休	建 物	503
美濃市乙狩	遊 休	構築物	43
郡上市八幡町	遊 休	土 地	46,742
		土 地	603
郡上市美並町	遊 休	建 物	10
郡上市和良町	遊 休	建 物	3,683
郡上市白鳥町	遊 休	土 地	790
郡上市大和町	遊 休	土 地	522
郡上市高鷲町	遊 休	建 物	165
加茂郡富加町	遊 休	土 地	2,588
		土 地	57
加茂郡富加町	遊 休	建 物	372
加茂郡八百津町	遊 休	土 地	8
加茂郡八百津町	遊 休	土 地	541
加茂郡白川町	遊 休	土 地	3,720
可児郡御嵩町	遊 休	建 物	1,557
可児市兼山	遊 休	土 地	2,039
合 計			269,115



平成30年度	令和元年度
<p>(3) 減損損失を認識するに至った経緯 とれったひろば可児店、とれったひろば関店、里山公園青空市場、味菜館、介護みのかも営業所、三川給油所、Aコープおくみの店、美濃白川支店、赤河支店、黒川支店、佐見支店、東白川支店については、営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として認識しました。 中濃・みのかも石油配送センターは資産の価格が下落しているため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として認識しました。 関市上白金、関市上之保、郡上市和良町、加茂郡富加町、加茂郡白川町の土地、建物、建物付属設備及び構築物は遊休状態で当面の使用見込がなく、かつ、土地の市場価格が下落しているため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として認識しました。 関市下有知、美濃加茂市古井町の土地、建物については、賃貸用固定資産として使用していますが、回収可能価額が帳簿価額まで達しないため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。</p> <p>(4) 回収可能価額の算定方法 回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額等を基礎とした指標により取り壊し費用を控除して算定しております。 また、関市下有知、美濃加茂市古井町の賃貸用固定資産の回収可能価額については、使用価値を採用しており、適用した割引率は4.19%です。</p>	<p>(3) 減損損失を認識するに至った経緯 とれったひろば可児店、とれったひろば関店、みのかもグリーンセンター1号館、里山公園青空市場、味菜館、介護みのかも営業所、中濃・みのかも石油配送センター、三川給油所、東白川給油所、Aコープ郡上店、Aコープおくみの店、美濃白川支店については、営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として認識しました。 関市上白金、関市志津野、関市千足、関市広見、関市下之保、関市上之保、美濃市下河和、美濃市乙狩、郡上市八幡町、郡上市美並町、郡上市和良町、郡上市白鳥町、郡上市大和町、郡上市高鷲町、加茂郡富加町、加茂郡八百津町、加茂郡白川町、可児郡御嵩町、可児市兼山の土地、建物及び構築物は遊休状態で当面の使用見込がなく、かつ、土地の市場価格が下落しているため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として認識しました。</p> <p>(4) 回収可能価額の算定方法 回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額等を基礎とした指標により取り壊し費用を控除して算定しております。</p> <p>3 事業別収益・費用の内部取引の表示方法 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示となっております。 また、損益計算書の事業収益及び事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。</p>

平成30年度	令和元年度
<p><b>IV 金融商品に関する注記</b></p> <p>1 金融商品の状況に関する事項 (1) 金融商品に対する取組方針 当組合は組合員等から預った貯金を原資に、組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を岐阜県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券及び投資信託による運用を行っています。</p> <p>(2) 金融商品の内容及びそのリスク 当組合が保有する金融資産は、主として預金、貸出金及び有価証券であり、貸出金は顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。 また、有価証券は主に債券及び投資信託であり、満期保有目的及びその他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクにさらされています。</p> <p>(3) 金融商品にかかるリスク管理体制 ①信用リスクの管理 当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。</p> <p>※キャッシュ・フロー 貨幣(お金)の流れ(出入)であって、「企業活動によって実際に得られた収入から外部への支出を差し引いて手元に残る資金」</p> <p>②市場リスクの管理 当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。</p>	<p><b>VI 金融商品に関する注記</b></p> <p>1 金融商品の状況に関する事項 (1) 金融商品に対する取組方針 当組合は組合員等から預った貯金を原資に、組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を岐阜県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券及び投資信託による運用を行っています。</p> <p>(2) 金融商品の内容及びそのリスク 当組合が保有する金融資産は、主として預金、貸出金及び有価証券であり、貸出金は顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。 また、有価証券は主に債券及び投資信託であり、満期保有目的及びその他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクにさらされています。</p> <p>(3) 金融商品にかかるリスク管理体制 ①信用リスクの管理 当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。</p> <p>②市場リスクの管理 当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。</p>

平成30年度

市場リスクに係る定量的情報

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が1%上昇したものと想定した場合には、経済価値が2,822,302千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

- ※ALM  
Assets and Liabilities Managementの略。つまり、「資産負債総合管理」を意味する。  
将来の金利・為替・利回りなどを予測し、資産と負債のバランスをとりながら収益を増大しようとする資金管理手法である。
- ※ポートフォリオ  
安全性や収益性を考えた、有利な分散投資の組み合わせ
- ※リスクヘッジ  
相場変動などによる損失の危険を回避すること
- ※トレーディング  
短期的な売買により利益を得ることを目的に取得すること

③資金調達にかかる流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

令和元年度

市場リスクに係る定量的情報

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が1%上昇したものと想定した場合には、経済価値が2,572,707千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

- ※ALM  
Assets and Liabilities Managementの略。つまり、「資産負債総合管理」を意味する。  
将来の金利・為替・利回りなどを予測し、資産と負債のバランスをとりながら収益を増大しようとする資金管理手法である。
- ※ポートフォリオ  
安全性や収益性を考えた、有利な分散投資の組み合わせ
- ※リスクヘッジ  
相場変動などによる損失の危険を回避すること
- ※トレーディング  
短期的な売買により利益を得ることを目的に取得すること

③資金調達にかかる流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

平成30年度

2 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表に含めず(3)に記載しています。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	449,239,165	449,258,784	19,619
有価証券	18,412,687	18,736,810	324,123
満期保有目的の債券	6,708,606	7,032,730	324,123
その他有価証券	11,704,080	11,704,080	-
貸出金	134,608,193	-	-
貸倒引当金	▲2,070,136	-	-
貸倒引当金控除後	132,538,057	137,817,196	5,279,138
資産小計	600,189,910	605,812,791	5,622,880
貯金	597,040,984	597,231,006	109,021
負債小計	597,040,984	597,231,006	109,021

(2) 金融商品の時価の算定方法

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。また、満期のある預金については、短期金利の指標であるLIBORまたは長期金利の指標である円SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

- ※LIBOR(ライボ)  
London InterBank Offered Rateの略。短期金利(1年以内)の指標として使われている。短期金利の指標となる理由は、国際金融市場での信頼が厚いためである。
- ※円SWAPレート  
国内金融市場において、円の変動金利と固定金利を交換する際の比率のことであり、長期金利(1年起)の指標として使われている。長期金利の指標となる理由は、利払条件が一定で、市場金利のベースとして使いやすいためである。

②有価証券

債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっています。また、投資信託については公表されている基準価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。一方、固定金利によるものは、貸出金の種類ごとに、元利金の合計額を短期金利の指標であるLIBORまたは長期金利の指標である円SWAPレートで割り引いた額から、貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等については帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期貯金及び定期積金については、将来のキャッシュ・フローを短期金利の指標であるLIBORまたは長期金利の指標である円SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

令和元年度

2 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表に含めず(3)に記載しています。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	451,813,730	451,833,812	20,081
有価証券	18,195,011	18,478,571	283,560
満期保有目的の債券	6,708,099	6,991,660	283,560
その他有価証券	11,486,911	11,486,911	-
貸出金	136,869,144	-	-
貸倒引当金	▲1,676,815	-	-
貸倒引当金控除後	135,192,328	140,483,764	5,291,435
資産小計	605,201,071	610,796,148	5,595,076
貯金	602,530,179	602,693,288	163,109
負債小計	602,530,179	602,693,288	163,109

(2) 金融商品の時価の算定方法

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。また、満期のある預金については、短期金利の指標であるLIBORまたは長期金利の指標である円SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

- ※LIBOR(ライボ)  
London InterBank Offered Rateの略。短期金利(1年以内)の指標として使われている。短期金利の指標となる理由は、国際金融市場での信頼が厚いためである。
- ※円SWAPレート  
国内金融市場において、円の変動金利と固定金利を交換する際の比率のことであり、長期金利(1年起)の指標として使われている。長期金利の指標となる理由は、利払条件が一定で、市場金利のベースとして使いやすいためである。

②有価証券

債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっています。また、投資信託については公表されている基準価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。一方、固定金利によるものは、貸出金の種類ごとに、元利金の合計額を短期金利の指標であるLIBORまたは長期金利の指標である円SWAPレートで割り引いた額から、貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等については帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期貯金及び定期積金については、将来のキャッシュ・フローを短期金利の指標であるLIBORまたは長期金利の指標である円SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。



平成30年度

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品  
時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	20,585,434

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内			1年超2年以内			2年超3年以内		
	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預金	-	-	-	-	-	-	-	-	-
有価証券	100,000	1,800,000	15,456,295	-	-	-	-	-	-
満期保有目的の債券	-	1,500,000	5,200,000	-	-	-	-	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの	100,000	300,000	10,256,295	-	-	-	-	-	-
貸出金	6,590,698	13,017,765	86,102,194	-	-	-	-	-	-
合計	6,690,698	14,817,765	101,558,489	-	-	-	-	-	-

- ・貸出金のうち、当座貸越3,217,457千円については「1年以内」に含めています。
- ・貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等1,461,070千円は償還の予定が見込めないため、含めていません。
- ・貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件1,260千円は償還日が特定できないため含めておりません。

(5) 貯金の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
貯金	501,024,665	46,780,503	39,962,796	3,006,003	6,267,015

- ・要求払貯金については「1年以内」に含めています。

令和元年度

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品  
時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	21,052,032

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内			1年超2年以内			2年超3年以内		
	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預金	-	-	-	-	-	-	-	-	-
有価証券	1,800,000	500,510	14,868,715	-	-	-	-	-	-
満期保有目的の債券	1,500,000	-	5,200,000	-	-	-	-	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの	300,000	500,510	9,668,715	-	-	-	-	-	-
貸出金	13,623,557	6,018,222	89,090,347	-	-	-	-	-	-
合計	15,423,557	6,518,732	103,959,062	-	-	-	-	-	-

- ・貸出金のうち、当座貸越3,200,455千円については「1年以内」に含めています。
- ・貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等1,028,550千円は償還の予定が見込めないため、含めていません。
- ・貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件1,680千円は償還日が特定できないため含めておりません。

(5) 貯金の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
貯金	491,426,499	40,422,089	49,622,844	5,662,302	15,396,443

- ・要求払貯金については「1年以内」に含めています。

平成30年度

V 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価等

①満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	4,908,606	5,154,810	246,203
	地方債	1,800,000	1,877,920	77,920
	合計	6,708,606	7,032,730	324,123

②その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国債	3,279,819	3,510,030	230,210
	地方債	1,110,043	1,194,290	84,246
	社債	5,502,019	5,778,020	276,000
	受益証券	200,000	202,220	2,220
	投資証券	192,606	217,976	25,369
	小計	10,284,488	10,902,536	618,048
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	受益証券	842,533	801,543	▲40,989
	小計	842,533	801,543	▲40,989
合計	11,127,022	11,704,080	577,058	

また、評価差額から繰延税金負債159,614千円を控除した額417,443千円が、その他有価証券評価差額金に含まれています。

(2) 売却した満期保有目的の債券

該当はありません。

(3) 売却したその他有価証券

当期中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

(単位：千円)

種類	売却額	売却益	売却損
国債	1,386,852	39,788	-
受益証券	489,523	746	18,880
投資証券	76,869	2,996	2,670
合計	1,953,245	43,530	21,550

(4) 保有目的区分を変更した有価証券

該当はありません。

令和元年度

VI 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価等

①満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	4,908,099	5,117,330	209,230
	地方債	1,800,000	1,874,330	74,330
	合計	6,708,099	6,991,660	283,560

②その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国債	3,280,916	3,481,630	200,713
	地方債	1,109,412	1,183,600	74,187
	社債	4,901,874	5,102,540	200,665
	受益証券	813,226	838,464	25,237
	投資証券	91,192	116,884	25,692
	小計	10,196,622	10,723,118	526,496
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	社債	700,000	697,020	▲2,980
	受益証券	74,126	66,773	▲7,352
	小計	774,126	763,793	▲10,332
合計	10,970,748	11,486,911	516,163	

また、評価差額から繰延税金負債142,770千円を控除した額373,392千円が、その他有価証券評価差額金に含まれています。

(2) 売却した満期保有目的の債券

該当はありません。

(3) 売却したその他有価証券

当期中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

(単位：千円)

種類	売却額	売却益	売却損
国債	34,850	114	-
受益証券	250,000	3,672	17
投資証券	101,186	-	32,380
合計	386,036	3,786	32,397

(4) 保有目的区分を変更した有価証券

該当はありません。

Ⅵ 退職給付に関する注記

1 退職給付債務の内容等

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。

また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため全国役職員共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	3,995,119	千円
勤務費用	335,008	
利息費用	6,711	
数理計算上の差異の当期発生額	18,992	
退職給付の支払額	▲ 235,635	
期末における退職給付債務	4,120,196	

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,505,782	千円
期待運用収益	11,747	
数理計算上の差異の当期発生額	▲ 30	
特定退職共済制度への拠出金	167,130	
退職給付の支払額	▲ 117,888	
期末における年金資産	1,566,742	

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	4,120,196	千円
特定退職共済制度	▲ 1,566,742	
未積立退職給付債務	2,553,454	
貸借対照表計上額純額	2,553,454	
退職給付引当金	2,553,454	

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	335,008	千円
利息費用	6,711	
期待運用収益	▲ 11,747	
数理計算上の差異の損益処理額	19,022	
出向者負担金受入額	▲ 1,207	
小計	347,788	
退職給付費用	347,788	

(6) 年金資産の主な内訳

① 特定退職共済制度

債券	69	%
年金保険投資	23	%
現金及び預金	4	%
その他	4	%
合計	100	%

(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 割引率その他の数理上の計算基礎に関する事項

① 割引率	0.17 %
② 期待運用収益率	0.78 %
③ 数理計算上の差異の処理年数	1年(当年度損益処理)

Ⅷ 退職給付に関する注記

1 退職給付債務の内容等

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。

また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	4,120,196	千円
勤務費用	332,997	
利息費用	6,921	
数理計算上の差異の当期発生額	18,430	
退職給付の支払額	▲ 258,192	
期末における退職給付債務	4,220,353	

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,566,742	千円
期待運用収益	11,393	
数理計算上の差異の当期発生額	▲ 41	
特定退職共済制度への拠出金	157,258	
退職給付の支払額	▲ 135,902	
期末における年金資産	1,599,450	

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	4,220,353	千円
特定退職共済制度	▲ 1,599,450	
未積立退職給付債務	2,620,903	
貸借対照表計上額純額	2,620,903	
退職給付引当金	2,620,903	

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	332,997	千円
利息費用	6,921	
期待運用収益	▲ 11,393	
数理計算上の差異の損益処理額	18,471	
出向者負担金受入額	▲ 976	
小計	346,020	
退職給付費用	346,020	

(6) 年金資産の主な内訳

① 特定退職共済制度

債券	66	%
年金保険投資	25	%
現金及び預金	4	%
その他	5	%
合計	100	%

(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 割引率その他の数理上の計算基礎に関する事項

① 割引率	0.17 %
② 期待運用収益率	0.73 %
③ 数理計算上の差異の処理年数	1年(当年度損益処理)

2 厚生年金と農林年金の統合に伴う特例業務負担金の金額  
人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 90,925千円を含めて計上しています。  
また、同組合より示された平成31年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は1,104,544千円となっています。

Ⅷ 税効果会計に関する注記

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等  
(1) 繰延税金資産の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産		
貸倒引当金	431,226	千円
退職給付引当金	706,285	
賞与引当金	98,983	
固定資産減損額等	428,100	
貸倒償却額	78,390	
資産除去債務	28,358	
その他	116,058	
(小計)	1,887,403	
評価性引当額	▲ 1,596,964	
繰延税金資産合計	290,439	
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額	▲ 159,614	
除去費用資産計上額	▲ 1,267	
適格合併に伴うみなし配当	▲ 66,326	
繰延税金負債合計	▲ 227,207	
繰延税金資産の純額	63,231	千円

2 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等、永久に損金に算入されない項目	5.18%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲ 6.74%
住民税均等割等	2.42%
評価性引当額の増減	14.80%
その他	▲ 1.67%
差異計	13.99%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.65%

2 厚生年金と農林年金の統合に伴う特例業務負担金の金額  
人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 90,421千円を含めて計上しています。  
また、同組合より示された令和2年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は1,099,753千円となっています。

Ⅷ 税効果会計に関する注記

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等  
(1) 繰延税金資産の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産		
貸倒引当金	327,063	千円
退職給付引当金	724,941	
賞与引当金	99,456	
固定資産減損額等	441,078	
貸倒償却額	78,360	
資産除去債務	26,989	
その他	122,970	
(小計)	1,820,861	
評価性引当額	▲ 1,558,571	
繰延税金資産合計	262,289	
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額	▲ 142,770	
除去費用資産計上額	▲ 1,184	
適格合併に伴うみなし配当	▲ 66,326	
繰延税金負債合計	▲ 210,282	
繰延税金資産の純額	52,007	千円

2 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等、永久に損金に算入されない項目	5.58%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲ 8.63%
住民税均等割等	3.11%
評価性引当額の増減	▲ 8.92%
その他	▲ 0.86%
差異計	▲ 9.72%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	17.94%



## 剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	平成30年度	令和元年度
1 当 期 未 処 分 剰 余 金	1,147,584	1,078,347
2 利 益 剰 余 金 処 分 額	729,641	658,195
(1) 利 益 準 備 金	70,000	75,000
(2) 任 意 積 立 金	589,122	510,426
税 効 果 調 整 積 立 金	3,635	—
施 設 整 備 積 立 金	420,000	350,000
経 営 安 定 化 積 立 金	110,000	110,000
加 工 事 業 積 立 金	55,486	50,426
(3) 出 資 配 当 金	70,519	72,768
3 次 期 繰 越 剰 余 金	417,943	420,152

(注) 1 出資に対する配当金の割合は次のとおりです。  
平成30年度 1.5% 令和元年度 1.5%  
2 任意積立金における目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、取崩基準等は別表のとおりです。  
3 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善の事業の費用に充てるための以下の繰越金が含まれています。  
平成30年度 17,000千円 令和元年度 18,000千円

### 《目的積立金の明細》

(単位：千円)

名 称	目的及び取り崩し基準	積立目標額	積立金額
税効果調整積立金	税効果会計による繰延税金資産(法人税の前払い部分)について回収時まで剰余金処分を留保するために毎期積立を行う。ただし、繰延税金負債及び有価証券の評価差額にかかる繰延税金資産に対応する額を除く。繰延税金資産が回収または回収不能と判断した年度において回収相当額等を取り崩す。	繰延税金資産相当額(繰延税金負債及び有価証券の評価差額にかかる繰延税金資産に対応する額を除く)	— (累計額) 262,289
施設整備積立金	支店再構築及び営農経済施設の再編に伴う施設の取得・改修・処分に必要な資金の確保及び固定資産減損処理会計に対応した資金準備及び施設取得にあたって団体等からの補助金相当額の期間対応のため積立を行い、それぞれ該当する費用が発生したときに相当額を取り崩す。	有形固定資産帳簿価額の20%の額	350,000 (累計額) 2,088,584
経営安定化積立金	有価証券の価格下落、会計等法制度の変更に伴う費用の発生等、金融経済環境の急激な変化に伴う利益の減少に対処し、組合の健全な発展を図ることを目的として積み立てし、貸倒引当金繰入、有価証券の減損処理及び会計等の法制度改正に伴う損失処理等が必要となった場合に相当額を取り崩す。	貸倒引当金繰入対象債権の期末残高の5%相当額及び有価証券期末帳簿残高の20%相当額の合計額	110,000 (累計額) 2,627,085
加工事業積立金	明方ハムの製造販売にかかる国際標準化基準(ISO9001)及び、HACCPの維持向上を目的とする施設整備と機器更新の資金準備のため。また、原材料内の流通に不測の事態が生じたときの準備のため、被合併組合からの加工引当金相当額を含め必要額まで積立し、該当する費用が発生したときに支出相当額を取り崩す。	ハム加工所の固定資産帳簿額の20%の額又は当該事業年度に受け入れた加工原料肉の総額の10%の額 ※積立目標限度額300,000	50,426 (累計額) 285,227

## 部門別損益計算書

### 《令和元年度》

(単位：百万円)

区 分	計	信 用 業	共 事 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	共 通 管 理 費 等
事業収益①	23,341	5,029	2,990	6,598	8,692	31	
事業費用②	13,314	791	166	5,402	6,853	99	
事業総利益③=①-②	10,027	4,238	2,823	1,195	1,838	▲68	
事業管理費④	9,661	3,479	2,021	1,896	1,716	547	
(うち人件費)⑤'	(7,159)	(2,467)	(1,706)	(1,260)	(1,343)	(382)	
(うち減価償却費)⑤	(539)	(167)	(2)	(255)	(104)	(9)	
(うち共通管理費)⑥		(175)	(81)	(88)	(86)	(12)	(▲444)
※うち人件費⑦'		(102)	(47)	(51)	(50)	(7)	(▲260)
※うち減価償却費⑦		(8)	(4)	(4)	(4)	(0)	(▲22)
事業利益⑧=③-④	366	758	802	▲700	122	▲615	
事業外収益⑨	354	113	46	127	64	3	
※うち共通分⑩		102	45	125	64	3	▲341
事業外費用⑪	6	1	0	2	1	0	
※うち共通分⑫		1	0	2	1	0	▲5
経常利益⑬=⑧+⑨-⑪	714	869	848	▲576	185	▲612	
特別利益⑭	81	7	3	65	4	0	
※うち共通分⑮		7	3	9	4	0	▲25
特別損失⑯	366	45	19	161	136	1	
※うち共通分⑰		43	19	53	27	1	▲146
税引前当期利益⑱=(⑬+⑭-⑯)	430	831	832	▲673	53	▲613	
営農指導事業分配賦額⑲		—	—	613	—	▲613	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益⑳=⑱-⑲	430	831	832	▲1,287	53		

※ ⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

注1 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

- (1) 共通管理費等(共通管理費、事業外収益の共通分及び事業外費用の共通分、特別利益の共通分及び特別損失の共通分)  
○「人頭割」+「人件費・教育情報費を除いた事業管理費割」+「事業総利益割」の平均値  
(2) 営農指導事業  
○ 農業関連事業に全額

注2 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)は、次のとおりです。

区 分	信 用 業	共 事 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	計
共 通 管 理 費 等	33.13%	15.06%	31.10%	19.11%	1.60%	100.00%
営 農 指 導 事 業	0.00%	0.00%	100.00%	0.00%		100.00%

# 損益の状況

## (1)最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円、人)

項目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
事業収益	24,227	24,355	24,335	24,253	23,341
信用事業収益	5,525	5,331	5,223	5,155	5,029
共済事業収益	2,985	3,010	3,021	3,065	2,990
農業関連事業収益	6,260	6,786	6,621	6,666	6,598
生活その他事業収益	9,430	9,173	9,431	9,316	8,692
営農指導事業収益	26	52	37	50	31
経常利益	547	874	1,010	928	714
当期剰余金	244	346	477	322	353
出資金 (出資口数)	4,581 (4,581,672)	4,609 (4,609,893)	4,704 (4,704,144)	4,826 (4,826,410)	4,996 (4,996,726)
純資産額	32,726	32,898	33,486	34,048	34,472
総資産額	600,257	605,825	625,184	641,556	647,121
貯金等残高	557,609	562,299	581,031	597,040	602,530
貸出金残高	131,881	130,584	132,728	134,608	136,869
有価証券残高	10,113	13,513	17,660	18,412	18,195
剰余金配当金額	67	68	69	70	72
出資配当の額	67	68	69	70	72
職員数	1,391	1,400	1,371	1,350	1,327
単体自己資本比率	16.32%	15.76%	15.76%	15.04%	15.07%

注1 事業収益は各事業収益の合計額を表しています。

注2 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

注3 信託業務の取り扱いはありません。

注4 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

## (2)利益総括表

(単位：百万円)

項目	平成30年度	令和元年度	増減
資金運用収支	4,334	4,398	64
役員取引等収支	144	149	4
その他信用事業収支	▲287	▲310	▲22
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	4,191 (0.694%)	4,238 (0.690%)	46 (▲0.003%)
事業粗利益 (事業粗利益率)	10,131 (1.528%)	10,027 (1.495%)	▲104 (▲0.033%)

注 信用事業粗利益率=信用事業総利益÷信用事業資産(債務保証見返りを除く)×100

事業粗利益率=事業総利益÷総資産(債務保証見返りを除く)×100

## (3)資金運用収支の内訳

(単位：百万円)

項目	平成30年度			令和元年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	600,418	4,633	0.77%	610,538	4,565	0.74%
預金	449,105	2,709	0.60%	456,195	2,746	0.60%
有価証券	17,618	160	0.91%	17,910	111	0.62%
貸出金	133,695	1,763	1.31%	136,433	1,707	1.25%
資金調達勘定	594,553	263	0.04%	604,782	184	0.03%
貯金・定積	594,508	263	0.04%	604,755	184	0.03%
借入金	44	0	0.47%	26	0	0.12%
総資金利ざや	—	—	0.17%	—	—	0.14%

注1 総資金利ざや=資金運用利回り-資金調達原価率(資金調達利回り+経費率)

注2 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

注3 経費率=信用事業管理費÷資金調達勘定(平均残高)×100

## (4)受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

項目	平成30年度増減額	令和元年度増減額
受取利息(運用収益)	▲204	▲13
預金	▲144	36
有価証券	2	5
貸出	▲62	▲56
支払利息(調達費用)	▲87	▲77
貯金・定期積金	▲86	▲78
借入金	▲0	▲0
差引	▲117	64

注1 増減額は前年度対比です。

注2 受取利息の預金には、信連からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

# 事業の概況

## 信用事業

### (1)貯金に関する指標

#### 《科目別貯金平均残高》

(単位：百万円)

種類	平成30年度	令和元年度	増減
流動性貯金	209,143 (35.2%)	223,969 (37.0%)	14,825
当座貯金	1,277	1,336	58
普通貯金	207,259	221,926	14,666
貯蓄貯金	340	322	▲18
通知貯金	1	1	—
別段貯金	224	344	119
納税準備貯金	39	38	▲0
定期性貯金	385,362 (64.8%)	380,786 (63.0%)	▲4,576
定期貯金	374,750	370,325	▲4,424
定期積金	10,612	10,460	▲151
合計	594,506 (100.0%)	604,755 (100.0%)	10,249

注1 流動性貯金=当座貯金+普通貯金+貯蓄貯金+通知貯金+別段貯金+納税準備貯金

注2 定期性貯金=定期貯金+定期積金

注3 ( )内は構成比です。

#### 《定期貯金残高》

(単位：百万円)

種類	平成30年度	令和元年度	増減
定期貯金	369,143 (100.0%)	363,921 (100.0%)	▲5,222
うち固定金利定期	369,068 (100.0%)	363,857 (100.0%)	▲5,211
うち変動金利定期	75 (0.0%)	64 (0.0%)	▲11

注1 固定金利定期:預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

注2 変動金利定期:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

注3 ( )内は構成比です。

### (2)貸出金等に関する指標

#### 《科目別貸出金平均残高》

(単位：百万円)

種類	平成30年度	令和元年度	増減
手形貸付	147	160	13
証書貸付	123,210	126,122	2,912
当座貸越	3,317	3,130	▲187
金融機関貸付	7,020	7,020	—
合計	133,695	136,433	2,737



《貸出金の金利条件別内訳残高》

(単位：百万円)

種 類	平成30年度	令和元年度	増 減
固 定 金 利 貸 出	90,666 ( 67.4%)	89,573 ( 65.4%)	▲ 1,093
変 動 金 利 貸 出	40,012 ( 29.7%)	43,545 ( 31.8%)	3,533
そ の 他	3,929 ( 2.9%)	3,750 ( 2.7%)	▲ 179
合 計	134,608 (100.0%)	136,869 (100.0%)	2,261

注 ( )内は構成比です。

《貸出金の担保別内訳残高》

(単位：百万円)

種 類	平成30年度	令和元年度	増 減
担 貯 金・定期積金等	3,838	3,407	▲ 431
保 不 動 産・その他担保	8,287	7,559	▲ 728
小 計	12,126	10,966	▲ 1,160
保 農 業 信 用 基 金 協 会 保 証	30,355	32,043	1,688
証 そ の 他 保 証	69,614	72,790	3,176
小 計	99,969	104,833	4,864
信 用	22,512	21,070	▲ 1,442
合 計	134,608	136,869	2,261

《債務保証の担保別内訳残高》

(単位：百万円)

種 類	平成30年度	令和元年度	増 減
貯 金・定期積金等	4	5	0
合 計	4	5	0

《貸出金の使途別内訳残高》

(単位：百万円)

種 類	平成30年度	令和元年度	増 減
設 備 資 金	110,413 ( 82.0%)	114,352 ( 83.5%)	3,939
農 業 設 備 資 金	1,102 ( 0.8%)	1,462 ( 1.1%)	360
事 業 設 備 資 金	9,953 ( 7.4%)	9,354 ( 6.8%)	▲ 599
住 宅 関 連 資 金	99,227 ( 73.7%)	103,450 ( 75.6%)	4,223
農 業 近 代 化 資 金	100 ( 0.1%)	72 ( 0.1%)	▲ 28
そ の 他 制 度 資 金	29 ( 0.0%)	14 ( 0.0%)	▲ 15
運 転 資 金	24,194 ( 18.0%)	22,517 ( 16.5%)	▲ 1,677
農 業 運 転 資 金	331 ( 0.2%)	207 ( 0.2%)	▲ 124
事 業 運 転 資 金	9,832 ( 7.3%)	9,723 ( 7.1%)	▲ 109
生 活 関 連 資 金	5,870 ( 4.4%)	5,614 ( 4.1%)	▲ 256
そ の 他 資 金	8,160 ( 6.1%)	6,973 ( 5.1%)	▲ 1,187
合 計	134,608 (100.0%)	136,869 (100.0%)	2,261

注 ( )内は構成比です。

《貸出金の業種別残高》

(単位：百万円)

種 類	平成30年度	令和元年度	増 減
法 人	111,935 ( 83.2%)	114,559 ( 83.7%)	2,624
農 業	4,753 ( 3.5%)	4,700 ( 3.4%)	▲ 53
林 業	684 ( 0.5%)	633 ( 0.5%)	▲ 51
水 産 業	6 ( 0.0%)	7 ( 0.0%)	1
製 造 業	41,316 ( 30.7%)	43,237 ( 31.6%)	1,921
鉱 業	560 ( 0.4%)	623 ( 0.5%)	63
建 設 業	13,486 ( 10.0%)	13,507 ( 9.9%)	21
電 気・ガ 斯・熱 供 給 水 道 業	1,754 ( 1.3%)	1,721 ( 1.3%)	▲ 33
運 輸 ・ 通 信 業	5,183 ( 3.9%)	5,400 ( 3.9%)	217
卸 売 ・ 小 売 ・ 飲 食 業	5,386 ( 4.0%)	5,365 ( 3.9%)	▲ 21
金 融 ・ 保 険 業	9,215 ( 6.8%)	9,522 ( 7.0%)	307
不 動 産 業	4,869 ( 3.6%)	4,840 ( 3.5%)	▲ 29
サ ー ビ ス 業	18,145 ( 13.5%)	19,457 ( 14.2%)	1,312
地 方 公 共 団 体	6,322 ( 4.7%)	5,252 ( 3.8%)	▲ 1,070
そ の 他	256 ( 0.2%)	295 ( 0.2%)	39
そ の 他 個 人	22,673 ( 16.8%)	22,310 ( 16.3%)	▲ 363
合 計	134,608 (100.0%)	136,869 (100.0%)	2,261

注 ( )内は構成比(貸出金全体に対する割合)です。

《主要な農業関係の貸出金残高》

1) 営農類型別

(単位：百万円)

種 類	平成30年度	令和元年度	増 減
農 業	1,672	1,920	247
穀 作	542	700	157
野 菜 ・ 園 芸	262	299	36
果 樹 ・ 樹 園 農 業	76	73	▲ 3
工 芸 作 物	0	0	▲ 0
養 豚 ・ 肉 牛 ・ 酪 農	356	316	▲ 40
養 鶏 ・ 養 卵	4	4	▲ 0
そ の 他 農 業	427	526	98
合 計	1,672	1,920	247

注1 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人及び農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関する事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

注2 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

2) 資金種類別

〔貸出金〕

(単位：百万円)

種 類	平成30年度	令和元年度	増 減
プ ロ パ ー 資 金	1,535	1,829	293
農 業 制 度 資 金	136	90	▲ 45
農 業 近 代 化 資 金	100	72	▲ 28
そ の 他 制 度 資 金	36	18	▲ 17
合 計	1,672	1,920	247

注1 プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

注2 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

注3 その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパー5資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

(単位：百万円)

種 類	平成30年度	令和元年度	増 減
日 本 政 策 金 融 公 庫 資 金	10	—	▲ 10
そ の 他	27	18	▲ 8
合 計	37	18	▲ 19

注 日本政策金融公庫資金は、農業(旧農林漁業金融公庫)にかかる資金をいいます。

《リスク管理債権の状況》

(単位：百万円)

区 分	平成30年度	令和元年度	増 減
破 綻 先 債 権 額	564	462	▲ 102
延 滞 債 権 額	1,991	1,650	▲ 341
3 ヲ 月 以 上 延 滞 債 権 額	61	67	6
貸 出 条 件 緩 和 債 権 額	—	2	2
合 計	2,617	2,183	▲ 434
う ち 担 保 ・ 保 証 付 債 権 額 ①	962	920	▲ 42
担 保 ・ 保 証 控 除 後 債 権 額 ②	1,655	1,263	▲ 392
個 別 計 上 貸 倒 引 当 金 ③	1,641	1,253	▲ 388
差 引 額 ④ = ② - ③	13	9	▲ 4
一 般 計 上 貸 倒 引 当 金 残 高	424	420	▲ 3

注1 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。

注2 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金をいいます。

注3 3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものをいいます。

注4 貸出条件緩和債権とは、債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

注5 担保・保証付債権額とは、リスク管理債権額のうち、貯金・定期積金、有価証券(上場公社債、上場株式)及び確実な不動産担保付の貸出残高ならびに農業信用基金協会等公的保証機関等による保証付の貸出金についての当該担保・保証相当額です。

注6 個別計上貸倒引当金残高とは、リスク管理債権のうち、すでに個別貸倒引当金に繰り入れた当該引当金の残高です。

注7 担保・保証控除後債権額とは、リスク管理債権合計額から、担保・保証付債権額を控除した貸出金残高です。

### 《元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況》

該当する取引はありません。

### 《貸倒引当金の期末残高及び期中増減額》

(単位：百万円)

区 分	平成30年度				令和元年度					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	
			目的使用	その他			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	433	441	—	433	441	441	426	—	441	426
個別貸倒引当金	1,938	1,765	149	1,788	1,765	1,765	1,344	312	1,452	1,344
合 計	2,372	2,206	149	2,222	2,206	2,206	1,771	312	1,893	1,771

### 《貸出金償却の額》

(単位：百万円)

項 目	平成30年度	令和元年度
貸 出 金 償 却 額	0	13

### (3) 内国為替取扱実績

(単位：千件、百万円)

種 類	平成30年度		令和元年度		
	仕 向	被 仕 向	仕 向	被 仕 向	
送 金 ・ 振 込 為 替	件 数	385	938	398	955
	金 額	149,762	246,147	157,206	243,732
代 金 取 立 為 替	件 数	1	0	0	0
	金 額	393	28	388	3
雑 為 替	件 数	101	106	93	98
	金 額	125,261	125,283	111,396	115,835
合 計	件 数	488	1,044	492	1,053
	金 額	275,416	371,459	268,990	359,571

### (4) 有価証券に関する指標

#### 《種類別有価証券平均残高》

(単位：百万円)

種 類	平成30年度	令和元年度	増 減
国 債	7,527	8,189	662
地 方 債	2,799	2,910	110
社 債	5,561	5,588	27
受 益 証 券	1,489	1,030	▲ 458
投 資 証 券	240	189	▲ 50
合 計	17,618	17,910	291

#### 《商品有価証券種類別平均残高》

該当する取引はありません。

### 《有価証券残存期間別残高》

(単位：百万円)

種 類	年度・増減	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合 計
		国 債	平成30年度 令和元年度 増 減	— — —	— — —	1,500 1,500 —	— — —	— — —	
地 方 債	平成30年度 令和元年度 増 減	— — —	— — —	— — —	— — —	— — —	2,900 2,900 —	— — —	2,900 2,900 —
社 債	平成30年度 令和元年度 増 減	— — —	— 100 —	400 700 300	1,100 700 ▲ 400	— — —	4,000 4,100 100	— — —	5,500 5,600 100
受 益 証 券	平成30年度 令和元年度 増 減	— — —	— 200 —	— 100 100	— 450 ▲ 100	250 — ▲ 250	— — —	42 137 95	1,042 887 ▲ 155
投 資 証 券	平成30年度 令和元年度 増 減	— — —	— — —	— — —	— — —	— — —	— — —	192 91 ▲ 101	192 91 ▲ 101
合 計	平成30年度	—	200	1,900	1,650	250	13,600	234	17,834
	令和元年度	—	300	2,300	1,150	—	13,700	228	17,678
	増 減	—	100	400	▲ 500	▲ 250	100	▲ 6	▲ 156

### (5) 有価証券等の時価情報等

#### 《有価証券の時価情報》

##### 【売買目的有価証券】

該当する取引はありません。

##### 【満期保有目的の債券】

(単位：百万円)

	種 類	平成30年度			令和元年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	4,908	5,154	246	4,908	5,117	209
	地 方 債	1,800	1,877	77	1,800	1,874	74
合 計		6,708	7,032	324	6,708	6,991	283

##### 【その他有価証券】

(単位：百万円)

	種 類	平成30年度			令和元年度		
		貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	国 債	3,510	3,279	230	3,481	3,280	200
	地 方 債	1,194	1,110	84	1,183	1,109	74
	社 債	5,778	5,502	276	5,102	4,901	200
	受 益 証 券	202	200	2	838	813	25
	投 資 証 券	217	192	25	116	91	25
	小 計	10,902	10,284	618	10,723	10,196	526
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	社 債	—	—	—	697	700	▲ 2
	受 益 証 券	801	842	▲ 40	66	74	▲ 7
	小 計	801	842	▲ 40	763	774	▲ 10
合 計		11,704	11,127	577	11,486	10,970	516

#### 《金銭の信託の時価情報》

該当する取引はありません。

#### 《デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引》

該当する取引はありません。



## 共済事業

### (1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：百万円)

種類	平成30年度		令和元年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
終身共済	12,817	342,964	10,504	323,687
定期生命共済	19	1,132	1,656	2,646
養老生命共済	4,479	161,677	2,777	142,360
こども共済	(3,805)	(42,398)	(2,070)	(40,517)
医療共済	686	49,918	424	41,858
がん共済	-	349	-	333
定期医療共済	-	1,795	-	1,654
介護共済	1,506	6,187	850	6,882
年金共済	-	1,158	-	1,048
年金共済(年金年額)	(1,303)	(12,667)	(3,289)	(15,249)
建物更生共済	167,186	767,423	121,428	763,748
合計	186,695	1,332,605	137,640	1,284,219

注 金額は、保障金額(医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額(付加された定期特約金額等を含む。)、がん共済はがん死亡共済金額、年金共済は付加された定期特約金額)です。

### (2) 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：百万円)

種類	平成30年度		令和元年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	9	165	9	166
がん共済	10	74	8	80
定期医療共済	-	11	-	10
合計	19	250	18	257

注 金額は年度末の入院共済金額です。

### (3) 介護共済・生活障害共済の共済金額保有高

(単位：百万円)

種類	平成30年度		令和元年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	1,859	8,914	1,084	9,731
生活障害共済(一時金型)	2,781	2,776	7,920	10,526
生活障害共済(定期年金型)	65	65	23	89

注 金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額または生活障害年金年額を表示しています。

### (4) 年金共済の年金保有高

(単位：百万円)

種類	平成30年度		令和元年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	1,303	9,885	3,289	12,471
年金開始後	-	2,781	-	2,778
合計	1,303	12,667	3,289	15,249

注 金額は年金年額(利率変動型年金は最低保証年金額)です。

### (5) 短期共済新契約高

(単位：件、百万円)

種類	平成30年度			令和元年度		
	件数	保障金額	掛金額	件数	保障金額	掛金額
火災共済	5,270	70,066	58	5,045	66,448	54
自動車共済	38,918	-	1,964	38,953	-	1,957
傷害共済	70,025	121,467	89	29,745	96,350	85
賠償責任共済	265	-	0	255	-	0
自賠責共済	16,744	-	410	16,645	-	404
合計	131,222	191,534	2,523	90,643	162,798	2,503

注 自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

## 購買事業

### 購買品取扱実績

(単位：百万円)

種類	平成30年度		令和元年度		増減
	件数	金額	件数	金額	
生産資材	飼料	608	542	▲ 65	
	肥料	532	555	▲ 23	
	農薬	416	393	▲ 22	
	保温資材	64	76	▲ 11	
	包装資材	73	87	▲ 13	
	農業機械	1,073	970	▲ 103	
	石油類	2,033	1,947	▲ 85	
	自動車	1,639	1,523	▲ 115	
	購買家畜	538	570	▲ 32	
	その他生産資材	275	300	▲ 25	
計	7,254	6,968	▲ 286		
生活資材	米・専売品	356	177	▲ 179	
	食料品	1,390	1,362	▲ 28	
	電化製品	3	1	▲ 2	
	耐久資材	347	291	▲ 56	
	衣料品	62	47	▲ 14	
	保健資材	53	36	▲ 16	
	日用品	133	137	▲ 3	
	L P G	986	961	▲ 25	
	葬祭	916	-	▲ 916	
	その他生活資材	136	116	▲ 20	
計	4,388	3,132	▲ 1,255		
合計	11,643	10,101	▲ 1,541		

## 販売事業

### 受託販売品取扱実績

(単位：百万円)

種類		平成30年度	令和元年度	増減
穀類	米	480	459	▲20
	麦	22	20	▲2
	大豆	18	8	▲9
	厚米	34	24	▲10
	水稲種子	85	81	▲4
	その他穀類	1	1	0
	計	643	596	▲46
青果物	大根	437	484	47
	ナス	46	48	1
	里芋	32	30	▲2
	白菜	5	5	▲0
	カブ	7	6	▲0
	トマト	275	251	▲24
	きゅうり	54	48	▲5
	ほうれん草	23	23	▲0
	ねぎ	26	28	2
	自然薯	2	0	▲2
	その他青果物	84	89	4
	荒茶	107	91	▲15
	生椎茸	3	5	1
	菌床椎茸	27	29	1
	その他きのこ	11	11	0
	イチゴ	190	209	19
	栗	27	34	6
	柿	27	21	▲5
	その他果樹	13	13	▲0
	菊	6	5	▲0
	カーネーション	10	4	▲5
	トルコキキョウ	35	33	▲2
	ゆり	31	36	4
	その他花卉	4	11	7
	南天	17	29	11
	とれたたひろば	805	791	▲14
	その他直売所	316	277	▲39
計	2,632	2,621	▲11	
畜産物	肉牛	1,996	1,860	▲135
	子牛	590	603	13
	肉豚	69	12	▲57
	生乳	883	901	18
	その他	0	0	0
計	3,540	3,378	▲161	
合計	6,816	6,596	▲219	

### 買取販売品取扱実績

(単位：百万円)

種類		平成30年度	令和元年度	増減
産直施設	とれたたひろば	438	374	▲64
	その他直売所	195	340	144
	合計	633	714	80

## ファーマーズマーケット取扱実績

(単位：百万円)

		平成30年度	令和元年度	増減
販売実績	可児店	730	670	▲59
	関店	513	495	▲18
	合計	1,243	1,165	▲78

## 保管事業

### 保管事業取扱実績

(単位：百万円)

項目		平成30年度	令和元年度	増減
収益	保管管料	9	10	0
	保管雑収入	3	3	0
	計	12	13	0
費用	保管材料費	0	0	▲0
	保管労務費	-	0	0
	保管雑費	2	3	1
計	3	4	1	
粗利益		9	9	▲0

## 利用・加工事業

### 利用・加工事業取扱実績

(単位：百万円)

種類	取扱数量			取扱高			
	平成30年度	令和元年度	増減	平成30年度	令和元年度	増減	
利用	カントリー	4,412 t	4,267 t	▲145 t	115	112	▲2
	ライスセンター	4,949 t	4,951 t	2 t	131	128	▲2
	種子センター	569 t	582 t	13 t	29	28	▲0
	水稲育苗センター	428,644 箱	418,693 箱	▲9,951 箱	264	262	▲2
	トマト選果場	193,912 箱	218,509 箱	24,597 箱	36	41	5
	ラジヘリ農業散布	1,362 ha	1,382 ha	20 ha	18	19	0
	その他利用	-	-	-	119	124	5
	計				715	718	3
加工	ハム加工	1,471 千本	1,395 千本	▲76 千本	1,094	1,045	▲48
	茶加工	32 t	18 t	▲14 t	3	2	▲1
	精米所	5,144 俵	5,274 俵	130 俵	83	86	2
	その他加工	-	-	-	14	15	0
計				1,196	1,148	▲48	
合計				1,911	1,867	▲44	

## 葬祭事業

### 葬祭事業取扱実績

(単位：百万円)

取扱数量	取扱高
令和元年度	
911 件	1,106



## 介護事業

### 介護事業取扱実績

(単位：百万円)

項目	平成30年度	令和元年度	増減	
収益	訪問介護収益	138	130	▲7
	通所介護収益	193	196	▲3
	福祉用具貸与収益	335	340	▲5
	居宅介護収益	61	62	▲0
	その他介護収益	14	15	▲0
	福祉収益	121	117	▲4
計	865	864	▲1	
費用	介護労務費	67	66	▲1
	介護消耗備品費	9	9	▲0
	介護雑費	235	236	▲1
	福祉費用	84	80	▲3
	計	396	393	▲3
粗利益	469	471	▲2	

## 指導事業

### 指導事業

(単位：百万円)

項目	平成30年度	令和元年度	増減	
収益	指導事業補助金	9	11	▲1
	実費収入	51	37	▲13
	計	60	49	▲11
費用	経営改善費	74	71	▲2
	生活改善費	6	5	▲0
	教育情報費	23	28	▲4
	計	104	104	▲0
収支差額	▲43	▲55	▲12	

## 経営諸指標

### (1) 利益率

項目	平成30年度	令和元年度	増減
総資産経常利益率	0.14%	0.11%	▲0.03%
資本経常利益率	2.78%	2.12%	▲0.66%
総資産当期純利益率	0.05%	0.06%	▲0.01%
資本当期純利益率	0.95%	1.13%	▲0.18%

$$\text{注1 総資産経常利益率} = \frac{\text{経常利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$$

$$\text{注2 資本経常利益率} = \frac{\text{経常利益}}{\text{純資産勘定平均残高}} \times 100$$

$$\text{注3 総資産当期純利益率} = \frac{\text{当期剰余金(税引後)}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$$

$$\text{注4 資本当期純利益率} = \frac{\text{当期剰余金(税引後)}}{\text{純資産勘定平均残高}} \times 100$$

### (2) 貯貸率・貯証率

区分	平成30年度	令和元年度	増減	
貯貸率	期末	22.55%	22.72%	0.17%
	期中平均	22.49%	22.56%	0.07%
貯証率	期末	3.08%	3.02%	▲0.06%
	期中平均	2.96%	2.96%	▲0.00%

$$\text{注1 貯貸率(期末)} = \frac{\text{貸出金残高}}{\text{貯金残高}} \times 100$$

$$\text{注2 貯貸率(期中平均)} = \frac{\text{貸出金平均残高}}{\text{貯金平均残高}} \times 100$$

$$\text{注3 貯証率(期末)} = \frac{\text{有価証券残高}}{\text{貯金残高}} \times 100$$

$$\text{注4 貯証率(期中平均)} = \frac{\text{有価証券平均残高}}{\text{貯金平均残高}} \times 100$$



# 自己資本の充実の状況



## 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

項目	平成30年度	令和元年度
＜コア資本に係る基礎項目＞		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	33,560	34,025
うち、出資金及び資本準備金の額	4,826	4,996
うち、再評価積立金の額	－	－
うち、利益剰余金の額	28,834	29,117
うち、外部流出予定額(▲)	▲ 70	▲ 72
うち、上記以外に該当するものの額	▲ 29	▲ 15
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	441	426
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	441	426
うち、適格引当金コア資本算入額	－	－
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
うち、回転出資金の額	－	－
うち、上記以外に該当するものの額	－	－
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	34,001	34,451
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	29	32
うち、のれんに係るものの額	－	－
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	29	32
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	－	－
適格引当金不足額	－	－
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	－	－
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	－	－
前払年金費用の額	－	－
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	－	－
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	－	－
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	－	－
特定項目に係る十パーセント基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	－	－
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	－	－
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	29	32

(単位：百万円)

項目	平成30年度	令和元年度
＜自己資本＞		
自己資本の額 ((イ)-(ロ)) (ハ)	33,971	34,419
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	205,636	208,305
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	▲ 10,696	▲ 10,697
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	▲ 10,696	▲ 10,697
うち、上記以外に該当するものの額	－	－
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	20,217	19,946
信用リスク・アセット調整額	－	－
オペレーショナル・リスク相当額調整額	－	－
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	225,853	228,252
＜自己資本比率＞		
自己資本比率 (ハ) / (ニ)	15.04%	15.07%

注1 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。  
 注2 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。  
 注3 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。





自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット	平成30年度			令和元年度		
	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	2,490	-	-	2,681	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	8,197	-	-	8,197	-	-
我が国の地方公共団体向け	9,280	-	-	8,227	-	-
地方公共団体金融機構向け	102	10	0	102	10	0
我が国の政府関係機関向け	901	90	3	901	90	3
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	449,264	89,852	3,594	451,838	90,367	3,614
法人等向け	5,648	2,679	107	5,844	2,896	115
中小企業等向け及び個人向け	13,468	6,868	274	12,192	6,317	252
抵当権付住宅ローン	73,028	24,628	985	75,641	25,577	1,023
三月以上延滞等	1,664	355	14	1,248	354	14
取立未済手形	103	20	0	59	11	0
信用保証協会等保証付	30,438	2,993	119	32,141	3,158	126
出資等	2,057	2,057	82	1,983	1,983	79
(うち出資等のエクスポージャー)	2,057	2,057	82	1,983	1,983	79
上記以外	48,154	86,710	3,468	48,947	88,172	3,526
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	7,131	17,828	713	7,131	17,828	713
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	18,720	46,801	1,872	19,159	47,899	1,915
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	234	585	23	207	517	20
(うち上記以外のエクスポージャー)	22,068	21,495	859	22,449	21,927	877
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	1,042	65	2	887	63	2
(うちルックスルー方式)	1,042	65	2	887	63	2
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(▲)	-	▲ 10,696	▲ 427	-	▲ 10,697	▲ 427
標準的手法を適用するエクスポージャー	645,844	205,636	8,225	650,895	208,305	8,332
合計(信用リスク・アセットの額)	645,844	205,636	8,225	650,895	208,305	8,332
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額<基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額		
	a	b=a×4%	a	b=a×4%		
	20,217	808	19,946	797		
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額		
	a	b=a×4%	a	b=a×4%		
	225,853	9,034	228,252	9,130		

注1 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。  
 注2 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。  
 注3 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。  
 注4 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。  
 注5 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。  
 <オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

$$\frac{\text{粗利益(正の値の場合に限る)} \times 15\% \text{の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

信用リスクに関する事項

(1) 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付は、以下の信用格付業者による依頼格付のみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

信用格付業者
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

注 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する信用格付業者の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	信用格付業者	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

(2) 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位:百万円)

	平成30年度				令和元年度			
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高		三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高		三月以上延滞エクスポージャー		
	うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券			
法人								
農業	586	519	-	-	579	512	-	-
林業	7	7	-	-	9	8	-	-
水産業	0	0	-	-	5	5	-	-
製造業	993	338	400	27	1,070	415	400	24
鉱業	-	-	-	-	2	2	-	-
建設・不動産業	1,386	692	501	115	1,201	608	501	79
電気・ガス 熱供給・水道業	2,854	46	2,807	-	2,943	36	2,907	-
運輸・通信業	942	41	900	-	932	31	900	-
金融・保険業	475,761	7,131	102	-	478,761	7,131	102	-
卸売・小売・飲食 サービス業	2,590	703	802	121	2,637	749	802	126
日本国政府 地方公共団体	17,439	6,327	11,111	-	16,365	5,254	11,111	-
上記以外	112	93	-	106	120	104	-	71
個人	121,491	121,444	-	1,293	124,599	124,596	-	947
その他	20,634	-	-	-	20,778	-	-	-
業種別残高計	644,801	137,346	16,626	1,664	650,008	139,458	16,727	1,248
1年以下	447,330	1,066	-	-	452,812	974	-	-
1年超3年以下	3,674	3,674	-	-	3,664	3,564	100	-
3年超5年以下	14,017	12,113	1,903	-	14,344	12,139	2,204	-
5年超7年以下	5,503	4,400	1,102	-	4,753	4,052	701	-
7年超10年以下	8,208	8,208	-	-	8,063	7,862	200	-
10年超	114,209	100,589	13,620	-	117,179	103,659	13,520	-
期限の定めのないもの	51,858	7,293	-	-	49,190	7,205	-	-
残存期間別残高計	644,801	137,346	16,626	-	650,008	139,458	16,727	-

- 注1 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 注2 「貸出金等」とは、貸出金のほかコミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含まれています。
- 注3 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
- 注4 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。
- 注5 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しています。

(3) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

区分	平成30年度				令和元年度					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	433	441	-	433	441	441	426	-	441	426
個別貸倒引当金	1,938	1,765	149	1,788	1,765	1,765	1,344	312	1,452	1,344

(4) 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位:百万円)

区分	平成30年度						令和元年度					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
法人												
農業	10	0	-	10	0	-	0	0	-	0	0	-
製造業	119	119	-	119	119	-	119	94	-	119	94	-
建設・不動産業	175	185	-	175	185	-	185	96	-	185	96	1
卸売・小売 飲食・サービス業	86	81	-	86	81	-	81	89	-	81	89	-
その他	97	75	-	97	75	-	75	87	-	75	87	-
個人	1,448	1,301	149	1,299	1,301	0	1,301	976	312	989	976	12
業種別計	1,938	1,765	149	1,788	1,765	0	1,765	1,344	312	1,452	1,344	13

注 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しています。

(5) 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高

(単位:百万円)

	リスク・ウエイト	平成30年度			令和元年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
		信用リスク削減効果 勘案後残高					
	0%	-	24,621	24,621	-	23,377	23,377
	10%	-	35,186	35,186	-	36,468	36,468
	20%	1,401	449,368	450,770	1,402	451,898	453,300
	35%	-	69,465	69,465	-	72,237	72,237
	50%	3,108	1,321	4,429	3,208	874	4,083
	75%	-	9,168	9,168	-	8,418	8,418
	100%	-	32,092	32,092	-	32,653	32,653
	150%	-	113	113	-	101	101
	250%	-	18,954	18,954	-	19,366	19,366
	その他	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト 1250%	-	-	-	-	-	-
計		4,510	640,291	644,801	4,610	645,397	650,008

- 注1 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 注2 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は信用格付業者による依頼格付のみ使用しています。
- 注3 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
- 注4 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るものなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。



## 信用リスク削減手法に関する事項

### (1)信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。

当JAでは、適格金融資産担保付取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視及び管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

### (2)信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区分	平成30年度		令和元年度	
	適格金融資産担保	保証	適格金融資産担保	保証
法人等向け	12	-	8	-
中小企業等向け及び個人向け	80	956	108	846
抵当権付住宅ローン	-	3,220	-	2,997
三月以上延滞等	-	64	0	28
上記以外	77	-	42	-
合計	170	4,241	159	3,872

注1 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。

注2 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

注3 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

## 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

## 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

## 出資等エクスポージャーに関する事項

### (1)出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資等」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社及び関連会社株式、②その他有価証券、③系統及び系統外出資に区分して管理しています。

①子会社及び関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握及びコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基き、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等の評価等については、①子会社及び関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

### (2)出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

種類	平成30年度		令和元年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
非上場	20,585	20,585	21,052	21,052
合計	20,585	20,585	21,052	21,052

注 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

### (3)出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

該当する取引はありません。

### (4)貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

該当する取引はありません。

### (5)貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額(子会社・関連会社株式の評価損益等)

該当する取引はありません。

## リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	平成30年度	令和元年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	1,042	887

(1)金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在するなかで金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの管理方針および手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当JAは、ALM委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量(ΔEVE)については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック(通貨ごとに異なるショック幅)を適用しております。

・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。

・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

・内部モデルの使用等、ΔEVEおよびΔNIIに重大な影響を及ぼすその他の前提

内部モデルは使用していません。

・前事業年度末の開示からの変動に関する説明

変動はありません。

・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

該当ありません。

(2)金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1:金利リスク		ΔEVE		ΔNII	
項番		平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度
1	上方パラレルシフト	4,116	3,805		0
2	下方パラレルシフト	0	0		4
3	スティープ化	4,935	4,927		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	7	11		
7	最大値	4,935	4,927		4
		平成30年度		令和元年度	
8	自己資本の額	33,971		34,419	

- ・「金利リスクに関する事項」については、平成19年金融庁・農水省告示第4号(平成31年2月18日付)の改正に基づき、「ΔNII」の開示は開示初年度となることから当期分のみ開示しております。
- ・「ΔEVE」とは金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものをいいます。
- ・「上方パラレルシフト」とは、通貨及び将来の期間ごとに、当該通貨及び当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ・「下方パラレルシフト」とは、通貨及び将来の期間ごとに、当該通貨及び当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。
- ・「スティープ化」とは、通貨及び将来の期間ごとに、当該通貨及び当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ・「フラット化」とは、通貨及び将来の期間ごとに、当該通貨及び当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ・「短期金利上昇」とは、通貨及び将来の期間ごとに、当該通貨及び当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ・「短期金利低下」とは、通貨及び将来の期間ごとに、当該通貨及び当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、短期金利上昇に関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。

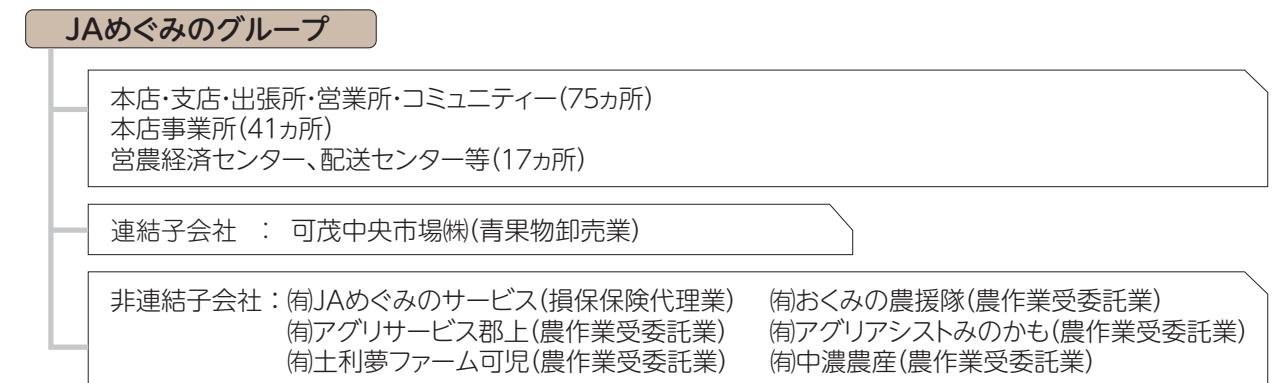
連結情報

グループの概況

JAめぐみのグループは、当JA、子会社(可茂中央市場(株)、(有)JAめぐみのサービス、(有)おくみの農援隊、(有)アグリサービス郡上、(有)アグリアシストみのかも、(有)土利夢ファーム可児、(有)中濃農産)で構成されています。

このうち、当年度及び前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は「可茂中央市場(株)」です。連結自己資本比率を算出する対象となる子会社と連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる子会社に相違はありません。

(1)グループの事業系統図





(2)子会社等の状況

名称	可茂中央市場株式会社	(有)JAめぐみのサービス	(有)おくみの農援隊	(有)アグリサービス郡上	(有)アグリアシストみのかも	(有)土利夢ファーム可児	(有)中濃農産
代表者名	佐合 雄治	清水 清人	清水 清人	岩田 英男	清水 清人	清水 清人	清水 清人
設立年月日	昭和53年7月13日	平成15年4月9日	平成17年2月2日	平成12年4月1日	平成17年11月21日	平成17年11月1日	平成18年3月31日
所在地	可児市川合636	関市若草通1-1	郡上市白鳥町長滝402-17	郡上市八幡町小野6-5-15	美濃加茂市蜂屋町中蜂屋3063	可児市大森671-2	関市志津野1400-1
事業内容	青果物卸売り	損保保険代理業	農作業受委託外	農作業受委託外	農作業受委託外	農作業受委託外	農作業受委託外
資本金	5,000万円	300万円	305万円	380万円	305万円	305万円	305万円
当組合出資額	4,720万円	300万円	290万円	270万円	290万円	290万円	290万円
当組合の議決権比率	94.4%	100.0%	95.1%	71.1%	95.1%	95.1%	95.1%
役員数	11名	1名	5名	4名	5名	5名	5名

注 令和2年7月現在の状況です。

(3)連結事業概況(令和元年度)

《連結事業の概況》

農業、農協を取り巻く環境は、世界的な異常気象や高齢化による農業者の担い手不足、耕作放棄地の増加等の影響を受け、益々厳しい状況となっています。また、新型コロナウイルス感染拡大に伴う世界経済の停滞による景気減速も懸念されます。

令和元年度は、3ヵ年計画の初年度として、「協同の力で農業と地域を未来につなぐ」の基本方針のもと「農業所得増大の実現」、「協同による持続可能な農とくらし・環境の確保」、「総合事業機能発揮による経営基盤の確立」を3本の柱として事業に取り組みました。

このような経済状況の中、連結後の事業運営の成果については、経常利益6億8,764万円、当期剰余金3億2,863万円、連結自己資本比率は、15.05%となりました。

連結対象となる子会社の状況については、可茂中央市場(株)は生産者の高齢化及び他直売所への出荷増加等により受託販売高が減少、買付販売高も主要な取引先である直売所等の売上減の影響や異常気象による荷受量減に伴い減少し、当期利益が赤字という厳しい結果になりました。

子会社は、可茂中央市場(株)、(有)JAめぐみのサービス、(有)おくみの農援隊、(有)アグリサービス郡上、(有)アグリアシストみのかも、(有)土利夢ファーム可児、(有)中濃農産の7社ですが、可茂中央市場(株)以外の子会社については、重要性の乏しい子会社として連結対象から除外しております。

《連結子会社等の事業概況(可茂中央市場(株))》

可茂中央市場(株)は、生鮮食品卸売業を営み、販売実績は1,441,772千円(計画対比90.1%、前年対比95.0%)を計上しました。厳しい経済状況の中、利益確保や経費削減に取り組みましたが、当期損失金424千円を計上しました。

(4)最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円)

項目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
連結事業収益	25,281	25,404	25,243	25,124	24,185
信用事業収益	5,524	5,331	5,223	5,154	5,028
共済事業収益	2,985	3,010	3,021	3,064	2,989
農業関連事業収益	7,314	7,837	7,529	7,539	7,443
その他事業収益	9,456	9,226	9,469	9,366	8,723
連結経常利益	521	856	988	906	687
連結当期剰余金	230	330	459	305	328
連結純資産額	32,702	32,878	33,468	34,032	34,452
連結総資産額	600,266	605,834	625,192	641,568	647,131
連結自己資本比率	16.28%	15.72%	15.73%	15.01%	15.05%

注1 「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

(5)連結貸借対照表

(単位：千円)

科目	平成30年度 (平成31年3月31日)	令和元年度 (令和2年3月31日)	科目	平成30年度 (平成31年3月31日)	令和元年度 (令和2年3月31日)
<b>(資産の部)</b>			<b>(負債の部)</b>		
1.信用事業資産	605,617,534	610,400,586	1.信用事業負債	599,112,687	604,343,524
①現金	2,490,758	2,681,920	①貯金	597,009,984	602,505,179
②預金	449,239,165	451,817,353	②借入金	36,423	18,671
③有価証券	18,412,687	18,195,011	③その他の信用事業負債	2,061,778	1,814,674
④貸出金	134,563,020	136,818,731	④債務保証	4,500	5,000
⑤その他の信用事業資産	2,977,539	2,559,384	2.共済事業負債	2,062,581	2,147,789
⑥債務保証見返	4,500	5,000	①共済資金	1,271,538	1,348,416
⑦貸倒引当金	▲ 2,070,136	▲ 1,676,815	②未経過共済付加収入	777,754	789,245
2.共済事業資産	22,822	29,826	③その他の共済事業負債	13,288	10,127
3.経済事業資産	3,580,849	3,560,729	3.経済事業負債	1,710,152	1,752,435
①受取手形	2,363	2,038	①経済事業未払金	664,046	682,813
②経済事業未収金	1,955,187	1,865,317	②経済受託債務	21,518	34,913
③経済受託債権	2,419	7,209	③その他の経済事業負債	1,024,587	1,034,708
④棚卸資産	678,104	681,895	4.雑負債	1,665,349	1,399,964
購買品	431,509	422,254	①未払法人税等	190,179	26,185
その他の棚卸資産	246,595	259,640	②資産除去債務	102,525	97,576
⑤その他の経済事業資産	1,078,924	1,098,498	③その他の負債	1,372,645	1,276,203
⑥貸倒引当金	▲ 136,150	▲ 94,230	5.諸引当金	2,984,471	3,035,284
4.雑資産	655,557	1,353,370	①賞与引当金	358,356	360,069
5.固定資産	11,038,042	10,679,457	②退職給付に係る負債	2,584,616	2,648,808
①有形固定資産	10,996,581	10,635,153	③役員退職慰労引当金	41,497	26,407
建物	18,405,451	18,121,555	<b>負債の部合計</b>	<b>607,535,241</b>	<b>612,678,998</b>
土地	5,018,233	4,242,320	<b>(純資産の部)</b>		
機械装置	4,579,414	4,936,994	1.組合員資本	33,616,314	34,079,957
建設仮勘定	-	46,831	①出資金(資本金)	4,826,410	4,996,726
その他の有形固定資産	3,330,915	2,808,613	②利益剰余金	28,819,804	29,098,525
減価償却累計額	▲ 20,337,432	▲ 19,521,162	③処分未済持分	▲ 29,900	▲ 15,294
②無形固定資産	41,460	44,303	2.評価・換算差額等	417,443	373,392
6.外部出資	20,588,494	21,055,092	①その他有価証券評価差額金	417,443	373,392
7.繰延税金資産	64,856	52,146	3.非支配株主持分	▲ 844	▲ 1,140
<b>資産の部合計</b>	<b>641,568,155</b>	<b>647,131,208</b>	<b>純資産の部合計</b>	<b>34,032,914</b>	<b>34,452,209</b>
			<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>641,568,155</b>	<b>647,131,208</b>

(6)連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成30年度	令和元年度
	[自平成30年4月1日 至平成31年3月31日]	[自平成31年4月1日 至令和2年3月31日]
1 事業総利益	10,270,269	10,161,133
事業収益		24,185,043
事業費用		14,023,910
(1)信用事業収益	5,154,929	5,028,831
資金運用収益	4,611,391	4,597,547
(うち預金利息)	(2,271,434)	(2,308,952)
(うち有価証券利息)	(138,731)	(144,081)
(うち貸出金利息)	(1,762,960)	(1,706,956)
(うちその他受入利息)	(438,265)	(437,556)
役務取引等収益	273,953	280,520
その他事業直接収益	42,784	114
その他経常収益	226,800	150,647
(2)信用事業費用	963,978	791,373
資金調達費用	277,473	199,515
(うち貯金利息)	(256,916)	(179,480)
(うち給付補填備金繰入)	(6,739)	(5,447)
(うち借入金利息)	(213)	(31)
(うちその他支払利息)	(13,604)	(14,555)
役務取引等費用	129,015	130,973
その他事業直接費用	21,550	32,380
その他経常費用	535,938	428,504
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲ 5,691)	(▲ 81,384)
(うち貸出金償却)	(461)	(13,844)
信用事業総利益	4,190,951	4,237,458
(3)共済事業収益	3,064,185	2,989,180
共済付加収入	2,767,828	2,640,355
その他の収益	296,356	348,825
(4)共済事業費用	180,048	166,613
共済推進費	96,364	82,136
共済保全費	23,719	23,925
その他の費用	59,964	60,550
共済事業総利益	2,884,136	2,822,567
(5)購買事業収益	12,550,514	10,964,193
購買品供給高	12,469,183	10,900,037
その他の収益	81,331	64,155
(6)購買事業費用	11,084,662	9,694,447
購買品供給原価	10,814,146	9,461,763
購買品供給費	40,793	39,443
その他の費用	229,722	193,240
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲ 10,700)	(▲ 41,920)

(単位：千円)

科 目	平成30年度	令和元年度
	[自平成30年4月1日 至平成31年3月31日]	[自平成31年4月1日 至令和2年3月31日]
(うち貸倒損失)	(0)	(-)
購買事業総利益	1,465,852	1,269,745
(7)販売事業収益	1,081,268	1,167,253
販売品販売高	633,888	714,262
販売手数料	268,584	257,926
その他の収益	178,795	195,064
(8)販売事業費用	610,182	739,844
販売品販売原価	334,190	451,862
販売費	568	516
その他の費用	275,423	287,464
販売事業総利益	471,085	427,409
(9)その他事業収益	3,273,792	4,035,583
(10)その他事業費用	2,015,549	2,631,630
その他事業総利益	1,258,242	1,403,952
2 事業管理費	9,696,984	9,825,149
(1)人件費	7,225,128	7,285,007
(2)業務費	708,373	738,893
(3)諸税負担金	309,344	308,055
(4)施設費	1,435,804	1,475,903
(5)その他事業管理費	18,332	17,289
事業利益	573,285	335,983
3 事業外収益	344,021	358,408
(うち受取投資配当金)	(268,820)	(268,750)
4 事業外費用	11,196	6,742
経常利益	906,110	687,649
5 特別利益	107,410	81,969
6 特別損失	483,480	366,010
税金等調整前当期利益	530,040	403,608
法人税・住民税及び事業税	233,788	49,361
法人税等調整額	▲ 5,203	29,553
7 法人税等合計	228,584	78,915
8 非支配株主に帰属する当期利益	3,644	3,940
当期剰余金	305,100	328,633

(注)農業協同組合法施行規則の改正に伴い、令和元年度については、各事業の収益及び費用を合算し、事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」、「事業費用」を表示しています。



## (7)連結キャッシュ・フロー 計算書

(単位：千円)

科 目	平成30年度 (自平成30年4月1日 至平成31年3月31日)	令和元年度 (自平成31年4月1日 至令和2年3月31日)
<b>1 事業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期利益	530,040	403,608
減価償却費	550,913	527,664
減損損失	401,074	269,115
固定資産除去損	6,144	20,200
貸倒引当金の増減額	▲ 165,727	▲ 435,241
賞与引当金の増減額	7,328	1,712
退職給付に係る負債の増減額	97,570	90,889
役員退職慰労引当金の増減額	6,080	▲ 15,090
信用事業資金運用収益	▲ 4,611,391	▲ 4,597,733
信用事業資金調達費用	277,473	199,515
受取雑利息及び受取出資配当金	▲ 268,850	▲ 268,750
支払雑利息	2,856	2,879
有価証券関係損益	▲ 42,883	32,450
固定資産売却損益	▲ 18,414	▲ 361
持分法による投資損益	▲ 7,401	▲ 2,446
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増減	▲ 2,001,073	▲ 2,249,523
預金の純増減	▲ 14,010,000	▲ 2,999,000
貯金の純増減	16,008,313	5,495,194
信用事業借入金の純増減	▲ 14,217	▲ 17,752
その他の信用事業資産の純増減	98,619	8,056
その他の信用事業負債の純増減	40,773	▲ 74,830
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増減	54,724	—
共済借入金の純増減	▲ 54,724	—
共済資金の純増減	229,511	76,878
未経過共済付加収入の純増減	▲ 6,260	11,490
その他共済事業資産による純増減	▲ 19,591	▲ 7,003
その他共済事業負債による純増減	2,427	▲ 3,160
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増減	66,824	90,195
経済受託債権の純増減	6,748	▲ 4,790
棚卸資産の純増減	▲ 29,213	▲ 3,790
支払手形及び経済事業未払金の純増減	82,912	18,767
経済受託債務の純増減	▲ 8,454	13,395
その他経済事業資産による純増減	91,300	▲ 19,574
その他経済事業負債による純増減	▲ 157,354	10,120

(単位：千円)

科 目	平成30年度 (自平成30年4月1日 至平成31年3月31日)	令和元年度 (自平成31年4月1日 至令和2年3月31日)
(その他の資産及び負債の増減)		
その他の資産の純増減	37,704	▲ 697,813
その他の負債の純増減	▲ 40,221	▲ 112,371
未払消費税等の増減額	1,938	8,867
信用事業資金運用による収入	4,611,660	4,626,219
信用事業資金調達による支出	▲ 467,972	▲ 377,484
共済貸付金利息による収入	510	—
共済借入金利息による支出	▲ 510	—
<b>小 計</b>	<b>1,289,188</b>	<b>20,500</b>
雑利息及び出資配当金の受取額	268,850	268,750
雑利息の支払額	▲ 1,884	▲ 2,066
法人税等の支払額	▲ 280,216	▲ 213,356
<b>事業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,275,937</b>	<b>73,828</b>
<b>2 投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	▲ 3,039,982	▲ 1,672,682
有価証券の売却による収入	2,024,564	734,891
有価証券の償還による収入	200,353	1,443,241
補助金の受入れによる収入	70,720	56,103
固定資産の取得による支出	▲ 427,633	▲ 455,885
固定資産の売却による収入	▲ 41,062	▲ 58,251
外部出資による支出	▲ 365,250	▲ 466,610
外部出資の売却等による収入	24,886	11
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>▲ 1,553,403</b>	<b>▲ 419,181</b>
<b>3 財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
出資の増額による収入	172,813	222,164
出資の払戻しによる支出	▲ 35,540	▲ 65,153
持分の取得による支出	▲ 42,668	▲ 688
持分の譲渡による収入	17,132	29,900
出資配当金の支払額	▲ 69,119	▲ 70,519
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>42,617</b>	<b>115,703</b>
<b>4 現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)</b>	<b>▲ 234,847</b>	<b>▲ 229,649</b>
<b>5 現金及び現金同等物の期首残高</b>	<b>5,873,271</b>	<b>5,638,423</b>
<b>6 現金及び現金同等物の期末残高</b>	<b>5,638,423</b>	<b>5,408,774</b>

(8)連結注記表

平成30年度	令和元年度
<p><b>I 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記</b></p> <p>1 連結の範囲に関する事項 (1)連結される子会社等 …………… 1社 ・可茂中央市場株式会社</p> <p>(2)非連結子会社等 …………… 6社 ・非連結子会社「(有)JAめぐみのサービス」,「(有)おくみの農援隊」,「(有)アグリサービス郡上」,「(有)土利夢ファーム可児」,「(有)アグリアシストみのかも」及び「(有)中濃農産」は、小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び剰余金(持分に見合う額)は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていません。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項 (1)持分法適用の関連法人等 ・該当はありません</p> <p>(2)持分法非適用の関連法人等 ・該当はありません</p> <p>3 連結される子会社等の事業年度等に関する事項 (1)連結される子会社等の決算日は次のとおりです。 ・12月末日 1社</p> <p>(2)連結される子会社等は、それぞれの決算日と連結決算日の差異が3ヶ月を超えないため、それぞれの当該決算日の財務により連結しております。 連結決算日と上記の決算日等の間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。</p> <p>4 連結される子会社等の資産及び負債の評価に関する事項 連結される子会社等の資産及び負債の評価については全面時価評価法を採用しております。</p> <p>5 連結調整勘定の償却方法及び償却期間 該当事項はありません。</p> <p>6 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。</p> <p>7 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」の中の当座預金、普通預金及び通知預金となっております。</p>	<p><b>I 連結財務諸表の作成方針</b></p> <p>1 連結の範囲に関する事項 (1)連結される子会社等 …………… 1社 ・可茂中央市場株式会社</p> <p>(2)非連結子会社等 …………… 6社 ・非連結子会社「(有)JAめぐみのサービス」,「(有)おくみの農援隊」,「(有)アグリサービス郡上」,「(有)土利夢ファーム可児」,「(有)アグリアシストみのかも」及び「(有)中濃農産」は、小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び剰余金(持分に見合う額)は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていません。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項 (1)持分法適用の関連法人等 ・該当はありません</p> <p>(2)持分法非適用の関連法人等 ・該当はありません</p> <p>3 連結される子会社等の事業年度等に関する事項 (1)連結される子会社等の決算日は次のとおりです。 ・12月末日 1社</p> <p>(2)連結される子会社等は、それぞれの決算日と連結決算日の差異が3ヶ月を超えないため、それぞれの当該決算日の財務により連結しております。 連結決算日と上記の決算日等の間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。</p> <p>4 連結される子会社等の資産及び負債の評価に関する事項 連結される子会社等の資産及び負債の評価については全面時価評価法を採用しております。</p> <p>5 連結調整勘定の償却方法及び償却期間 該当事項はありません。</p> <p>6 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。</p> <p>7 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」の中の当座預金、普通預金及び通知預金となっております。</p>
<p><b>II 重要な会計方針にかかるとする事項に関する注記</b></p> <p>1 有価証券の評価基準及び評価方法 ・めぐみの農業協同組合にあっては次の評価によっています。 ①満期保有目的の債券 移動平均法に基づく償却原価法により行っています。 ②その他有価証券 市場価格のあるものについては、期末日の市場価格等に基づく時価法、市場価格のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っています。 また、その他有価証券の評価差額については、全部純資</p>	<p><b>II 重要な会計方針にかかるとする事項に関する注記</b></p> <p>1 有価証券の評価基準及び評価方法 ・めぐみの農業協同組合にあっては次の評価によっています。 ①満期保有目的の債券 移動平均法に基づく償却原価法により行っています。 ②その他有価証券 市場価格のあるものについては、期末日の市場価格等に基づく時価法、市場価格のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っています。 また、その他有価証券の評価差額については、全部純資</p>

平成30年度	令和元年度
<p>産直入法により処理(売却原価は移動平均法により算定)しております。 ・連結子会社にあっては、有価証券は保有していません。</p> <p>2 外部出資の評価基準及び評価方法 当組合が保有している外部出資は市場価格のないものに該当しますので、移動平均法に基づく原価法により行っています。</p> <p>3 棚卸資産の評価基準及び評価方法 めぐみの農業協同組合にあっては、最終仕入原価法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により行っています。 ただし、Aコープ商品及び産直施設における仕入品については、売価還元法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)、農機、自動車については個別法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)、ハム加工品については、総平均法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により行っています。連結子会社にあっては、先入先出法による原価法により評価しております。</p> <p>4 固定資産の減価償却方法 (1)有形固定資産 法人税法に規定する基準により定率法により償却しています。ただし、法人税法の改正に伴い平成10年4月1日以降に取得した建物(付属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しています。 (2)無形固定資産 法人税法に規定する基準により定額法により償却しています。また、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(5年)に基づき、定額法により償却しています。</p> <p>5 引当金の計上基準 (1)貸倒引当金 めぐみの農業協同組合にあっては、貸倒引当金は予め定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。 正常先債権、その他の要注意先債権及び要管理先債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。 また、この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の9により算定した金額に基づき計上しています。 破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。なお、破綻懸念先債権のうち、元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。 実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を計上しています。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の計上を行っております。</p>	<p>産直入法により処理(売却原価は移動平均法により算定)しております。 ・連結子会社にあっては、有価証券は保有していません。</p> <p>2 外部出資の評価基準及び評価方法 保有している外部出資は市場価格のないものに該当しますので、移動平均法に基づく原価法により行っています。</p> <p>3 棚卸資産の評価基準及び評価方法 めぐみの農業協同組合にあっては、総平均法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により行っています。 ただし、Aコープ商品及び産直施設における仕入品については、売価還元法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)、農機、自動車については個別法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)、ハム加工品については、総平均法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により行っています。連結子会社にあっては、先入先出法による原価法により評価しております。</p> <p>4 固定資産の減価償却方法 (1)有形固定資産 法人税法に規定する基準により定率法により償却しています。ただし、法人税法の改正に伴い平成10年4月1日以降に取得した建物(付属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しています。 (2)無形固定資産 法人税法に規定する基準により定額法により償却しています。また、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(5年)に基づき、定額法により償却しています。</p> <p>5 引当金の計上基準 (1)貸倒引当金 めぐみの農業協同組合にあっては、貸倒引当金は予め定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。 正常先債権、その他の要注意先債権及び要管理先債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。 破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。なお、破綻懸念先債権のうち、元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。 実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を計上しています。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の計上を行っております。</p>



## (2)退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末の退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しています。

## ①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

## ②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異及び過去勤務費用については、発生の事業年度に費用処理することとしています。

## (3)賞与引当金

職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する部分を計上しています。

## (4)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。

## (5)ポイント引当金

Aコープ及びとれったひろばにおいて、販売を目的とするポイント制度に基づき顧客に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当年度末において将来発生する又は使用されると見込まれる額を計上しています。

## 6 リース取引に係る会計処理の方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度(平成20年度)開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

## 7 消費税等の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理については、税抜方式を採用しています。

また、固定資産にかかる控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、法人税法に定める期間で均等償却しています。

## 8 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示をしております。

## (2)退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末の退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しています。

## ①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

## ②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異及び過去勤務費用については、発生の事業年度に費用処理することとしています。

## (3)賞与引当金

職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する部分を計上しています。

## (4)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。

## (5)ポイント引当金

Aコープ及びとれったひろばにおいて、販売を目的とするポイント制度に基づき顧客に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当年度末において将来発生する又は使用されると見込まれる額を計上しています。

## 6 消費税等の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理については、税抜方式を採用しています。

また、固定資産にかかる控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、法人税法に定める期間で均等償却しています。

## 7 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示をしております。

## Ⅲ 会計方針の変更に関する注記

## 棚卸資産の評価方法

めぐみの農業協同組合にあつては、棚卸資産の評価方法について、管理方法の見直しを契機に、期間損益計算書及び在庫評価額の計算をより適正に行うため、最終仕入原価法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)から総平均法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。

なお、この変更に伴う当事業年度の事業利益、経常利益及び税引前当期利益への影響は軽微です。

## Ⅳ 表示方法の変更に関する注記

## 損益計算書の表示方法

農業協同組合法施行規則の改正に伴い、損益計算書に各事業ごとの収益及び費用を合算し、各事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」及び「事業費用」を損益計算書に表示しています。

## Ⅲ 連結貸借対照表に関する注記

## 1 固定資産の圧縮記帳額

固定資産の圧縮記帳額は、7,984,450千円です。その内訳は、次のとおりです。

建物	3,949,274千円
構築物	428,528千円
機械装置	3,173,216千円
その他	433,431千円

## 2 リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、業務車輛・ATM設備・信用端末機・共済推進携帯端末機・手形交換印鑑照合設備・Aコープ店舗設備及び介護システム等については、リース契約により使用しています。

所有権が当組合に移転しないオペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。なお、未経過リース料は97,366千円であり、解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額は、

## 3 担保に供した資産等

担保に供している資産は次のとおりです。

担保に供している資産	
種類(定期預金) 金額	81,500千円
内容(指定金融機関事務担保等)	
種類(有価証券) 金額	15,000千円
内容(法務局供託金)	

## 4 子会社等に対する金銭債権・債務

子会社等に対する金銭債権は、25,868千円です。子会社等に対する金銭債務は、115,821千円です。

## 5 理事及び監事に対する金銭債権・債務

理事及び監事に対する金銭債権は、619千円です。理事及び監事に対する金銭債務は、ありません。

## 6 貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3ヶ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当する貸出金の額並びにその合計額

貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3ヶ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当する貸出金の額並びにその合計額は次のとおりです。

(単位:千円)

区 分	金 額
破 綻 先 債 権	564,963
延 滞 債 権	1,941,090
3ヶ月以上延滞債権	61,369
貸出条件緩和債権	-
合 計	2,567,423

なお、それぞれの定義は、めぐみの農業協同組合単体の注記と同様です。

## 7 劣後特約付貸出金の額

連結される子会社等では貸出金を有しておりませんので、めぐみの農業協同組合単体の注記と同様です。

## Ⅴ 連結貸借対照表に関する注記

## 1 固定資産の圧縮記帳額

固定資産の圧縮記帳額は、7,683,761千円です。その内訳は、次のとおりです。

建物	3,882,108千円
構築物	443,622千円
機械装置	2,965,453千円
その他	392,576千円

## 2 担保に供した資産等

担保に供している資産は次のとおりです。

担保に供している資産	
種類(定期預金) 金額	90,500千円
内容(指定金融機関事務担保等)	
種類(有価証券) 金額	15,000千円
内容(法務局供託金)	

## 3 子会社等に対する金銭債権・債務

子会社等に対する金銭債権は、32,971千円です。子会社等に対する金銭債務は、115,805千円です。

## 4 理事及び監事に対する金銭債権・債務

理事及び監事に対する金銭債権は、1,060千円です。理事及び監事に対する金銭債務は、ありません。

## 5 貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3ヶ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当する貸出金の額並びにその合計額

貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3ヶ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当する貸出金の額並びにその合計額は次のとおりです。

(単位:千円)

区 分	金 額
破 綻 先 債 権	462,597
延 滞 債 権	1,595,886
3ヶ月以上延滞債権	67,684
貸出条件緩和債権	2,967
合 計	2,129,136

なお、それぞれの定義は、めぐみの農業協同組合単体の注記と同様です。

## 6 劣後特約付貸出金の額

連結される子会社等では貸出金を有しておりませんので、めぐみの農業協同組合単体の注記と同様です。

平成30年度	令和元年度
<p><b>IV 連結損益計算書に関する注記</b></p> <p>1 子会社等との取引高の総額            (1)子会社等との取引による収益総額 152,967千円                うち事業取引高 151,887千円                うち事業取引以外の取引高 1,079千円            (2)子会社等との取引による費用総額 55,398千円                うち事業取引高 55,398千円                事業取引以外の取引高は、ありません。</p> <p>2 減損損失の内容            連結される子会社等では固定資産減損会計に該当する固定資産を有しておりませんので、めぐみの農業協同組合単体の注記と同様です。</p> <p><b>V 金融商品に関する注記</b></p> <p>連結される子会社等では金融商品を有しておりませんので、めぐみの農業協同組合単体の注記と同様です。</p> <p><b>VI 有価証券に関する注記</b></p> <p>連結される子会社等では有価証券を有しておりませんので、めぐみの農業協同組合単体の注記と同様です。</p> <p><b>VII 退職給付に関する注記</b></p> <p>1 退職給付債務の内容等            (1)採用している退職給付制度の概要            めぐみの農業協同組合にあっては、職員の退職給付に備えるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度及び全国役員共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。            なお、子会社等の退職給付引当金については、職員の退職給付に備えるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度、中小企業退職共済との契約による適格退職年金制度を採用しています。</p> <p>(2)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表            期首における退職給付債務 4,047,840 千円            勤務費用 336,808            利息費用 8,501            数理計算上の差異の当期発生額 18,992            退職給付の支払額 ▲ 235,635            期末における退職給付債務 4,176,506</p> <p>(3)年金資産の期首残高と期末残高の調整表            期首における年金資産 1,529,632 千円            期待運用収益 12,085            数理計算上の差異の当期発生額 ▲ 30            特定退職共済制度への拠出金 167,130            中小企業退職共済制度への拠出金 960            退職給付の支払額 ▲ 117,888            期末における年金資産 1,591,890</p> <p>(4)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表            退職給付債務 4,176,506 千円            特定退職共済制度 ▲ 1,566,742            中小企業退職共済 ▲ 25,148            未積立退職給付債務 2,584,616            貸借対照表計上額純額 2,584,616            退職給付引当金 2,584,616</p>	<p><b>VI 連結損益計算書に関する注記</b></p> <p>1 子会社等との取引高の総額            (1)子会社等との取引による収益総額 142,479千円                うち事業取引高 141,483千円                うち事業取引以外の取引高 996千円            (2)子会社等との取引による費用総額 35,988千円                うち事業取引高 35,988千円                事業取引以外の取引高は、ありません。</p> <p>2 減損損失の内容            連結される子会社等では固定資産減損会計に該当する固定資産を有しておりませんので、めぐみの農業協同組合単体の注記と同様です。</p> <p><b>VII 金融商品に関する注記</b></p> <p>連結される子会社等では金融商品を有しておりませんので、めぐみの農業協同組合単体の注記と同様です。</p> <p><b>VIII 有価証券に関する注記</b></p> <p>連結される子会社等では金融商品を有しておりませんので、めぐみの農業協同組合単体の注記と同様です。</p> <p><b>IX 退職給付に関する注記</b></p> <p>1 退職給付債務の内容等            (1)採用している退職給付制度の概要            めぐみの農業協同組合にあっては、職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規定に基づき退職給付の一部にあてるため全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。            なお、子会社等の退職給付引当金については、職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度、中小企業退職共済との契約による適格退職年金制度を採用しています。</p> <p>(2)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表            期首における退職給付債務 4,176,506 千円            勤務費用 332,997            利息費用 ▲ 9,109            数理計算上の差異の当期発生額 18,430            退職給付の支払額 ▲ 252,488            期末における退職給付債務 4,266,337</p> <p>(3)年金資産の期首残高と期末残高の調整表            期首における年金資産 1,591,890 千円            期待運用収益 11,471            数理計算上の差異の当期発生額 ▲ 41            特定退職共済制度への拠出金 157,258            中小企業退職共済制度への拠出金 950            退職給付の支払額 ▲ 143,999            期末における年金資産 1,617,529</p> <p>(4)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表            退職給付債務 4,266,337 千円            特定退職共済制度 ▲ 1,599,450            中小企業退職共済 ▲ 18,079            未積立退職給付債務 2,648,808            貸借対照表計上額純額 2,648,808            退職給付引当金 2,648,808</p>

平成30年度	令和元年度
<p>(5)退職給付費用及びその内訳項目の金額            勤務費用 336,808 千円            利息費用 8,501            期待運用収益 ▲ 11,747            数理計算上の差異の損益処理額 21,786            出向者負担金受入額 ▲ 1,207            小計 354,141            退職給付費用 354,141</p> <p>(6)長期期待運用収益率の設定方法に関する記載            年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。</p> <p>(7)割引率その他の数理上の計算基礎に関する事項            ①割引率 0.17%            ②期待運用収益率 0.78%            ③数理計算上の差異の処理年数 1年(当年度損益処理)</p> <p>2 厚生年金と農林年金の統合に伴う特例業務負担金の金額            人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金90,925千円を含めて計上しています。            なお、同組合より示された平成31年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は1,104,544千円となっています。</p> <p><b>VIII 税効果会計に関する注記</b></p> <p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等            (1)繰延税金資産の発生原因別の主な内訳            繰延税金資産            貸倒引当金 431,226 千円            退職給付引当金 708,196            賞与引当金 99,121            固定資産減損等 428,100            貸倒償却額 78,390            資産除去債務 28,358            その他 116,058            (小計) 1,889,453            評価性引当額 ▲ 1,597,389            繰延税金資産合計 292,064            繰延税金負債            その他有価証券評価差額 ▲ 159,614            除去費用資産計上額 ▲ 1,267            適格合併に伴うみなし配当 ▲ 66,326            繰延税金負債合計 ▲ 227,207            繰延税金資産の純額 64,856</p> <p>2 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因            法定実効税率 27.66%            (調整)            交際費、永久に損金に算入されない項目 5.39%            受取配当金等永久に益金に算入されない項目 ▲ 7.02%            住民税等均等割等 2.55%            評価性引当額の増減 14.00%            その他 0.55%            差異計 15.47%            税効果会計適用後の法人税等の負担率 43.13%</p>	<p>(5)退職給付費用及びその内訳項目の金額            勤務費用 332,997 千円            利息費用 ▲ 9,109            期待運用収益 ▲ 11,316            数理計算上の差異の損益処理額 40,855            出向者負担金受入額 ▲ 976            小計 352,451            退職給付費用 352,451</p> <p>(6)長期期待運用収益率の設定方法に関する記載            年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。</p> <p>(7)割引率その他の数理上の計算基礎に関する事項            ①割引率 0.17%            ②期待運用収益率 0.73%            ③数理計算上の差異の処理年数 1年(当年度損益処理)</p> <p>2 厚生年金と農林年金の統合に伴う特例業務負担金の金額            人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金90,421千円を含めて計上しています。            なお、同組合より示された令和2年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は1,099,753千円となっています。</p> <p><b>X 税効果会計に関する注記</b></p> <p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等            (1)繰延税金資産の発生原因別の主な内訳            繰延税金資産            貸倒引当金 327,063 千円            退職給付引当金 725,275            賞与引当金 99,595            固定資産減損等 441,078            貸倒償却額 78,360            資産除去債務 26,989            その他 122,970            (小計) 1,821,333            評価性引当額 ▲ 1,558,905            繰延税金資産合計 262,428            繰延税金負債            その他有価証券評価差額 ▲ 142,770            除去費用資産計上額 ▲ 1,184            適格合併に伴うみなし配当 ▲ 66,326            繰延税金負債合計 ▲ 210,282            繰延税金資産の純額 52,146</p> <p>2 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因            法定実効税率 27.66%            (調整)            交際費、永久に損金に算入されない項目 5.95%            受取配当金等永久に益金に算入されない項目 ▲ 9.21%            住民税等均等割等 3.36%            評価性引当額の増減 ▲ 9.53%            その他 1.32%            差異計 ▲ 8.11%            税効果会計適用後の法人税等の負担率 19.55%</p>



(9) 連結剰余金計算書

(単位：千円)

科目	平成30年度	令和元年度
連結利益剰余金期首残高	28,536,485	28,791,586
連結剰余金増加額	352,438	377,458
(当期剰余金)	(352,438)	(377,458)
連結剰余金減少額	69,119	70,519
(配当金)	(69,119)	(70,519)
連結剰余金期末残高	28,819,804	29,098,525

(10) 連結事業年度のリスク管理債権の状況

(単位：百万円)

区分	平成30年度	令和元年度	増減
破綻先債権額	564	462	▲102
延滞債権額	1,941	1,595	▲345
3ヵ月以上延滞債権額	61	67	6
貸出条件緩和債権額	—	2	2
合計	2,567	2,129	▲438
うち担保・保証付債権額①	917	868	▲48
担保・保証控除後債権額②	1,650	1,260	▲389
個別計上貸倒引当金③	1,636	1,250	▲385
差引額④ = ② - ③	13	9	▲3
一般計上貸倒引当金残高	424	420	▲3

- 注1 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。
- 注2 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの貸出金をいいます。
- 注3 3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものをいいます。
- 注4 貸出条件緩和債権とは、債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。
- 注5 担保・保証付債権額とは、リスク管理債権のうち、貯金・定期積金、有価証券(上場公社債、上場株式)及び確実な不動産担保付の貸出残高ならびに農業信用基金協会等公的保証機関等による保証付の貸出金についての当該担保・保証相当額です。
- 注6 個別計上貸倒引当金残高とは、リスク管理債権のうち、すでに個別貸倒引当金に繰り入れた当該引当金の残高です。
- 注7 担保・保証控除後債権額とは、リスク管理債権合計額から、担保・保証付債権額を控除した貸出金残高です。

(11) 連結事業年度の事業別経常収益等

(単位：百万円)

区分	項目	平成30年度	令和元年度	増減額
信用事業	事業収益	5,154	5,028	▲126
	事業利益	889	757	▲132
	資産の額	605,617	610,400	4,783
共済事業	事業収益	3,064	2,989	▲75
	事業利益	768	801	33
	資産の額	22	29	7
農業関連事業	事業収益	7,539	7,443	▲96
	事業利益	▲616	▲729	▲113
	資産の額	3,580	3,560	▲20
その他事業	事業収益	9,366	8,723	▲643
	事業利益	▲468	▲493	▲25
	資産の額	32,346	33,140	794
計	事業収益	25,124	24,185	▲939
	事業利益	573	335	▲238
	資産の額	641,568	647,131	5,563

注 連結貸借対照表の雑資産・固定資産・外部出資・繰延税金資産などについては、その他事業資産に加えています。

連結自己資本の充実の状況

令和2年3月末における連結自己資本比率は、15.05%となりました。連結自己資本は、組合員の普通出資によつています。

普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	めぐみの農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	4,996百万円 (前年度 4,826百万円)

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

連結自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

項目	平成30年度	令和元年度
＜コア資本に係る基礎項目＞		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	33,545	34,007
うち、出資金及び資本剰余金の額	4,826	4,996
うち、再評価積立金の額	—	—
うち、利益剰余金の額	28,819	29,098
うち、外部流出予定額(▲)	▲70	▲72
うち、上記以外に該当するものの額	▲29	▲15
コア資本に算入される評価・換算差額等	—	—
うち、退職給付に係るものの額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	▲3	▲1
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	441	426
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	441	426
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
うち、回転出資金の額	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	33,983	34,432
＜コア資本に係る調整項目＞		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	29	32
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	29	32
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—

連結自己資本の充実の状況

連結情報

(単位：百万円)

項目	平成30年度	令和元年度
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	29	32
<自己資本>		
自己資本の額 ((イ)-(ロ)) (ハ)	33,953	34,400
<リスク・アセット等>		
信用リスク・アセットの額の合計額	205,625	208,290
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	▲ 10,696	▲ 10,697
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	▲ 10,696	▲ 10,697
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	20,489	20,205
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	226,114	228,496
<連結自己資本比率>		
連結自己資本比率 (ハ) / (二)	15.01%	15.05%

注1 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。

注2 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

注3 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

## 連結自己資本の充実度に関する事項

### 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット	平成30年度			令和元年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	2,490	-	-	2,681	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	8,197	-	-	8,197	-	-
我が国の地方公共団体向け	9,280	-	-	8,227	-	-
地方公共団体金融機関向け	102	10	0	102	10	0
我が国の政府関係機関向け	901	90	3	901	90	3
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	449,264	89,852	3,594	451,838	90,367	3,614
法人等向け	5,586	2,617	104	5,779	2,832	113
中小企業等向け及び個人向け	13,468	6,868	274	12,192	6,317	252
抵当権付住宅ローン	73,028	24,628	985	75,641	25,577	1,023
三月以上延滞等	1,664	355	14	1,248	354	14
取立未済手形	103	20	0	59	11	0
信用保証協会等保証付	30,438	2,993	119	32,141	3,158	126
出資等	2,060	2,060	82	1,986	1,986	79
(うち出資等のエクスポージャー)	2,057	2,057	82	1,983	1,983	79
上記以外	48,199	86,757	3,470	48,993	88,218	3,528
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	7,131	17,828	713	7,131	17,828	713
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	18,720	46,801	1,872	19,159	47,899	1,915
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	234	585	23	207	517	20
(うち上記以外のエクスポージャー)	22,113	21,542	861	22,495	21,972	878
リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	1,042	65	2	887	63	2
(うちルックスルー方式)	1,042	65	2	887	63	2
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(▲)	-	▲ 10,696	▲ 427	-	▲ 10,697	▲ 427
標準的手法を適用するエクスポージャー	645,830	205,625	8,225	650,880	208,290	8,331
合計(信用リスク・アセットの額)	645,830	205,625	8,225	650,880	208,290	8,331
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額		
	a	b=a×4%	a	b=a×4%		
	20,489	819	20,205	808		
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額		
	a	b=a×4%	a	b=a×4%		
	226,114	9,044	228,496	9,139		

注1 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。

注2 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

注3 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。

注4 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。

注5 当連結グループでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

&lt;オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)&gt;

$$\frac{\text{粗利益(正の値の場合に限る)} \times 15\% \text{の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$



## 信用リスクに関する事項

### (1) リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、JA以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。JAの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(P.29、P.88)をご参照ください。

### (2) 標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付は、以下の信用格付業者による依頼格付のみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

信用格付業者
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

注「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する信用格付業者の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	信用格付業者	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

### (3) 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

		平成30年度				令和元年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高		三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高		三月以上延滞エクスポージャー		
		うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券			
法人	農業	586	519	-	-	579	512	-	-
	林業	7	7	-	-	9	8	-	-
	水産業	0	0	-	-	5	5	-	-
	製造業	993	338	400	27	1,070	415	400	24
	鉱業	-	-	-	-	2	2	-	-
	建設・不動産業	1,386	692	501	115	1,201	608	501	79
	電気・ガス・熱供給・水道業	2,854	48	2,807	-	2,943	36	2,907	-
	運輸・通信業	942	41	900	-	932	31	900	-
	金融・保険業	475,761	7,131	102	-	478,761	7,131	102	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	2,576	641	802	121	2,624	685	802	126
	日本国政府・地方公共団体	17,439	6,327	11,111	-	16,365	5,254	11,111	-
	上記以外	112	93	-	106	120	104	-	71
	個人	121,491	121,444	-	1,293	124,599	124,596	-	947
その他	20,634	-	-	-	20,778	-	-	-	
業種別残高計	644,787	137,286	16,626	1,664	649,995	139,394	16,727	1,248	
1年以下	447,330	1,066	0		452,812	974	-		
1年超3年以下	3,674	3,674	0		3,664	3,564	100		
3年超5年以下	14,017	12,113	1,903		14,344	12,139	2,204		
5年超7年以下	5,503	4,400	1,102		4,753	4,052	701		
7年超10年以下	8,177	8,177	0		8,033	7,833	200		
10年超	114,209	100,589	13,620		117,179	103,659	13,520		
期限の定めのないもの	51,875	7,262	-		49,206	7,171	-		
残存期間別残高計	644,787	137,284	16,626		649,995	139,394	16,727		

注1 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

注2 「貸出金等」とは、貸出金のほかコミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。

注3 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

注4 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

注5 当連結グループでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しています。

### (4) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区分	平成30年度					令和元年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	433	441	-	433	441	441	426	-	441	426
個別貸倒引当金	1,938	1,765	149	1,788	1,765	1,765	1,344	312	1,452	1,344

(5)業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額 (単位：百万円)

区 分	平成30年度						令和元年度						
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	
			目的使用	その他					目的使用	その他			
法人	農業	10	0	-	10	0	-	0	0	-	0	0	-
	製造業	119	119	-	119	119	-	119	94	-	119	94	-
	建設・不動産業	175	185	-	175	185	-	185	96	-	185	96	1
	卸売・小売・飲食・サービス業	86	81	-	86	81	-	81	89	-	81	89	-
	その他	97	75	-	97	75	-	75	87	-	75	87	-
個人	1,448	1,301	149	1,299	1,301	0	1,301	976	312	989	976	12	
業種別計	1,938	1,765	149	1,788	1,765	0	1,765	1,344	312	1,452	1,344	13	

注 当連結グループでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しています。

(6)信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高 (単位：百万円)

		平成30年度			令和元年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウエイト 0%	-	24,621	24,621	-	23,378	23,378
	リスク・ウエイト 10%	-	35,186	35,186	-	36,468	36,468
	リスク・ウエイト 20%	1,401	449,368	450,770	1,402	451,898	453,300
	リスク・ウエイト 35%	-	69,465	69,465	-	72,237	72,237
	リスク・ウエイト 50%	3,108	1,321	4,429	3,208	874	4,083
	リスク・ウエイト 75%	-	9,168	9,168	-	8,418	8,418
	リスク・ウエイト 100%	-	32,077	32,077	-	32,639	32,639
	リスク・ウエイト 150%	-	113	113	-	101	101
	リスク・ウエイト 250%	-	18,956	18,956	-	19,366	19,366
	その他	-	-	-	-	-	-
リスク・ウエイト 1250%	-	-	-	-	-	-	
計		4,510	640,277	644,787	4,610	645,384	649,995

- 注1 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 注2 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は信用格付業者による依頼格付のみ使用しています。
- 注3 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
- 注4 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るものなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

信用リスク削減手法に関する事項

(1)信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあって、信用リスク削減方法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、当JAのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。当JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的な内容は、単体の開示内容(P.29、P.92)をご参照ください。

(2)信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	平成30年度		令和元年度	
	適格金融資産担保	保証	適格金融資産担保	保証
法人等向け	12	-	8	-
中小企業等向け及び個人向け	80	956	108	846
抵当権付住宅ローン	-	3,220	-	2,997
三月以上延滞等	-	64	0	28
上記以外	77	-	42	-
計	170	4,241	159	3,872

- 注1 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
- 注2 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 注3 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

オペレーショナル・リスクに関する事項

(1)オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においては当JAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。当JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的な内容は、単体の開示内容(P.30)をご参照ください。

出資等エクスポージャーに関する事項

(1)出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資等エクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においては当JAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。当JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的な内容は、単体の開示内容(P.93)をご参照ください。



(2)出資等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

種類	平成30年度		令和元年度	
	連結貸借対照表計上額	時価評価額	連結貸借対照表計上額	時価評価額
非 上 場	20,588	20,588	21,055	21,055
合 計	20,588	20,588	21,055	21,055

注 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

(3)出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

該当する取引はありません。

(4)連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額  
(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

該当する取引はありません。

(5)連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額  
(子会社・関連会社株式の評価損益等)

該当する取引はありません。

リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	平成30年度	令和元年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	1,042	887

金利リスクに関する事項

(1)金利リスクの算定手法の概要

連結グループの金利リスクの算定手法は、当JAの金利リスクの算定手法に準じた方法により行っています。当JAの金利リスクの算定手法は、単体の開示内容(P.94)をご参照ください。

(2)金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1:金利リスク		△EVE		△NII	
項番		平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度
1	上方平行シフト	4,116	3,805		0
2	下方平行シフト	0	0		4
3	スティープ化	4,935	4,927		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	7	11		
7	最大値	4,935	4,927		4
		平成30年度		令和元年度	
8	自己資本の額	33,971		34,419	

・「金利リスクに関する事項」については、平成19年金融庁・農水省告示第4号(平成31年2月18日付)の改正に基づき、「△NII」の開示は、開示初年度となることから当期末分のみを開示しております。



財務諸表の正確性等にかかる確認

確認書

- 私は、当組合の平成31年4月1日から令和2年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
  - 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
  - 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
  - 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和2年7月9日  
めぐみの農業協同組合  
代表理事組合長

山内清久

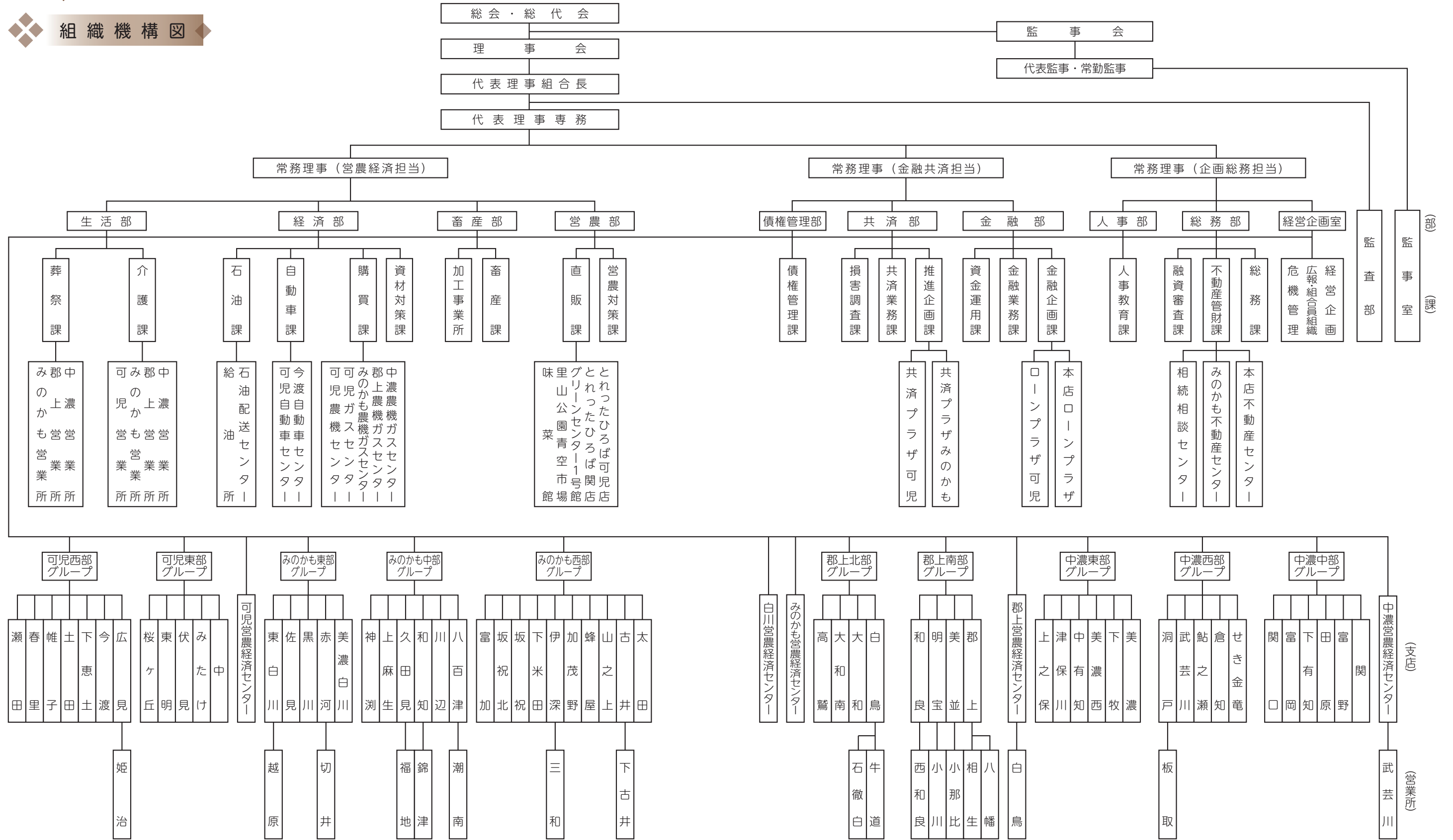


会計監査人の監査

2019年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。



組織機構図





## 役員構成

役職名	氏名	備考	役職名	氏名	備考	
代表理事組合長	山内 清久	代表権 有	理 事	平田 幹司	代表権 無	
代表理事専務	清水 清人	代表権 有		長屋 勉		
常務理事	加藤 正和	代表権 無		武藤 幸子		
	井上 雅寛			古川 昭二		
	長谷川年佳			石竹 勝子		
理 事	鍵谷 幸男			代表権 無		野々尻 貞
	猿渡 清美					漆畑 巖
	山田 征史					池田 源則
	岩田 英男					三品 栄二
	池ノ上繁樹					安江 敏治
	佐藤八重子		野村 久良			
	朝日 修		代表 監 事		常 勤	中嶋 彦己
	小栗 宗治	監 事	非常勤		酒向 光	
	多治見利宇				玉木 貞昭	
	竹川 初美				兼松 利明	
磯谷 博康	員 外 監 事	非常勤	出井 建雄			

注 令和2年7月現在の状況です。

## 組合員数

(単位：人、団体)

資格区分	平成30年度	令和元年度	増 減
正 組 合 員	29,743	29,390	▲ 353
個 人	29,642	29,284	▲ 358
団 体	101	106	5
准 組 合 員	31,830	32,246	416
個 人	31,278	31,700	422
団 体	552	546	▲ 6
合 計	61,573	61,636	63

## 職員数

(単位：人)

区 分	平成30年度	令和元年度	増 減
一 般 職 員	964	943	▲ 21
常 用 的 臨 時 職 員	386	384	▲ 2
合 計	1,350	1,327	▲ 23

注 パートタイマーは含まれておりません。

## 組合員組織の状況

組織名	組織数	構 成 員 数
作 物 別 部 会	86	2,293人
女 性 部	5	1,423人

注 当JAの組合員組織を記載しています。

## 特定信用事業代理業者の状況

該当ありません。

## JAめぐみの「沿革・あゆみ」

平成15年4月に管内5つのJA(中濃・郡上・おくみの・みのかも・可児)が合併し、「JAめぐみの」が誕生しました。

以後、めまぐるしく変化する経済環境の中、地域に密着した金融・経済機関として活動を展開し、今年で第17年度が経過しました。


平成15年	4月 12月	JAめぐみの誕生 郡上加工事業所(明方ハム)ISO9001取得
平成17年	2月 11月	農業生産法人「(有)おくみの農援隊」の設立 農業生産法人「(有)アグリアシストみのかも」の設立 農業生産法人「(有)土利夢ファーム可児」の設立
平成18年	2月 3月 7月 10月 11月	セレモニーホール「恵昇苑みのかも」オープン 農業生産法人「(有)中濃農産」の設立 ファーマーズマーケット「とれったひろば可児店」オープン 瀬田セルフ給油所オープン 総代改選
平成19年	3月 5月 8月 11月	セレモニーホール「恵昇苑郡上」オープン 佐見ライスセンター竣工式 郡上加工事業所竣工式 美濃西支店オープン セレモニーホール「恵昇苑おくみの」オープン
平成20年	4月 8月	ローンプラザ可児オープン オートケア可児オープン
平成21年	4月 6月 11月	本店ローンプラザオープン 鮎之瀬支店オープン 総代改選 白鳥セルフ給油所オープン
平成22年	4月 5月	デイサービスセンター「あんしん郡上」オープン 共済プラザみのかもオープン 共済プラザ可児オープン
平成23年	2月 4月 5月	せき金竜支店オープン 東明支店オープン ファーマーズマーケット「とれったひろば関店」オープン みたけ支店オープン
平成24年	4月 8月 11月	デイサービスセンター「あんしんみたけ」オープン 郡上加工事業所(明方ハム)HACCP認証取得 合併10周年記念式典 総代改選
平成25年	5月 12月	洞戸支店オープン 佐見給油所オープン
平成26年	12月	帷子支店オープン
平成27年	6月 9月 11月 12月	福地給油所オープン 太田支店オープン 総代改選 介護可児営業所移転オープン
平成29年	8月	移動金融店舗「めぐライナー」を導入
平成30年	11月 12月	総代改選 第4回 JAめぐみの農業者大会開催
平成31年	2月	上之保支店移転オープン
令和元年	6月	第16回 通常総代会
令和2年	1月	恵昇苑みのかも家族葬ホールオープン

注 当JAの設立から令和2年7月現在までの、主な出来事を表示しています。

## 地区一覧(管内図)


### 本店ローンプラザ

関市若草通1-1  
電話番号  
0575-23-6153  
営業時間  
9:00~18:00  
定休日  
水曜日



### ローンプラザ可児

可児市広見5-93  
電話番号  
0574-62-7878  
営業時間  
9:00~18:00  
定休日  
水曜日



### 共済プラザみのかも

美濃加茂市太田町1891-1  
電話番号  
0574-28-1212  
営業時間  
平日 9:00~19:00  
土曜 9:00~17:00  
定休日  
日曜日・祝日



### 共済プラザ可児

可児市今渡304-1  
電話番号  
0574-23-1201  
営業時間  
9:00~18:00  
定休日  
月曜日・祝日



### JAめぐみ可児店

可児市坂戸59  
電話番号  
0574-62-6023  
営業時間  
9:00~17:00  
定休日  
火曜日




### JAめぐみ関店

関市小屋名1436  
電話番号  
0575-27-1255  
営業時間  
9:00~17:00  
定休日  
火曜日




### 郡上加工事業所

郡上市八幡町旭1486-1  
電話番号  
0575-65-2300  
0120-011-786  
営業時間  
8:00~17:30  
定休日  
土・日曜日・祝日



# JAめぐみのマップ

### 白鳥給油所

郡上市白鳥町白鳥27-6  
電話番号  
0575-82-3045  
営業時間  
7:00~21:30  
定休日  
年中無休




### デイサービスセンターあんしん郡上

郡上市八幡町小野4-6-18  
電話番号  
0575-65-4162  
営業時間  
8:30~17:30  
定休日  
土・日曜日



### デイサービスセンターあんしんみのかも

美濃加茂市太田町478-1  
電話番号  
0574-27-3739  
営業時間  
8:30~17:30  
定休日  
土・日曜日



### デイサービスセンターあんしんみたけ

可児郡御嵩町御嵩358-1  
電話番号  
0574-68-0515  
営業時間  
8:30~17:30  
定休日  
土・日曜日



### 瀬田給油所

可児市瀬田1704-2  
電話番号  
0574-60-0700  
営業時間  
7:00~22:00  
定休日  
年中無休



## 《地域の状況》 (単位:人、戸)

	総人口	総世帯数	
		農家世帯数 (うち販売農家)	その他世帯数
中濃地域	105,301	41,097	3,139
郡上地域	38,900	14,288	3,964
みのかも地域	103,625	39,756	5,446
可児地域	117,392	46,790	2,326
合計	365,218	141,931	14,875

注1 総人口・総世帯数は「岐阜県人口動態統計調査(令和2年5月1日現在)」の推計に基づくものです。  
注2 総世帯数のうち農家世帯数及び販売農家数は「農林業センサス農林業経営体調査(2015)」に基づくものです。





店舗等のご案内

めぐみの農業協同組合の金融機関コードは【6242】です。

Table with 6 columns: 店舗番号, 店舗名, 郵便番号, 住所, 電話番号, FAX番号. Lists various branches and services across different regions.

Table with 6 columns: 店舗番号, 店舗名, 郵便番号, 住所, 電話番号, FAX番号. Lists various branches and services across different regions, including a detailed list for the 'みのかも地域'.

店舗番号	店 舗 名	郵便番号	住 所	電話番号	FAX番号
010	太田支店	505-0041	美濃加茂市太田町1891-1	0574-28-1200	0574-28-1204
015	坂祝支店	505-0075	加茂郡坂祝町取組45-12	0574-26-7101	0574-24-0155
016	坂祝北支店	505-0071	加茂郡坂祝町黒岩52-5	0574-28-1235	0574-28-1236
018	富加支店	501-3305	加茂郡富加町滝田1584	0574-54-2151	0574-55-0016
023	川辺支店	509-0304	加茂郡川辺町中川辺517-5	0574-53-2641	0574-52-0012
027	八百津支店	505-0301	加茂郡八百津町八百津3806-3	0574-43-1201	0574-43-9001
	コミュニティ潮南	505-0531	加茂郡八百津町潮見808-13	0574-42-1311	0574-42-1312
028	和知支店	505-0305	加茂郡八百津町和知1582	0574-43-1188	0574-43-1189
	コミュニティ錦津	505-0303	加茂郡八百津町伊岐津志2260-1	0574-43-0154	0574-43-3113
032	久田見支店	505-0422	加茂郡八百津町久田見2747	0574-45-1111	0574-49-0001
	コミュニティ福地	505-0421	加茂郡八百津町福地101-3	0574-45-1134	0574-45-1135
035	上麻生支店	509-0401	加茂郡七宗町上麻生2134-1	0574-48-2011	0574-47-0010
036	神淵支店	509-0511	加茂郡七宗町神淵9781	0574-46-1211	0574-46-0002
038	美濃白川支店	509-1105	加茂郡白川町河岐1728	0574-72-1256	0574-72-1222
043	赤河支店	509-1112	加茂郡白川町赤河1063-11	0574-73-1305	0574-73-1474
	コミュニティ切井	509-1111	加茂郡白川町切井1215-6	0574-73-1509	0574-73-1065
046	黒川支店	509-1431	加茂郡白川町黒川1812-7	0574-77-1002	0574-77-0001
047	佐見支店	509-1221	加茂郡白川町上佐見2159	0574-76-2002	0574-76-0002
050	東白川支店	509-1302	加茂郡東白川村神土548	0574-78-3131	0574-78-0003
	コミュニティ越原	509-1301	加茂郡東白川村越原1053-1	0574-78-2546	0574-78-2546
	みのかも配送センター	505-0074	加茂郡坂祝町酒倉1039-7	0574-26-1259	0574-25-0223
	白川配送センター	509-1113	加茂郡白川町三川1235-1	0574-72-1022	0574-74-0008
	みのかも営農経済センター	505-0037	美濃加茂市前平町3-16	0574-28-1234	0574-28-1207
	白川営農経済センター	509-1113	加茂郡白川町三川1235-1	0574-72-1031	0574-74-0008
	可児地域				
112	みたけ支店	505-0115	可児郡御嵩町井尻91-1	0574-67-1101	0574-67-1102
113	中支店	505-0121	可児郡御嵩町中2088-2	0574-67-2131	0574-67-2132
114	伏見支店	505-0125	可児郡御嵩町伏見986-1	0574-67-0503	0574-67-1385
116	今渡支店	509-0207	可児市今渡304-1	0574-25-3841	0574-25-3842
117	下恵土支店	509-0203	可児市下恵土1158	0574-62-0063	0574-62-5790
119	土田支店	509-0206	可児市土田5636-1	0574-25-2213	0574-25-8199
120	帷子支店	509-0256	可児市東帷子1767	0574-65-2025	0574-65-8289
121	春里支店	509-0252	可児市矢戸731-12	0574-65-2024	0574-65-3869
122	広見支店	509-0214	可児市広見5-93	0574-62-3101	0574-62-3154
	姫治営業所	509-0245	可児市下切1479-2	0574-62-0604	0574-62-5749
123	瀬田支店	509-0213	可児市瀬田1753	0574-62-0101	0574-62-5706
125	東明支店	509-0222	可児市羽崎537-2	0574-62-1344	0574-62-1417
128	桜ヶ丘支店	509-0235	可児市桜ヶ丘6-73-9	0574-64-0260	0574-64-3269
	可児配送センター	509-0201	可児市川合2635-1	0574-60-5085	0574-60-5086
	可児営農経済センター	509-0238	可児市大森671-2	0574-62-3706	0574-62-5879

注 令和2年7月現在の状況です。

## ホームページのご案内



HPアドレス <http://www.ja-megumino.or.jp> または

JAめぐみの

検索



HPアドレス <http://myogata-ham.jp/> または

明方ハム

検索



### 発行 めぐみの農業協同組合

〒501-3802 岐阜県関市若草通1-1

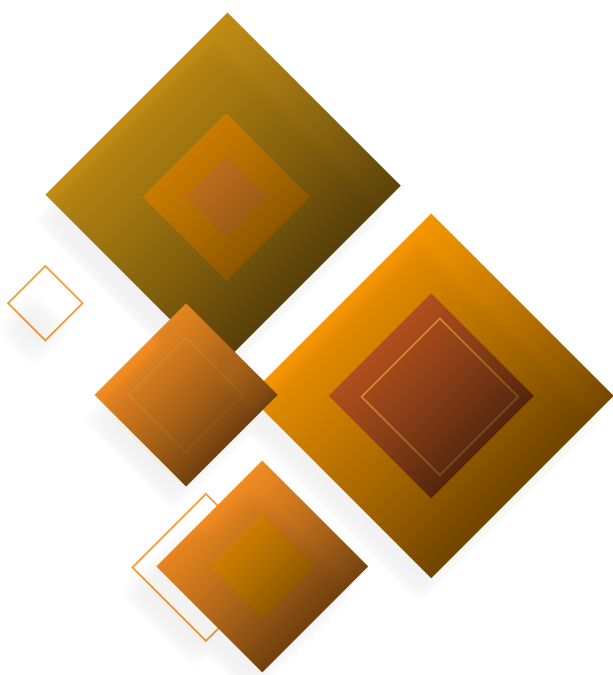
TEL 0575-23-5151(代)

FAX 0575-23-5533

<http://www.ja-megumino.or.jp>

編集 経営企画室 経営企画





ディスクロージャー誌 **2020**  
JA MEGUMINO DISCLOSURE

 めぐみの農業協同組合

